

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

愛知県立芸術大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	27
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 教育の成果	53
	基準7 学生支援等	61
	基準8 施設・設備	73
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	79
	基準10 財務	87
	基準11 管理運営	93

【凡例】

- 1 「基準ごとの自己評価」各基準において、別添資料に付記した「No.」は資料番号(No.01から No.78まで)を示す。

例:別添資料1-2-2-4 高大連携遠隔講座報告書《抜粋》 No.01

- 2 別添資料のうち冊子については、資料番号をaからgとする。

a 学生便覧2010

b 愛知県立芸術大学 大学案内2010

c P o c k e t M u (愛知県立芸術大学の演奏会・展覧会情報2010-2011)

d 平成22年度 履修案内

e 愛知県立芸術大学サテライト講座 2009年度参加者募集案内

f 愛知県立芸術大学 学報 No.57

g 愛知県公立大学法人教育支援システムポータルサイト 操作マニュアル(学生用)

【索引】

「大学の現況及び特徴」「目的」で述べられた以下のキーワードについて、「基準ごとの自己評価」各基準におけるその出所ページを示す。

“芸術家集団” p.9、p.22-25、p.26、p.35-36、p.40、p.45、p.51、p.52、p.82-83

“少人数教育” p.12、p.37-40、p.44-45、p.51、p.52、p.53、p.56、p.60、p.61、p.66、p.70、
p.80-83、p.84、p.85

“「個」の尊重” p.11、p.16、p.33、p.40、p.45、p.51、p.52、p.53

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 愛知県立芸術大学
- (2) 所在地 愛知県愛知郡長久手町大字岩作字三ヶ峯1-114
- (3) 学部等の構成
 学部：美術学部，音楽学部
 研究科：美術研究科，音楽研究科
 関連施設：芸術創造センター，芸術教育・学生支援センター，芸術情報センター（図書館を含む。），芸術資料館（法隆寺金堂壁画模写展示館を含む。），奏楽堂
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
 学生数：学部831人，大学院203人
 専任教員数：84人

2 特徴

愛知県立芸術大学は、昭和41年（1966）、東京を中心とした関東の文化圏と京都を中心とした関西の文化圏に挟まれた中部の地に、独自の文化圏の確立を目的として創設された大学です。

創設当時、名古屋には、首都圏から関西、関西から首都圏へ、文化芸術の活動が名古屋を飛び越えていってしまい空洞化するのではないかと、という危惧がありました。

そこで、名古屋市郊外の長久手の丘陵に愛知県立芸術大学が建設されました。人家の見えない自然の中に建てられたことから、芸術の孤高とその教育における純粋性を理想としたことが伺え、“芸術家集団”が活動を行うにふさわしい拠点となりました。それから40数年の歳月が過ぎ、時代の流れとともに進展してきました。隔離された環境を開放して市民を迎え（学内演奏会、展覧会、公開レッスン、こども芸術大学等）、また学生や教員の社会への進出を積極的に図るようになりました（芸大サテライト講座、年間30講座程度の開講）。

本学はこうした時代のニーズに応えるべく変革を進めつつ、開学以来の芸術に対する理想と崇敬の心構えを持ち続けてきました。芸術は「個」を基本としており、芸術に対する崇敬はまた、個に対する尊敬でもあります。

本学の教育は個人指導を含む“少人数教育”を基本としています。音楽の専門教育におけるレッスンが1対1

の個人指導であることは言うまでもありませんが、全学で最も学生数の多い美術学部デザイン専攻においても、収容定員140名に対し専任教員11名が配置されています。全学での教員対学生の比率は約1：13になり、定員の少ない専攻では更に学生比は少なくなります。こうした多数の教授陣による、個人指導を中心とした教育が本学の最も大きな特徴です。

こうした“「個」の尊重”は、教員間においても同様であり、本学の教授会は教員全てが参加し、分け隔てなく意見交換がなされます。学生教員共に基本的な“「個」の尊重”が本学の教育の根幹です。

音楽学部と美術学部はほぼ等分であり、両学部を併せ持つ芸術大学として国公立4大学（東京芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学、本学）のうちで最も均衡のとれた適切な学部規模と自負し、その特質を生かすことが本学の特色のひとつであると考えています。平成6年（1994）より毎年、声楽領域の大学院オペラ公演を続けており、美術学部の教員や学生が舞台美術その他に協力してきましたが、更にそれを一歩進め、両学部共同の事業とし、新しい舞台芸術に発展させることを目標にしました。また、総合芸術プロジェクトとして音楽、美術両分野の協力による授業を開設しています。また、国際交流と教育両面での効果を上げるために外国人アーティスト等を招聘する「アーティスト・イン・レジデンス」を実施しています。それらの活動はまだ端緒にすぎませんが、本学の特色ある教育として今後も新しい取組を進めていきます。

わが国の芸術教育は東京芸術大学を頂点とする傾向があり、優秀な受験生が東京芸術大学に集まると考えられがちですが、その中で近年、本学の卒業生の活躍には目覚ましいものがあり、本学の教育力は高い水準を保っていると言えるでしょう。それは本学の目的がぶれることなく十分に浸透している結果であります。

平成19年度に設置者が愛知県から愛知県公立大学法人に変更され、愛知県公立大学法人愛知県立芸術大学となりました。いままでの目的・理念を継承しつつ、独自性を持った大学づくりが求められています。

いま大学の改修が始まろうとしています。そのコン

セプトは「愛・知・芸術の森」です。本学を、「愛」と「知」のかたちである芸術をテーマとした「森」と位置づけ、地域市民の参加を含めた芸術文化の拠点とするとともに、優れた人材を育成し、世界へ発信していくことが本学の使命です。

II 目的

- 1 「学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。」

(愛知県公立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念 1 p1)

本学の理念の最初に掲げられているのは、美術、音楽それぞれの専門分野にたずさわる人材の育成です。

美術の分野では日本画、油画、彫刻、工芸（陶磁）の作家、またそうしたジャンルに分類できない現代美術の作家、グラフィックから環境デザインにいたる幅広い分野のデザイナー等、また美術に関する研究者（美術史、文化財研究、現代美術評論等の専門家）の育成を目的とします。音楽の分野では作曲家、音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家の育成を目的とします。また、これら専門分野の指導者、教育者、研究者の育成を目指します。

自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れ、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけている人間が、本学の理想とする芸術家です。

- 2 「国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。」

(愛知県公立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念 2 p1)

芸術について国際的なレベルを認識し、日本独自の特色を理解した上で、国際的に通用する芸術教育を実践します。そして、育成された人材が芸術家として国際的に認められ、その創造性が国際社会の芸術文化に寄与することを目標としています。

- 3 「教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目的とする。」

(愛知県公立大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念 3 p1)

“芸術家集団”とも言える本学の教員と学生による創作活動を軸として、演奏会、展覧会等の直接的な研究発表での貢献、市町村の要請によるパブリックアート等の制作、文化事業等への参加、環境デザイン等による都市計画への貢献、企業との共同研究、また公開講座等による文化的啓蒙活動、高校の授業に参加する高大連携による教育的貢献等、芸術に係る幅広い社会貢献を目指しています。

学部・大学院ごとに以下のような目的を定めています。

■ 美術学部

美術学部は美術科（日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻）、デザイン・工芸科（デザイン専攻、陶磁専攻）の2学科6専攻により構成されています。

このうち、芸術学を除く5専攻はいずれも実作による創作を主体に教育プログラムが組まれており、それぞれの専門分野の特色を持った実技実習が教育の柱です。ここでの教育の目的はそれぞれの学生の個性を尊重して創造力を育み、それが表現として成立する技術力を身につけさせることです。学生の個性は多様であり、その個性を尊重するには複数の教員による密接な対応を必要とします。“少人数教育”によって、多様な学生の個性を引き出し、現代に影響をもつ芸術家、デザイナーを育成することを目的とします。

美術学部唯一の理論系専攻である芸術学専攻においても、美術史、芸術理論研究等の専門分野の研究の基となる美術の実作を経験させることで、観念的な学問に陥ることの無い、現在につながる美術研究者を育成することを目的とします。

■ 音楽学部

音楽学部は、音楽科（作曲専攻、声楽専攻、器楽専攻）の1学科3専攻により構成されています。このうち、作曲専攻には作曲コースと音楽学コース、器楽専攻にはピアノコース、弦楽器コース、管打楽器コースがあります。

演奏系（声楽、器楽）の専攻では、それぞれの感性を磨き音楽的理解を深め、音楽表現に必要な技術の修練により優れた演奏家となることをその目的とします。器楽専攻では、独奏に限らずオーケストラ等のアンサンブルにも力を入れ、他者との協調性の育成も重視しています。声楽専攻においても、独唱だけではなく演劇的要素を加えたオペラ演奏、合唱等多様な音楽活動を経験させることによって、音楽分野で幅広く活動できる人材の育成を目的としています。

作曲専攻では西洋芸術音楽の方法論を学び、その上で先端的音楽や民族音楽、現代社会との関わり等を研究し、現代に生きる音楽を創造・研究することを目的とします。また、音楽学コースにおいては音楽史、音楽理論を学びながら、実践的な理論研究を行い、現在につながる音楽研究者の育成を目指しています。

■ 美術研究科博士課程

博士前期課程では、学部における専攻を廃止して研究室を単位とする美術研究科（美術専攻：日本画領域、油画・版画領域、彫刻領域、芸術学領域、デザイン領域、陶磁領域）1専攻6領域により構成されています。これまで磨いてきた専攻分野の専門的思考、感覚、技術を向上させ、より専門性を深めると共に、領域を横断する研究を容易にすることで従来の領域にとらわれない独自の芸術表現の可能性を広げ、その中から自由な新しい表現者の育成を目指します。博士後期課程では前期課程までの研究に、更に理論的な裏付けを強めて技術、理論両面で優れた芸術家、研究者の育成を目的とします。

■ 音楽研究科博士課程

博士前期課程では、学部における専攻を廃止して研究室を単位とする音楽研究科（音楽専攻：作曲領域、音楽学領域、声楽領域、鍵盤楽器領域、弦楽器領域、管楽器領域、打楽器領域）1専攻7領域により構成されています。音楽を学ぶ者は早くから一貫して技術的な修練を積んできました。しかし、音楽表現は技術修練のみで向上するものではなく、その技術を支える自立した音楽家の育成には人間的な成長が不可欠です。音楽研究科においては演奏技術、創作、研究の裏付けとなる人間的成長を含めた音楽に対する研究をより専門的に深めて、音楽力の向上を図ることを目的とします。博士後期課程では前期課程までの研究に、更に理論的な裏付けを強め、実践経験を深めて技術、理論両面で優れた音楽家、研究者の育成を目的とします。

上記の目的は、「直指天（じきしてん）」という文言に集約され、教職員をはじめ学生に深く浸透しています。これは、自分の心の奥底にある本性を直視して、本当の自分をしっかり把握するという禅語の「直指人心」から引用したもので、初代学長である上野直昭の揮毫です。思索に迷わず直接的に自分を指し示す「直指」と崇高で広大な「天」を仰ぎ見る「直指天」は、芸術に対する崇敬の念と“「個」の尊重”という本学の教育理念を象徴的に表し、目的に適った人材を育成するための銘記となっています（『学生便覧 2010』参照）。

また、本学の特徴を表すものとして、次のような学章が定められています。



[解説]

昭和42年10月1日制定。古代西洋美術と東洋美術との交流を示す忍冬文様のイメージを主題にするという条件によって、河野鷹思教授が芸術大学の頭文字「芸」を構成したものである。（『学生便覧 2010』より）

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】 愛知県立芸術大学学則（以下「学則」という。）総則第 1 章（目的 第 1 条）において、本学の目的は、「芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする」と定められている。学則第 2 章第 3 条には美術学部（美術科、デザイン・工芸科）、音楽学部（音楽科）の目的が定められている（資料 1-1-1-A）。

また、愛知県公立大学法人が定めた中期目標（以下それぞれ「法人」、「中期目標」という。）に、基本的な目標として「1 大学の質の高い教育研究の推進」、「2 地域連携の強化」、「3 自主・自律的な大学運営の実現」に関する目標が掲げられている（別添資料 1-1-1-1）。そして、法人の定めた中期計画（以下「中期計画」という。）「第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「(1) 教育の成果に関する目標；ア 学部教育」に学部、専攻（コース）の教育成果に関する学部教育の目標が定められている（別添資料 1-1-1-2）。

資料 1-1-1-A 出典 愛知県立芸術大学学則第 3 条（学生便覧 2010 p. 32） a

- 2 美術学部（美術科、デザイン・工芸科）は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人材を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけた日本画、油画、彫刻、工芸、現代美術の芸術家、幅広い分野のデザイナー、美術に関する研究者等の育成を目的とする。
- 3 音楽学部（音楽科）は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人間形成を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけるための教育をおこない、作曲家や、音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家、それらの指導者、教育者、研究者等の育成を目的とする。

別添資料 1-1-1-1 愛知県公立大学法人中期目標前文並びに第 2

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukikeikaku20.pdf

別添資料 1-1-1-2 愛知県公立大学法人中期計画 p. 3-5

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukikeikaku20.pdf

【分析結果とその根拠理由】 本学の学則第 1 条に掲げる目的は、学校教育法第 83 条第 1 項「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」に則っている。また、同条第 2 項の「その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」に関しては、中期目標の「基本的な目標」とも合致している。そして、大学設置基準第 2 条の 2 については、中期目標並びに中期計画において、学部教育における教養教育及び専門教育の目的が詳細に述べられている。ことに専門教育に関しては、専攻（コース）別により具体的に明記されている。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】 愛知県立芸術大学大学院学則（以下「院則」という。）総則第 1 章（目的 第 1 条）において、本学の目的は、「芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定められている。また、第 2 章第 3 条には、美術研究科、音楽研究科の目的が定められている（資料 1-1-2-A）。

また、中期目標に、基本的な目標として「1 大学の質の高い教育研究の推進」、「2 地域連携の強化」、「3 自主・自律的な大学運営の実現」に関する目標が掲げられ、中期計画「第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「(1) 教育の成果に関する目標；イ 大学院教育」に専攻の教育成果に関する大学院教育の目標が定められている（別添資料 1-1-2-1、別添資料 1-1-2-2）。

資料 1-1-2-A 出典 愛知県立芸術大学大学院学則第 3 条（学生便覧 2010 p. 99） a

- 3 美術研究科博士前期課程は、学部教育を基礎とした美術専門教育の充実を図りながら、芸術の学際的教育研究に対応した柔軟な教育課程を編成・提供することにより、現代の様々な芸術表現や社会の要請に対応した高度な専門的能力を有する人材を養成することを目的とする。
- 4 美術研究科博士後期課程は、高度な専門的能力に理論的分析能力、表現能力を加えることによって、自立して活動し得る芸術家・研究者、及び美術・デザインの高度の専門性が求められる多様な社会的場において中核的・指導的役割を担うことができる人材を養成することを目的とする。
- 5 音楽研究科博士前期課程は、学部教育を基礎とした音楽専門教育の充実を図りながら、芸術の学際的教育研究に対応した柔軟な教育課程を編成・提供することにより、現代の社会の要請に対応するのみでなく、社会の需要を自ら掘り起こす能力を身につけた人材を養成することを目的とする。
- 6 音楽研究科博士後期課程は、高度な専門的能力に理論的分析能力、表現能力を加えることによって、自立して活動し得る研究者や音楽芸術分野における多様な場において中核的・指導的人材となり得る表現者を養成することを目的とする。

別添資料 1-1-2-1 愛知県公立大学法人中期目標前文並びに第 2

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukikeikaku20.pdf

別添資料 1-1-2-2 愛知県公立大学法人中期計画 p. 6

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukikeikaku20.pdf

【分析結果とその根拠理由】 本学の院則第 1 条に掲げる目的は、学校教育法第 99 条の第 1 項「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」に則っている。そして、大学院設置基準第 1 条の 2 については、院則、中期目標及び中期計画に大学院教育における目的が詳細に述べられている。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】 芸術大学としての本学は、美術、音楽等に関する専門家を育成することに特化した機関であり、本学の学生、教員及び職員はそのことを十分に承知している。本学は学生数が少ないため、学生間又は学生教職員間での交流が密であり、普段の活動を通じて目的が十分に周知されている。

本学の目的は、ホームページ、学生便覧等に公表されている（資料1-2-1-A）。それ以外にも、学章や講義棟の壁面に掲げられた「直指天」は、大学生活の中で構成員に徐々に浸透し、学報等の広報物にもしばしば掲載されている（別添資料1-2-1-1）。

法人化以後、対外的なPR活動が徐々に増えている。学生、卒業生、教職員一人一人の普段の芸術活動が、芸術大学としての存在をアピールしている。

資料1-2-1-A 出典 愛知県立芸術大学ホームページ

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/about/outline/object>

■大学の目的

1 「学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。」

（愛知県立芸術大学法人中期目標・愛知県立芸術大学の理念1 p1）

本学の理念の最初に掲げられているのは、美術、音楽それぞれの専門分野にたずさわる人材の育成です。

美術の分野では日本画、油画、彫刻、工芸（陶磁）の作家、またそうしたジャンルに分類できない現代美術の作家、グラフィックから環境デザインにいたる幅広い分野のデザイナー等、また美術に関する研究者（美術史、文化財研究、現代美術評論等の専門家）の育成を目的とします。音楽の分野では作曲家、音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家の育成を目的とします。また、これら専門分野の指導者、教育者、研究者の育成を目指します。

自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れ、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけている人間が、本学の理想とする芸術家です。

別添資料1-2-1-1 学生便覧2010 p.150、裏表紙 a

【分析結果とその根拠理由】 本学の目的は明確であり、これまでの歴史を刻んできた。それらの目的は法人及び本学のホームページ上に公表されており、中期目標、学生便覧等にも表明されている。

目的達成のため、普段の活動を怠ることなくより本学の求心力を高めることとともに、今後は、より効果的な大学の対外広報組織を充実させることが必要である。

観点1-2-②： 社会との連携に関する目的が明確に定められ、それに基づく活動が行われているか。

【観点にかかる状況】 大学の目的の一つである地域文化振興に向けての貢献として、一般の人を対象とした公開講座、芸術資料館での展覧会、奏楽堂での演奏会等が多数開かれている。さらに、地域文化団体主催の展覧会や演奏会、各種催し等への演奏参加、アーティスト・イン・レジデンスの開催、「愛知スーパーハイスクール」への参加（ワープビジョンによる高等学校との遠隔授業）、県あるいは市町村の文化事業等への協力等、さまざまな形で社会参加が進んでいる（別添資料1-2-2-1、別添資料1-2-2-2、別添資料1-2-2-3、別添資料1-2-2-4、別添資料1-2-2-5）。

平成22年5月にオープンした「愛知県立芸術大学サテライトギャラリー」は、名古屋市の中心部において今後、本学の芸術発信拠点となることが期待されている（別添資料1-2-2-6）。

地域社会と連携し、芸術文化の発展に貢献していくことは本学の理念及び目的の一つである。本学はこの取組を「学外交流事業」と位置づけ、平成19年度に設立された芸術創造センターを窓口としてさまざまな活動をおこなっている。これらの対外的活動は、教育サービスとして「選択的評価事項B」の記述を参照されたい。

- | | |
|-------------|--|
| 別添資料1-2-2-1 | 愛知県立芸術大学サテライト講座 2009年度参加者募集案内 e |
| 別添資料1-2-2-2 | P o c k e t M u (愛知県立芸術大学の演奏会・展覧会情報2010-2011) c |
| 別添資料1-2-2-3 | アーティスト・イン・レジデンス
http://www.aichi-fam-u.ac.jp/events/othersF/artist-in-residence |
| 別添資料1-2-2-4 | 高大連携遠隔講座報告書《抜粋》 No. 01 |
| 別添資料1-2-2-5 | 愛知県立芸術大学大学案内2010 p100-105、p147-150 b |
| 別添資料1-2-2-6 | サテライトギャラリー利用要領
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/satellite_gallery/youryou.pdf |

【分析結果とその根拠理由】 本学の教育目的である芸術表現活動を実践するために、対外的な発表・演奏活動が活発に行われており、おのずと社会との連携が生まれている。多様性を失わず、ノウハウの記録・蓄積を図りつつ、今後、大学としてより組織的で幅広い文化発信が必要である。また、サテライトギャラリーは、本学の芸術発信拠点として、今後の活動の試金石となろう。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 芸術を研究、実践し、文化の向上発展に寄与するという本学の目的は、学則及び院則の総則に明確に定められており、大学構成員に周知されている。また、“少人数教育”ゆえの濃密かつ適切な連携によって目的に沿った教育が実践されている。個々の学生・教員による活発な芸術活動そのものが本学の目的と合致し、それを保証している。

【改善を要する点】 目的が学部・学科ごとに明記されており、また、学章や「直指天」が大学の理念を象徴的に表しているが、それに基づいた明確な基本構想を立案し、計画的な大学運営を行う必要がある。

また、大学案内にも目的をわかりやすく掲載することが望ましい。

対外的なアピールについては、芸術表現活動の多様性を失わずにノウハウの記録・蓄積を図りながら、今後は大学としてより組織的で幅広い文化発信が必要である。

(3) 基準1の自己評価の概要

本学の目的は、学則に「芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする」と定められ、学部、学科ごにも目的が定められている。

また、院則には「芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的

とする」と定められ、美術研究科、音楽研究科ごとの目的も定められている。

これらの目的は、学生便覧やホームページ等において社会に広く周知されている。また、学章や「直指天（じきしてん）」の銘記により本学の精神が大学構成員に深く浸透している。

“少人数教育”ゆえの濃密かつ適切な連携によって目的に沿った教育が実践されている。個々の教員・学生による活発な芸術活動そのものが本学の目的と合致し、それを保証している。“芸術家集団”ともいえる本学の教員と学生は、社会と連携し、多彩な活動を行っている。

今後は芸術表現活動の多様性を失わずにノウハウの記録・蓄積を図りながら、大学としてより組織的で幅広い文化発信が望まれる。さらに、大学の目的や精神に基づいた明確な基本構想を立案し、計画的な大学運営を行う必要がある。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

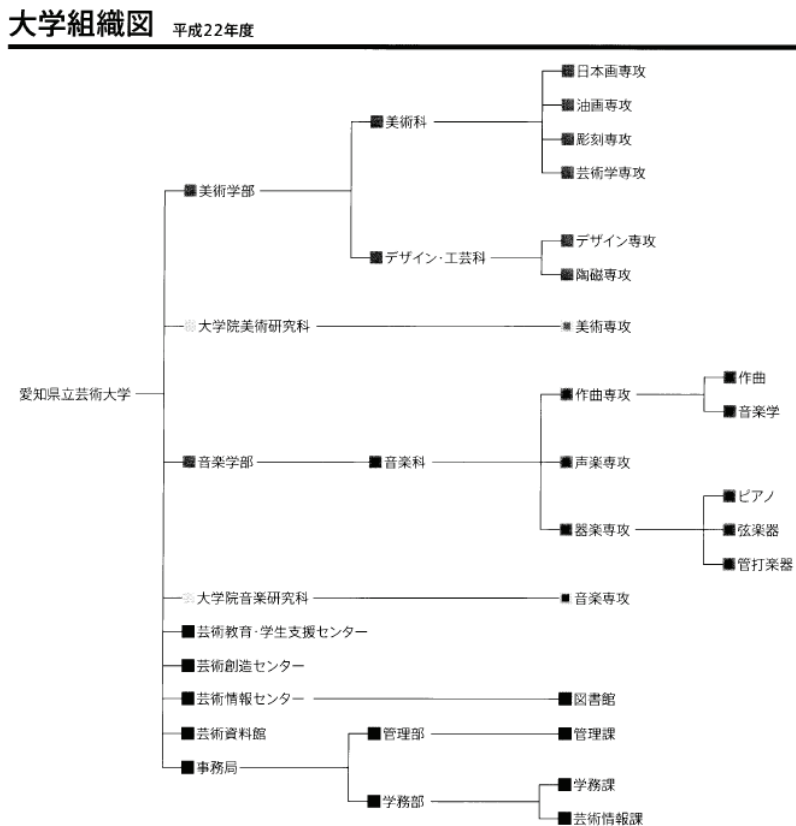
(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 本学の教育実施体制は、“「個」の尊重”と普遍性とのバランスに配慮しつつ、小規模な構成の中に最大限の多様性をもたせるべく組織され実施されている。

昭和 41 年の大学創立時において美術学部美術科に絵画専攻、彫刻専攻、デザイン専攻が、音楽学部音楽科に作曲専攻、声楽専攻、器楽専攻ピアノコース、弦楽器コースが設置された。その後、平成元年度に美術学部デザイン・工芸科の学科増設、陶磁専攻の設置、絵画専攻を日本画専攻、油画専攻へ改組、音楽学部管打楽器コースを設置した。平成 6 年度に作曲専攻に音楽学コースを設置し、平成 13 年度に美術科に芸術学専攻を設置した（別添資料 2-1-1-1）。現在、美術学部においては、美術科に日本画、油画、彫刻、芸術学専攻、デザイン・工芸科にデザイン、陶磁専攻の 2 学科 6 専攻を有し、音楽学部においては、音楽科作曲専攻（作曲コース、音楽学コース）、声楽専攻、器楽専攻（ピアノコース、弦楽器コース、管打楽器コース）の 1 学科 3 専攻 5 コースを有する（資料 2-1-1-A）。以上のように教育研究の高度化、多様化に応じて組織構成されてきた。

資料 2-1-1-A 出典 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p.99 b



別添資料 2-1-1-1 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p.98 b

【分析結果とその根拠理由】 本学は、芸術大学にふさわしい美術、音楽2学部のバランスのとれた構成となっており、創立期より時代の要請に応じて組織構成されてきた。両学部とも開学以来一貫して“少人数教育”であり、学部学生は教員と間近に接して、個人指導を受ける機会を多く持つ。伝統的な専門分野の追究から、現代の新しい領域創出の試みまで、学生が様々なテーマに自主的に取組み、自らの活動目的に向かうことを可能にする環境である。

時代の最先端の組織編制を行っているとは言い難いが、芸術に関する諸研究を基礎として創造力を培い、あわせて芸術応用部門の研究を行うという目的のもとに、教育研究の高度化、多様化に着実に対応をしている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】 本学の教養教育専任教員は美術学部、音楽学部のそれぞれに所属し、必須の基礎的な授業科目を担当するとともに、芸術大学の長をを活かした多数の科目を開設、運営している（資料2-1-2-A、別添資料2-1-2-1）。これらの科目を円滑に提供、運用するために、「教養教育等教員会議」が組織されている（別添資料2-1-2-2）。また、大学案内には教養教育のエデュケーション・ポリシーが掲載されている（別添資料2-1-2-3）。

資料2-1-2-A 出典 「平成22年度（2010年度）講義時間割表」より作成

区分	科目数	22年度開講 科目数	専任教員	非常勤教員
教養教育	95	72	9	26
一般教養	57	36	13	9
特長的科目（※1）	10	6	6	8
情報機器	6	4	1	2
体育	8	8	3	4
外国語	24	24	4	11（※2）

※1 特長的な科目として、「美術論A・B」、「音楽論A・B」、「日本演劇論」、「日本の近現代演劇」、「西洋演劇論」、「芸術と諸科学」、「自由研究ゼミナールI・II」があげられる。

※2 うち外国人7名

別添資料2-1-2-1 平成22年度（2010年度）講義時間割表

[http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jikanwari/kogi_jikanwari\(22\).pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jikanwari/kogi_jikanwari(22).pdf)

別添資料2-1-2-2 愛知県立芸術大学教養教育等教員会議規程 No.02

別添資料2-1-2-3 愛知県立芸術大学大学案内2010 p.84 b

【分析結果とその根拠理由】 教養教育の独立した組織はなく、教養教育担当の専任教員は両学部にも所属しているが、会議を組織し適宜教養教育に関する諸事項を検討・運営している。

「教養の陶冶は（中略）芸術家としての人格形成において重要な意味を持つ」とのポリシーに基づき、「美術論」「音楽論」「日本演劇論」「日本の近現代演劇」「西洋演劇論」「芸術と諸科学」「自由研究ゼミナール」等の個性的な授業科目が多数設定され、小規模な組織ではあるが堅実に機能している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 昭和 45 年度に美術研究科絵画専攻、彫刻専攻、デザイン専攻、音楽研究科作曲専攻、声乐専攻、器楽専攻ピアノコース、弦楽器コースが設置された（別添資料 2-1-3-1）。平成 5 年度に絵画専攻を日本画専攻、油画専攻に改組、陶磁専攻を設置した。平成 6 年度に作曲専攻に音楽学コース、器楽専攻に管打楽器コースを設置した。平成 19 年度の法人化に伴い、本学大学院は「大学院美術研究科」「大学院音楽研究科」それぞれ 1 専攻として改組された。専門教育の高度化に加え、1 専攻化により共通のプロジェクトを設定、学生個々の研究領域を拡大し、より横断的・複合的な取組を促すシステムが構築された（別添資料 2-1-3-2）。さらに、平成 21 年度には博士後期課程を開設、専門性をより高度に探究する環境を立ち上げた。

別添資料 2-1-3-1 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p. 98 b

別添資料 2-1-3-2 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p. 88-89 b

【分析結果とその根拠理由】 平成 19 年度の大学院改組により、美術研究科と音楽研究科がそれぞれ 1 専攻となり、13 領域にある約 80 の研究室が専門性を明確に提示するようになった。各研究分野の独自性を発揮し、専門性の深奥をきわめることが可能になった。他の領域・研究室との連携や協働が進展し、芸術の学際的研究やプロジェクト研究が活性化した。

そのことにより、学生、教員ともに研究活動が活発になり、作品、研究、演奏の発表が多様かつ積極的に展開されるようになった。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】 本学は教育研究に必要な施設、センターとして、芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター、芸術資料館及び演奏楽堂を有する。平成 19 年度の法人化に伴い、芸術教育・学生支援センター及び芸術創造センターが組織され、平成 22 年度より、旧附属図書館が「芸術情報センター図書館」として改組された（別添資料 2-1-5-1、別添資料 2-1-5-2、別添資料 2-1-5-3）。それぞれの施

設、センターの概要については大学案内に記されている(別添資料2-1-5-4)。

芸術教育・学生支援センターは、大学全体の教育に関する企画・立案機能を有し、入試、教務等の学生支援機能を集約した組織である。芸術創造センターは、社会への窓口として地域連携や国際交流等を推進する組織である。

芸術情報センター図書館については、芸術情報センター規程によりその目的が定められている(別添資料2-1-5-3、別添資料2-1-5-5)。所蔵資料は芸術専門分野の充実に意が尽くされ、学生、教員の研究に資する施設として機能している。

芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館(芸術資料館分館)については運営規程等が学生便覧に記され、大学構成員に周知されている(別添資料2-1-5-6)。奏楽堂については、音楽学部の授業及び大学の式典に使われている。

別添資料2-1-5-1 愛知県立芸術大学芸術教育・学生支援センター規程

http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/geidai_kitei/0103_kitei_geijyutukyoku.pdf

別添資料2-1-5-2 愛知県立芸術大学芸術創造センター規程

http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/geidai_kitei/0104_kitei_geijyutusouzou.pdf

別添資料2-1-5-3 愛知県立芸術大学芸術情報センター規程

http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/geidai_kitei/0601_kitei_geijyutujyohou.pdf

別添資料2-1-5-4 愛知県立芸術大学大学案内2010 p.100、p.104-107 b

別添資料2-1-5-5 愛知県立芸術大学芸術情報センター図書館利用規程(学生便覧2010 p.75) a

別添資料2-1-5-6 愛知県立芸術大学芸術資料館管理運営規程(学生便覧2010 p.79) a

【分析結果とその根拠理由】 芸術教育及び研究のために本学が有する施設、センターは、いずれも本学の教育研究目的に十分に資するものであり、またその教育研究の精度を保証するための重要な組織である。法人化に伴い組織された芸術教育・学生支援センター及び芸術創造センターは、各活動を集約する役割を担っている。また、芸術資料館、奏楽堂はそれぞれ、学内の利用のみならず、本学が外部に教育研究活動を公開するための重要な施設となっている。

観点2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】 教授会は、学則に設置と審議について定められ、また美術、音楽の各学部教授会規程にその運営について定められている(別添資料2-2-1-1、別添資料2-2-1-2、別添資料2-2-1-3)。教授会は両学部とも専任教員全員の参加によって運営され、教育活動の実務を審議、検討し、学事を支障なく実行していくための重要な決定機関として機能している(別添資料2-2-1-4)。

教授会は美術、音楽両学部とも、原則毎月第二木曜日(8月を除く)に定例として開催され、他に卒業修了判定、学部入試及び大学院入試の合格判定会議の際に引続いて開催されるため、年間13回開催されている。全学的な審議の必要な議題が生じた場合、あるいは人事等で速やかな審議を要請される場合には適宜、臨時教授会が開催される。

教授会には芸術教育・学生支援センター長が出席し、学事遂行に関する連絡を周知する。

大学院研究科会議については、原則毎回学部教授会終了後、引き続いて行われる（別添資料2-2-1-5、別添資料2-2-1-6、別添資料2-2-1-7）。

別添資料2-2-1-1	愛知県立芸術大学学則第10条（学生便覧2010 p.34）	a
別添資料2-2-1-2	愛知県立芸術大学美術学部教授会規程 No.03	
別添資料2-2-1-3	愛知県立芸術大学音楽学部教授会規程 No.04	
別添資料2-2-1-4	平成22年第2回教授会議事録 No.05	
別添資料2-2-1-5	愛知県立芸術大学大学院学則第7条（学生便覧2010 p.100）	a
別添資料2-2-1-6	愛知県立芸術大学大学院美術研究科会議規程 No.06	
別添資料2-2-1-7	愛知県立芸術大学大学院音楽研究科会議規程 No.07	

【分析結果とその根拠理由】 教授会は、学事の運営に関わる各教員のさまざまな分掌、連携を相互に確認、実行していくための重要な決定機関である。また、教育活動の円滑な遂行のために教員、職員、学生を有機的に繋いでいく機関となっている。

教授会の審議内容としては、教務関係、人事、学生、入試関係が多く、各委員会が議題を提出する。音楽学部では演奏委員会が議題をあげることも多い。

大学院研究科会議については、本学の規模に合った機能的な運営形態となっている。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】 本学には美術、音楽の両学部それぞれに学部教務委員会が置かれ、また大学院美術研究科、音楽研究科それぞれに大学院教務委員会が置かれている（別添資料2-2-2-1、別添資料2-2-2-2、別添資料2-2-2-3、別添資料2-2-2-4）。各専攻、コースからそれぞれ一名の教員が委員会に属し、学生の教育課程の円滑な遂行をフォローしている。学務担当職員との連携により、主に履修にかかわる諸問題を審議し、教育内容の維持、検討、機能向上にあたっている。

両学部教務委員長は管理職として教育研究審議会に毎回出席し、学事遂行に関する連携を確認する。

教務委員会は美術、音楽両学部とも、原則、毎月（8月を除く）定例として開催され、他に学期初めの入学者受入れ、在学者履修登録、年度末の単位認定、卒業修了判定時に、それぞれ適宜開催される。

その他、教育課程や教育方法等を検討するための委員会組織として、学生委員会、教職課程委員会、博物館学課程委員会、カリキュラム委員会、オペラ委員会、大学院博士後期課程委員会があり、美術学部には卒業修了制作展委員会、カタログ制作委員会、工房委員会が、音楽学部には演奏委員会がある（別添資料2-2-2-5、別添資料2-2-2-6）。これらの委員会は、教授会を軸として連携を取りあい学事を進めている。

別添資料2-2-2-1	美術学部教務委員会規程	No. 08
別添資料2-2-2-2	音楽学部教務委員会規程	No. 09
別添資料2-2-2-3	大学院美術研究科教務委員会規程	No. 10
別添資料2-2-2-4	大学院音楽研究科教務委員会規程	No. 11
別添資料2-2-2-5	平成22年度全学委員会及び美術学部委員会名簿	No. 12
別添資料2-2-2-6	平成22年度音楽学部各種委員会一覧表	No. 13

【分析結果とその根拠理由】 教務委員会は大学運営の要として、学生と教職員とを有機的に連携し、教育活動の現場を具体的に機能せしめる重要な委員会となっている。学務課職員と連動しての履修登録の確認、実技を含む試験日程の調整、個々の学生の取得単位数確認等、業務内容が増加し輻輳してきているが、教職員の献身的な努力により着実な活動が行われていると判断できる。

また、諸委員会の連動により、教育に係る実質的な活動が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 芸術大学として美術、音楽の2学部があり、独自性を持つ専攻・コースが配置され、専門性と総合性を併せ持つバランスの取れた学部編制となっている。大学院においては、美術、音楽の研究科が多数の研究室を内包し、自立性を持ちながら13の領域をつくりつつ、他領域とも連携しており、専門性の高度化と広がりを持つ編制となっている。

平成21年度の博士後期課程設置により、学究の高次化を目指すこととなった。

芸術資料館、奏楽堂等の附属施設や芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター(図書館)の機能も、法人化後、再編・新設され整備が進んでいる。

教授会、各種委員会は、着実に運営、機能している。

【改善を要する点】 学生総数約1,000人の小規模校でありながら、その組織編制は充実している。しかし、教員は多様な授業と組織運営とに多くの時間を費やさなければならない。今後、運用に絶えず検討を加え、よりよい環境づくりを行うことが必要である。

大学院研究科についても、芸術に対する社会のニーズや先端的な芸術分野を研究、教育していくために、実施体制の運用を視野に入れた改革を進めていく必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

芸術大学である本学は、諸研究を基礎として学生の創造力、実践力を培い、芸術家を育成するための組織編制を行っている。芸術を取り巻く社会の環境は、開学以来40余年を経て変化してきたが、本学は芸術創造における基礎的な諸研究を重視する体制をとってきた。最新の組織編制に基づく教育を行っているとは言い難いが、美術、音楽の両学部が“「個」の尊重”を重視し、学生の自主的な芸術への取組を目的として、芸術教育研究に必要な環境としての大学組織を創り上げ、運営している。教養教育教員は必須の基礎的な授業科目を担当するとともに、

芸術大学の特長を活かした多数の科目を開設、運営している。

本学では、芸術教育研究のための組織が整備され、機能している。組織の構成員である教員、事務職の各自が大学の運営に対する明確な意識を持ち、それぞれの活動を行っている。

学生総数約 1,000 人の小規模校でありながら、その組織編制は充実している。しかし、教員は多様な授業と組織運営とに多くの時間を費やさなければならない。今後、運用に絶えず検討を加え、よりよい環境づくりを行うことが必要である。

芸術資料館、奏楽堂等の附属施設や芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター（図書館）の機能も、法人化後、再編・新設され整備が進んでいる。

教授会、各種委員会は、着実に運営、機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①: 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】 教員組織は、学則第 6 条に教員等の職階が示されている他、第 7 条に学部長、第 8 条にセンター長及び館長を置くことが明記されている。学部長(研究科長)、センター長及び館長の職務については、愛知県公立大学法人組織規則で規定されている(別添資料 3-1-1-1、別添資料 3-1-1-2)。また、美術学部、音楽学部とも各専攻(コース)の主任による会議を開き、学部運営について連携を図っている。

教育研究に関する重要な案件は、教授会及び研究科会議の所管事項となっており、職階に関わらずすべての教員が参加して審議し、連携を図るとともに、学部長・研究科長が議長を務めている(別添資料 3-1-1-3、別添資料 3-1-1-4)。

別添資料 3-1-1-1	愛知県立芸術大学学則第 6 条、第 7 条、第 8 条 (学生便覧 2010 p. 33-34)	a
別添資料 3-1-1-2	愛知県公立大学法人組織規則第 7 条 http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/kisoku_files/soshikikisoku.pdf	
別添資料 3-1-1-3	愛知県立芸術大学学則第 10 条 (学生便覧 2010 p. 33-34)	a
別添資料 3-1-1-4	愛知県立芸術大学大学院学則第 7 条 (学生便覧 2010 p. 100)	a

【分析結果とその根拠理由】 教員組織編制については、学則及び院則に定められている他、学部長(研究科長)、センター長及び館長の職務が愛知県公立大学法人組織規則に規定されている。また、教育研究に関する重要なことは、教授会及び研究科会議において決議されており、学部長・研究科長が議事を取りまとめている。

観点 3-1-②: 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到る状況】 各学部の教育課程を遂行するための教員は、資料 3-1-2-Aのとおりである。また、各専攻(コース)で定める専門教育科目には専任教員を充てている(別添資料 3-1-2-1、別添資料 3-1-2-2)。

資料3-1-2-A 出典 「愛知県立芸術大学教員配置一覧表」より作成

学部	学科	専攻	コース	収容定員	専任教員等					総計	大学設置基準に定める専任教員数	
					教授	准教授	講師	助教	助手		うち教授	うち准教授
学長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
美術	美術	日本画	—	40	3	3				6	6	3
		油画	—	100	5	6	1			12		
		彫刻	—	40	3	3				6		
		芸術学	—	20	2	2				4		
	デザイン・工芸	デザイン	—	140	5	6				11	6	3
		陶磁	—	40	3	2	1			6		
—	教養	—	—	—	1	2				3	—	—
美術 集 計				380	22	24	2	0	0	48	12	6
音楽	音楽	作曲	作曲	32	3	1				4	10	5
			音楽学	8	2	1				3		
		声楽	—	120	4	2				6		
			ピアノ	100	5	2				7		
		器楽	弦楽器	60	3	2				5		
			管打楽器	80	2	3				5		
	—	教養	—	—	—	4	2			6	—	—
音楽 集 計				400	23	13	0	0	0	36	10	5
総 計				780	45	37	2	0	0	85	12	—

別添資料3-1-2-1 教育課程等の概要（平成22年度） No. 14

別添資料3-1-2-2 愛知県立芸術大学教員配置一覧表 No. 15

【分析結果とその根拠理由】 美術、音楽の専門の芸術大学として、実技を中心とした専門教育科目に対して、各専攻（コース）に教育課程を遂行するために必要な教授、准教授が配置されている。美術学部美術科には教授13人、准教授14人、デザイン・工芸科には教授8人、准教授8人、音楽学部音楽科には教授19人、准教授11人を配置し、主に通年で開講されている実技授業科目では、非常勤講師の教員も加わり、盤石の体制となっている。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】 美術研究科及び音楽研究科の大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、資料3-1-③-Aのとおりである。

資料3-1-3-A 研究指導教員数及び研究指導補助教員数（平成22年5月1日調査・作成）

専攻	領域	博士前期課程			博士後期課程			大学設置基準に定める研究指導教員数					
		研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	専攻					
										うち教授	うち教授		
美術	日本画	6	3	0	6	1	1	5	6	4	—		
	油画・版画	12	5	0	12	3	3	9	12				
	彫刻	6	3	0	6	1	1	5	6			2	彫刻
	芸術学	4	2	0	4	4	2	0	4			4	芸術学
	デザイン	11	5	0	11	1	1	10	11			4	デザイン
	陶磁	6	3	0	6							4	工芸
計		45	21	0	45	10	8	29	39	18	—		
音楽	作曲	4	3	0	4	1	1	3	4	2	作曲		
	音楽学	3	2	0	3	2	2	1	3	2	音楽学		
	声楽	6	4	0	6	2	2	4	6	3	声楽		
	鍵盤楽器	7	4	0	7	2	2	5	7	4	—		
	弦楽器	5	3	0	5	1	1	4	5				
	管楽器	4	2	0	4	1	1	3	4				
	打楽器	1	0	0	1								
計		30	18	0	30	9	9	20	29	11	—		

※ 大学設置基準に定める研究指導教員数は、大学院の専攻ごとに置くものとされている教員の数

【分析結果とその根拠理由】 大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員数は、教育課程に照らして十分に確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】 平成22年5月1日現在、専任教員（客員教授を除く）の年齢は25～34歳が1人、35～44歳が18人、45～54歳が32人、55～64歳が33人、65歳以上が1人である。全教員の内、男性が69人、女性が16人となっている（資料3-1-5-A）。なお、他に客員教授が9人（うち、外国人3人）いる。

教員採用については、中期目標「3 人事の適正化に関する目標」において、公募制の徹底が掲げられており、これに基づき、専任教員の採用を公募で行っている（別添資料3-1-5-1、別添資料3-1-5-2）。また、

本学では教員組織の活動を活性化する取組として、毎年開かれる美術学部教員展に美術学部全教員が作品発表をしており、また、音楽学部の定期演奏会では音楽学部教員が作品・演奏発表をしている（別添資料3-1-5-3）。

資料3-1-5-A 出典 「愛知県立芸術大学教員配置一覧表」より作成

学部	学科	専攻	コース	男					男 集計	女					女 集計	総計
				25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳-		25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳-		
学長	—	—	—					1	1						0	1
美術	美術	日本画	—			2	3		5		1				1	6
		油画	—	1	3	4	3		11				1		1	12
		彫刻	—		1	2	3		6							6
		芸術学	—			2	1		3				1		1	4
	デザイン・ 工芸	デザイン	—		1	5	4		10		1				1	11
		陶磁	—			2	2		4		1	1			2	6
—	教養	—		1	1	1		3							3	
美術 集 計				1	6	18	17	0	42	0	3	1	2	0	6	48
音楽	音楽	作曲	作曲		1	2	1		4							4
			音楽学			1	1		2			1			1	3
		声楽	—				3		3			2	1		3	6
			ピアノ		1	2	2		5			1	1		2	7
		器楽	弦楽器		1	1			2		1		2		3	5
	管打楽器			2	1	1		4		1				1	5	
—	教養	—		2	2	2		6						6		
音楽 集 計				0	7	9	10	0	26	0	2	4	4	0	10	36
総 計				1	13	27	27	1	69	0	5	5	6	0	16	85

別添資料3-1-5-1 愛知県公立大学法人中期目標

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukikeikaku20.pdf

別添資料3-1-5-2 愛知県立芸術大学専任教員の公募（平成22年4月1日付け、チェロ） No.16

別添資料3-1-5-3 過去の展覧会・演奏会（21年度）

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/events/past-1/21>

【分析結果とその根拠理由】 普段より“芸術家集団”として教員間の交流は緊密であり、美術学部教員の教員展や音楽学部教員の定期演奏会等により教員組織の活性化を図っている。

教員の年齢構成や男女比においても不均衡な構成とはなっていない。採用に関しても、公募制により優秀な人材を広く募り、公平性を図っている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】 教員の採用、昇格については愛知県立芸術大学教員資格審査基準に定められている（資料3-2-1-A）。実際の運用にあたっては、人事委員会、選考委員会（美術学部）が組織され、最終審議は学部教授会で行われる（別添資料3-2-1-1、別添資料3-2-1-2）。

学士課程、大学院課程とも特に実技授業において、複数の教員が共同して担当しており、教育指導の内容を互いに明らかにしている（別添資料3-2-1-3）。本学においては、教員が自身の芸術表現を実際例として示

すことが求められている。

資料3-2-1-A 出典 愛知県立芸術大学教員資格審査基準 第1条

第1条 この基準は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に基づき、愛知県立芸術大学に勤務する専任の教授、准教授、講師、助教及び助手の採用及び昇任に関する基準に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

別添資料3-2-1-1 愛知県立芸術大学美術学部人事委員会規程 No.17

別添資料3-2-1-2 愛知県立芸術大学音楽学部人事委員会内規 No.18

別添資料3-2-1-3 シラバス（UNIVERSAL PASSPORT） <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No.19

【分析結果とその根拠理由】 教員の採用及び昇格に関する基準については明確に定められている。教員の資格審査についても、人事委員会、選考委員会、教授会が十分な時間と審議によってその役割を果たしている。

特に実技授業においては、複数の教員が共同して授業に関わっているため、互いに教育上の指導能力を相補しつつ評価しあう機会ともなっている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】 以前から授業評価アンケートを改良しつつ実施してきた。それに加えて、教員相互の情報の共有と教育・研究活動の活性化を目的として、各教員が毎年度当初に自らの活動状況に対する計画や目標をたて、年度経過後に当該目標を点検・評価する「教員による自己点検・評価」を行っている（資料3-2-2-A）。この「教員による自己点検・評価」シートは、ホームページの教職員専用ページで学内公開しており、教職員がいつでも参照できるようになっている。

教育活動に関する定期的な評価については、“芸術家集団”である本学の特長として教員及び学生の普段の芸術表現が常に評価の対象となっている。実技授業においては、複数の教員が共同して担当しており、教育指導の内容を互いに明らかにしているため、互いに教育上の指導能力を相補しつつ評価しあう機会ともなっている。

資料3-2-2-A 出典 「教員の自己点検・評価」シート（記載例）

②1 平成21年度 愛知県立芸術大学「教員による自己点検・評価」シート

(美術) 学部	(芸術) 専攻	准教授	基大 太郎
項目	21年度の目標・計画	自己評価	実績・特記事項
研究活動	1 研究テーマ ・地域に根付いてきた文化を「芸術」へと高めるため、油彩や彫刻による表現活動を行う。 2 展覧会 ・展覧会 『あいちの芸術』 5/1-15、県立〇〇美術館 『三ヶ峯～四季の風景～』 12/15-1/5、長久手△△ギャラリー ・グループ展 『芸術家集団』 3月、東京〇〇百貨店 3 学会 ・日本地域文化学会発表 9/15、〇〇大学 『地域における芸術とは―長久手町の事例―』 4 著書 『地域社会と芸術』 7/12、〇〇出版	A	・計画どおり実施した。 ・展覧『あいちの芸術』を△△市立美術館でも開催した。 ・グループ展「芸術家集団」は22年度も実施することになった。 ・学会発表については、〇〇大学紀要11月号に掲載された。 ・〇〇百貨店の基礎研究支援プロジェクトに応募し、採択された。 ・〇〇財団の研究支援事業に申請したが不採択であった。
教育活動	1 学部 授業基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 芸術表現ⅠA・ⅡB 地域と芸術A・B 彫刻デザイン 2 大学院 芸術応用研究Ⅱ・Ⅲ（博士前期） 地域文化研究Ⅲ・Ⅳ（博士前期） 地域総合芸術A・B（博士後期） 3 他大学 地域文化の芸術的表現（〇〇大学） 基礎技法（造形）（△△大学）	B	・計画どおり実施した。 ・「芸術表現ⅠA・ⅡB」と「地域と芸術A・B」では授業評価アンケートを行った。 ・学部においては、各員の個性を伸ばすような取り組みを、大学院においては、時代の求めに応じた芸術表現や地域社会の要請に応じたアートマネジメントを履修した指導を行った。
大学運営	・芸術委員会 ・学生指導委員会 ・南紀委員会	B	・計画どおり実施した。 ・後期から芸術委員会の委員長を務めた。 ・芸術委員会では22年度の芸術活動計画を策定した。
地域貢献	・サテライト講座 『これも芸術？』 8/25 愛知芸術文化センター ・〇〇美術館芸術専門委員会 ・△△市文化振興事業団運営委員 ・〇〇放送局「地域芸術」出演予定 11/3	A	・計画どおり実施した。 ・研究活動で得た成果を活かし、基礎的な実践指導と応用的な講義を交えたサテライト講座を行った。 ・展覧会を通じて芸術への出展依頼があった。
その他	・アーティスト・イン・レジデンス 『楽しむ地域芸術』10/21 ヤザコ先生の通訳・補助 ・自己点検・評価に取組む。	C	・ヤザコ先生の来訪が22年度に延期された。海外の大学であるため、懸念事項とスケジュールの調整が困難だった。

自己評価による達成度 A：目標を大きく上回った B：おおむね目標を達成した C：目標を達成できなかった

【分析結果とその根拠理由】 芸術表現は多様で独創性のあるものが求められるため、“芸術家集団”である本学教員の芸術活動に対して一律的な基準で評価を行うことは困難である。また、芸術活動はそれ自身が常に評価の対象となるため、教員自身の展覧会や演奏会における論評だけでなく、学生が発表する場においては、その技術・能力が教育活動の結果として表れることとなる。

個々の教員が「教員による自己点検・評価」を行い改善に取り組んでいるが、今後、新たな評価制度を導入するにあたっては、芸術活動の特性を踏まえ適切な制度を構築する必要がある。

観点3-3-1-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到る状況】 各教員の担当科目、専門分野、研究課題、研究業績等については愛知県立芸術大学ホームページの教員プロフィールに掲載されている（別添資料3-3-1-1）。

別添資料3-3-1-1 教員名一覧

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/about/organization/staff>

【分析結果とその根拠理由】 ホームページの教員プロフィールにある研究教育業績には、展覧会や演奏会での活動等が掲載されており、“芸術家集団”である本学の特長的な研究活動を確認することができる。各教員は、教育内容と関連する研究活動を行っている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】 大学現況票にあるように、教育支援者となる事務職員は学務課に18人配置されており、教務や学生支援等の教育支援を行っている。また、図書館専門職が4人、学生が出品・出演する展覧会や演奏会を企画・運営する芸術情報課に11人配置されており、本学の教育活動を支えている(別添資料3-4-1-1)。

学部の授業については、各担当教員から提出されるティーチング・アシスタント(スチューデント・アシスタント)業務内容計画書に基づき、大学院生をTA、学部生をSAとして活用し、授業を補助している(別添資料3-4-1-2、別添資料3-4-1-3)。平成21年度は、美術学部で延べ92人、音楽学部で延べ82人のTA又はSAを活用した(資料3-4-1-A)。

資料3-4-1-A 平成21年度TA等配置状況(平成22年5月1日調査・作成)

学部	科目区分	TA等活用授業	TA・SA	総時間	主な授業科目名(カッコ内はTAの延べ人数)
美術	専攻科目	16	68名	1,308.0	各専攻実技I-IV(63)
	関連科目	8	18名	136.0	工房実習(5)、西洋美術史特講I(4)
	基礎教育科目	5	6名	78.0	日本美術史概説(2)、美術材料学(2)
音楽	専攻科目	22	76名	1,010.5	各専攻実技レッスン(35)、オーケストラ(7)
	関連科目	2	4名	71.0	楽器研究(3)、音楽学特講(1)
	基礎教育科目	2	2名	70.5	西洋音楽史概説(1)、日本音楽史概説(1)
教養教育科目		8	22名	236.0	自由研究ゼミナール(6)、イタリア語初級I(3)、基本体育(2)

※ TAは延べ人数

別添資料3-4-1-1 愛知県立芸術大学職員担当別配置一覧 No. 20

別添資料3-4-1-2 愛知県立芸術大学ティーチング・アシスタント実施要綱 No. 21

別添資料3-4-1-3 愛知県立芸術大学スチューデント・アシスタント実施要綱 No. 22

【分析結果とその根拠理由】 教務や学生支援等の教育課程を遂行するために必要な教育支援者だけでなく、展覧会や演奏会を遂行するための職員も配置している。また、各専攻の実技科目を中心にTA等を積極的に活動し、教育補助の充実を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 美術、音楽の専門の芸術大学として、実技を中心とした授業科目に対して、学士課程・大学院課程に教授、准教授が十分に配置されている。特に実技授業においては、複数の教員が共同して関わっており、

このことは互いに教育上の指導能力を相補しつつ評価しあう機会ともなっている。

教員の教育研究活動は、ホームページの教員プロフィールで公開されており、本学の教育目的と合致した優れたものである。また、各教員は「教員による自己点検・評価」を行い、学内公開することにより教育活動の改善に取り組んでいる。“芸術家集団”である本学教員の交流は緊密であり、美術学部教員の教員展や音楽学部教員の定期演奏会等を含め、学内外での芸術表現活動等も活発に行われている。

【改善を要する点】 授業評価アンケートや「教員による自己点検・評価」を改良しつつ実施してきたが、今後、教員組織の活動を活性化する制度を構築するため、全学的に意見交換等を行っていく必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織については、学部長（美術学部、音楽学部）、センター長（芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター）及び館長（芸術資料館）を置くことが学則に明記されており、その職務についても愛知県公立大学法人組織規則で規定されている。

教育課程を遂行するための教員は、美術学部美術科に教授13人、准教授14人、デザイン・工芸科に教授8人、准教授8人、音楽学部音楽科に教授19人、准教授11人を配置しており、講師等を含めた教員総数は85人となっている。また、大学院課程においても、教員の研究実績に基づき研究指導教員及び研究指導補助教員を配置し、教育課程に照らして必要な教員が確保されている。

こうした教員組織の活動を活性化するために、美術学部教員の教員展や音楽学部教員の定期演奏会等、普段より“芸術家集団”として教員相互の緊密な交流を行っている。また、教員の採用人事は公募制であり、採用や昇格については、教員資格審査基準により定められている。人事委員会、選考委員会が審議し、学部教授会で決定される。

教員の指導能力・教育活動に対する評価については、学士課程、大学院課程ともに特に実技授業において複数の教員が共同して担当しており、教育指導の内容を互いに明らかにしているほか、「教員の自己点検・評価」シートにより積極的に情報の共有化を図り、教育指導を通じて互いに教育上の指導能力を相補している。芸術表現は多様で独創性のあるものが求められるため、“芸術家集団”である本学教員の芸術活動に対して一律的な基準で評価を行うことは困難であるが、今後、新たな評価制度を導入するにあたっては、芸術活動の特性を踏まえた適切な制度を構築する必要がある。

本学の教員は“芸術家集団”として特長的な研究活動を行っているが、各自の研究課題及び研究教育実績に基づいた授業科目を担当している。その他にも、教育支援者として教務や学生支援等を担当する事務職員、教育補助者としてのTA等の活用も行っている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】 本学では、入学者受入方針の明確化を図るため平成 19 年度にアドミッション・ポリシーを定め、平成 20 年度（平成 21 年度入学者対象）より、両学部、各専攻（コース）及び両大学院研究科（博士前期課程・博士後期課程）それぞれのアドミッション・ポリシーを学生募集要項（以下「募集要項」という。）及び大学案内に明記している（別添資料 4-1-1-1）。また、本学のホームページには、入試・入学案内のページに全学及び各学部、大学院研究科のアドミッション・ポリシーが掲載されている（資料 4-1-1-A）。

さらに、オープンキャンパスにおいても参加者に大学案内、募集要項を配布し、入学者受入方針の詳細な説明を行っている。また、全国の主な高等学校へ大学案内、募集要項を郵送により配布している（別添資料 4-1-1-2）。

資料 4-1-1-A 出典 愛知県立芸術大学ホームページ <http://www.aichi-fam-u.ac.jp/course>

全学アドミッション・ポリシー

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、次の三つの理念をかかげます。

- 学部から大学院までの一貫した教育研究体制をとることにより、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指します。
- 広い視野を持った高度な芸術教育を通して、国際的な芸術文化の創造の核となることを目指します。
- 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、芸術文化の発展に貢献することを目指します。

その理念と目的に合う人材の育成のために、それぞれの専門分野にふさわしい資質をもつような学生を求めています。

- 芸術を創作・研究する強い意志と感性を持ち、実技の基礎能力がある人。
- 美術界、音楽界、芸術教育界を将来担うべく意欲旺盛な人。
- 広い視野と多様な価値観を持ち、自ら積極的に学ぶことのできる人。



別添資料 4-1-1-1 愛知県立芸術大学大学案内 p. 4-93 b

別添資料 4-1-1-2 大学案内及び募集要項の送付先一覧 No. 23

※本学入試に関する案内 <http://www.aichi-fam-u.ac.jp/examination>

【分析結果とその根拠理由】 学部については平成 20 年度入試以降、大学院については平成 21 年度入試以降の全ての募集要項にアドミッション・ポリシーを記載しており、ホームページでも公開している。この結果、本学への入学を志望する学生に対してより明確な方針を提示できるようになった。

観点 4-2-2-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】 平成20年度以降、各学生募集要項においてアドミッション・ポリシーに沿う形で入試が実施されている（別添資料4-2-1-1）。両学部ともに実技試験を中心として行われ、試験日程は内容に準じて、第1次又は第2次の入試を実施している。

■ 美術学部及び美術研究科

一般入試では各専攻とも大学入試センター試験に加えてさらに2段階の試験を実施している（別添資料4-2-1-2）。芸術学を除く各専攻では、第1次試験において素描等による各領域の基礎的な能力と大学入試センター試験の結果とを総合することで、大学生及び美術専門学生に求められる基礎力を判定し、第2次試験では専門領域の実技試験により表現力を判定している。芸術学専攻では、第1次試験において英語、地理歴史による学力試験を行い、第2次試験では小論文、実技試験及び面接により、将来必要とされる基礎力や展開能力を判定している。

自己推薦特別入試は彫刻専攻、デザイン専攻で22歳以下の者を対象に実施し、調査書、自己推薦書及び自己アピール資料による審査後、面接及び小論文等による試験を行う（別添資料4-2-1-3）。

博士前期課程では、各領域ともに作品審査（面接を含む）を行い、日本画領域、陶磁領域については実技試験を、芸術学領域は外国語試験、論述試験、論文審査及び面接を行うことにより、研究目的の明確化と研究能力、研究意欲を評価する（別添資料4-2-1-4）。博士後期課程においては、さらに目的意識と研究意欲の高い学生を求めべく作品提出、研究計画書、論文試験及び口頭試問を課し、3日間にわたる入試を実施している（別添資料4-2-1-5）。

■ 音楽学部及び音楽研究科

音楽学部の一般入試では、各専攻（コース）別に第1次試験又は第1次及び第2次試験として専攻別実技試験を行い、楽典（作曲専攻を除く）、ソルフェージュ、ピアノ実技試験（ピアノコースを除く）及び大学入試センター試験と合わせて、各専攻（コース）別の配点により「総合点」として判定している（別添資料4-2-1-2）。

作曲専攻（作曲コース）の数時間に及ぶ創作課題、作曲専攻（音楽学コース）の学科試験、声楽専攻と器楽専攻では受験生が一人ずつ課題曲や自由曲を演奏する実技試験等、多彩な方法により試験を実施している（別添資料4-2-1-6）。

推薦特別入試では、調査書、学校長の推薦書及び音楽活動記録書による審査後、より高度な実技試験を実施している（別添資料4-2-1-7）。

博士前期課程においても、各領域別に様々な専門実技試験や外国語及び西洋音楽史の筆記試験を課している（別添資料4-2-1-8）。

博士後期課程の入試では、各領域で定められたさらに高度な実技試験（創作・表現研究系）、提出論文（理論研究系）を始め、外国語、研究計画書に基づく口述試験を課している（別添資料4-2-1-9）。

- 別添資料4-2-1-1 平成22年度愛知県立芸術大学入学者選抜に関する要項
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/090707entrance_exam.pdf
- 別添資料4-2-1-2 平成22年度愛知県立芸術大学学生募集要項（一般選抜）
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/ippan091007.pdf
- 別添資料4-2-1-3 平成22年度愛知県立芸術大学学生募集要項（自己推薦特別選抜）美術学部
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/artao090728.pdf
- 別添資料4-2-1-4 平成22年度愛知県立芸術大学大学院学生募集要項（美術研究科博士前期課程）
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/artmaster090730.pdf
- 別添資料4-2-1-5 平成22年度愛知県立芸術大学大学院学生募集要項（美術研究科博士後期課程）
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/artdoctor090730.pdf
- 別添資料4-2-1-6 平成22年度音楽学部個別学力検査（専攻別実技試験等）課題曲
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/score091007.pdf
- 別添資料4-2-1-7 平成22年度愛知県立芸術大学学生募集要項（推薦特別選抜）音楽学部
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/musicao090728.pdf
- 別添資料4-2-1-8 平成22年度愛知県立芸術大学大学院学生募集要項（音楽研究科博士前期課程）
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance_exam/musicmaster090728.pdf
- 別添資料4-2-1-9 平成22年度愛知県立芸術大学大学院学生募集要項（音楽研究科博士後期課程）
<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/exam/H22Mdoctor091202.pdf>

※上記の資料は、7月から順次平成23年度入試の募集要項に変更します。

【分析結果とその根拠理由】 両学部の各専攻（コース）、大学院研究科のそれぞれの入試では、アドミッション・ポリシーに沿って様々な受入方法が実施され、受験生の能力を的確に判定し、機能している。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】 両学部ともに留学生の特別な入試は行っていないが、一般入試で日本留学試験を大学入試センター試験の代わりとし、実技試験を課して合格者を受入れている。

平成13年度より、美術学部は全専攻で社会人特別入試を行い、募集要項のアドミッション・ポリシーとともに社会人入試の趣旨が記載され、周知を図っている（別添資料4-2-2-1）。社会人特別入試では、社会人の経験を3年以上有する23歳以上の者を対象に、志願理由書、自己推薦資料等、小論文、実技及び面接により総合的に判定、選抜する。なお、音楽学部においては実施していない。

転入学・編入学に関しては学則に規定されているが、両学部ともに実施事例はない（別添資料4-2-2-2）。

別添資料 4-2-2-1 平成 22 年度愛知県立芸術大学学生募集要項 (社会人特別選抜)

<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/H22entrance.exam/artshakaijin090728.pdf>

※上記の資料は、7 月から順次平成 23 年度入試の募集要項に変更します。

別添資料 4-2-2-2 愛知県立芸術大学学則第 30 条、第 31 条 (学生便覧 2010 p. 38) a

【分析結果とその根拠理由】 社会人特別入試要項には、社会人の受入れに関する基本方針が示され、趣旨に基づいた入試を行っている。

両学部ともに特別入試での留学生及び転入・編入学生の受入れについては該当がない。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】 芸術教育・学生支援センターの下に美術・音楽学部入試委員会が設置されており、芸術教育・学生支援センター長、両学部入試委員長からなる三者会議が開かれている (別添資料 4-2-3-1)。各募集要項、実施方法等は教育研究審議会での最終審議を経て承認されている。

美術学部では、多数の入学志願者に対し公正に実技試験が行われるように各専攻で独自の実施マニュアルを定め活用している。

音楽学部の実技試験では、各専攻 (コース) 別に実施方法 (試験会場、伴奏者との打ち合わせ等) や採点方法の取り決めを行っており、音楽関連科目 (楽典、ソルフェージュ) では実施要領を冊子にまとめている。

実技試験の審査においては、美術学部及び音楽学部のいずれの専攻 (コース) においても、偏った判定が行なわれないよう複数の審査員 (音楽学部では専門性を有する非常勤講師を含む) による採点を集計して、公正な実技試験の実施に努めている (別添資料 4-2-3-2)。両学部とも各学部全専攻が参加する合否判定会議を行い、第 1 次試験、第 2 次試験について、その都度、全受験生の得点を審議して判定とチェックを行っている (別添資料 4-2-3-3)。最終的な合否は入学試験判定会議で審議し決定している。

美術・音楽の各大学院博士前期課程では、学部と同様に領域で判定の後、各研究科会議メンバーによる入学試験判定会議で審議と合否の決定を行っている。後期課程においては、美術・音楽の各後期課程委員会メンバーによる入学試験判定会議で判定の後、各研究科会議で承認を得ている。

別添資料 4-2-3-1 愛知県立芸術大学入学者選抜管理運営規程 No. 24

別添資料 4-2-3-2 愛知県立芸術大学入学試験委員会規程 No. 25

別添資料 4-2-3-3 入試判定会議資料 No. 26

【分析結果とその根拠理由】 準備から最終合格発表に至るまでを適切に実施するための組織が構成され、専門の実技試験でも、入念な準備と、公正を保つための各専攻 (コース) の複数教員による採点が行われている。入学試験判定会議も公正な審議と判定が行われており、入試は適切、公正に実施されている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】 美術学部では、入試後、専攻毎に改善点を検討し、改善策は学部入試委員会で審議決定され、次年度以降の入試に生かされている。例えば芸術学専攻では、社会人入試及び一般入試において定員の見直しを行った。また、平成 16 年度からデザイン専攻で行われている自己推薦特別入試において募集人員の増加をはかった。平成 22 年度からは、彫刻専攻も自己推薦特別入試を導入した。後期日程への移行に伴いデザイン専攻を除く 5 専攻で第 1 次試験日を 1 日間に揃え、デザイン専攻では第 1 次・第 2 次試験の 2 段階選抜から 2 日間（第 1 次のみ）の選抜とし、受験生に配慮した日程となっている。試験内容として、第 1 次試験の描写に関して油画専攻・彫刻専攻では、鉛筆・木炭など描写方法の選択幅を持たせている。大学院美術研究科においても提出作品の多様化に対応し、入試の柔軟性が図られている。

音楽学部では、年度始めに入試の反省会を開くとともに、通常の入試委員会においても過年度の実施状況を検討し、次年度以降の入試において改善を図っている。専攻（コース）毎に前年度の実技試験の状況を検討して、次年度の実技課題曲の曲目を決定している。また、平成 22 年度から、作曲専攻（作曲、音楽学）及び器楽専攻（弦楽器、管打楽器）、平成 23 年度からは、声楽専攻が推薦特別入試を実施することとなった。大学院音楽研究科においても、同様に実技課題曲や試験実施方法の見直しを行っている。

【分析結果とその根拠理由】 本学では“少人数教育”を実施しており、入学後の授業の中で作品・研究・演奏等の評価ができるため、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行なわれていることを直接、検証できる。検証結果は様々な方法で次年度以降の入試に反映されている。

観点 4-2-⑤： 入試結果の開示が行われているか。

【観点に係る状況】 全試験について、法人の定めた「口頭により開示請求を行うことができる個人情報の指定」により、受験生本人が口頭により自己の入試結果の開示を請求した場合の対応を行い、実技試験等の到達度を受験生に示している（資料 4-2-4-A、別添資料 4-2-4-1）。

資料 4-2-4-A 成績口頭開示請求件数（平成 22 年 5 月 1 日調査・作成）

	19 年度選抜	20 年度選抜	21 年度選抜	22 年度選抜
一般選抜	283	264	270	311
社会人特別選抜	1	5	3	4
自己推薦特別選抜	28	26	25	17
推薦特別選抜	—	—	—	4
大学院博士前期課程	55	92	71	73
大学院博士後期課程	—	—	3	8
計	367	387	372	417

別添資料 4-2-4-1 口頭により開示請求を行うことができる個人情報の指定

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/kozin/kozinzyouhou1.pdf

【分析結果とその根拠理由】 受験生個人の入試結果の開示が行われており、受験生に有用な情報となっている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】 美術学部一般入試では、過去5年間の平均入学定員充足率は1.03で適正な入学者数を維持している。大学院美術研究科博士前期課程では、平均入学定員充足率は1.25となっている。平成21年度は大学院美術研究科博士後期課程が設置され、初年度の後期課程は定員5名に対して10名が合格した。

音楽学部では、過去5年間における平均入学定員充足率は1.03となっている。作曲専攻（音楽学）において、平成21年度入学者が0名という数値が出ているが、過去5年間の入学者数平均は3名で、平均入学定員充足率は1.50となっている。また、大学院音楽研究科博士前期課程では、平成19年度より1専攻、定員30名に改編されたが、初年度の充足率が0.83となったものの、平成20年度以降の充足率は0.97となっている。平成21年度に設置された大学院音楽研究科博士後期課程では、初年度が定員3名に対して4名が合格した（別添資料4-3-1-1）。

別添資料4-3-1-1 平均入学定員充足率計算表 No.27

【分析結果とその根拠理由】 美術学部の5年間の実質競争倍率（合格者数/受験者数）は、8.0倍から10.1倍と高いが、適正な実入学者数を維持している。大学院美術研究科博士前期・後期課程ともに若干の超過傾向がみられるが、応募者が多数な状況等からみて適切と判断する。

音楽学部全体の入学定員充足率は、学部、大学院音楽研究科博士前期・後期課程を含めて適切であると言えるが、定員の少ないコースでは年度毎に増減幅も大きい。平成22年度から導入した推薦入試の動向を踏まえたうえ、中長期的に定員数等を考えていくことが必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 アドミッション・ポリシーに基づき、適正に入学試験が行われている。特に、美術学部における特別入試（社会人、自己推薦）、音楽学部における推薦特別入試など、入学試験の枠を広げ、多様な人材の受入れに努めている。一般入試では、全ての専攻（コース）で最良の選考を行うため、数日間におわたる様々な実技試験を実施している。複数の審査員による実技試験の審査を始めとして、多数の教員による入学試験判定会議により公正な入学試験を実施している。さらに、募集要項で開示している前年度の試験問題、配点に関する情報及び試験後に行われる受験生の入試結果の開示を含めて、情報開示にも積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】 今後、両学部、両研究科ともに、留学生の受入体制についての検討が課題である。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

教育理念・目的に沿うアドミッション・ポリシーにより、本学の求める学生像が明確化され、教育内容との相関関係を保ちつつ的確な入試方法が実施されている。ことに特別入試として社会人、自己推薦、推薦入試等、様々な試みを実施し、入試方法の改良を行っている。数日間にわたる実技試験を中心としたこれら多様な入学試験は、“「個」の尊重”を教育の根幹とする視点から行われており、入学者は本学が求める芸術家、研究者としての資質を持った人材となっている。

入試は学生募集要項をもとに、ホームページなどにより周知され、全国から入学者を受入れている。選抜方法は各専攻(コース)を核に実施、検証され、入試委員会等で諮られ次年度へつなげている。合否判定は入学試験判定会議を経て公正に行われており、入試結果も開示されている。留学生の受入れについては検討の余地を残している。

学生の受入れに係る様々な取組は、専門的な教育・研究内容に裏付けられ、本学の“芸術家集団”としての質の保証に繋がっている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】 学士課程の授業科目は、「専門教育科目」、「基礎教育科目」、「教養教育科目」からなり、「専門教育科目」を教育の中心においている。「専門教育科目」は、個人指導による実技（芸術学専攻や作曲専攻音楽学コースにおける研究指導を含む。以下同）を中心とした「専攻科目」と、それを補完発展させるための「関連科目」からなる。これら3つの科目群における必修科目と選択科目のバランスは、両学部とも専攻、コースごとに、その専門に照らし合わせて個別に設定されている。（別添資料5-1-1-1）

原則として、学部1・2年次では、午前に「専門教育科目」及び「基礎教育科目」、午後に「教養教育科目」等を履修するよう時間割を設定し、学部3・4年次では、午前、午後とも「専門教育科目」及び「基礎教育科目」に充てている。このように「教養教育科目」・「基礎教育科目」と「専門教育科目」のバランスに配慮している（別添資料5-1-1-2、別添資料5-1-1-3）。

各授業科目の開講時期、単位数、目的、内容等については、シラバスに詳述されている。また、「教職に関する科目（教職課程）」、「博物館に関する科目（博物館学課程）」は2～4年次を中心に設定され、講義及び実習を行なっている（別添資料5-1-1-4）。

別添資料5-1-1-1 教育課程の概要（平成22年度） No.15

別添資料5-1-1-2 平成22年度（2010年度）講義時間割表

[http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jikanwari/kogi_jikanwari\(22\).pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jikanwari/kogi_jikanwari(22).pdf)

別添資料5-1-1-3 平成22年度音楽学部講義時間割表

[http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jikanwari/music_jikanwari\(22\).pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jikanwari/music_jikanwari(22).pdf)

別添資料5-1-1-4 シラバス（UNIVERSAL PASSPORT） <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No.19

【分析結果とその根拠理由】 「専門教育科目」を中心とし、「基礎教育科目」と「教養教育科目」が段階的に学べるように、本学の教育課程は体系的に編成されている。「教職に関する科目（教職課程）」、「博物館に関する科目（博物館学課程）」についても、適切に配置されている。

観点 5-1-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 本学の教員は“芸術家集団”として各々の専門分野を生かした授業科目を担当しており、徹底した基礎教育から先端的な芸術表現についても対応した授業内容を提供している。様々な授業の中には、

展示発表、フィールドワーク、各種演奏会や芸術と科学との関連を扱う授業（「芸術と諸科学」等）等が含まれており、社会と芸術との関わりそのものも授業内容に取込んでいる（別添資料5-1-2-1）。さらに、芸術表現の動向を反映した、非常勤講師の招聘による特別な講演を実施している。

「学外交流事業」として位置づけられる「アーティスト・イン・レジデンス」は、海外から招聘したアーティストが本学に滞在し、制作、講義、演奏等を本学学生・教員との協働で行う催しである。これらは「専門教育科目」と関連付けられ、芸術の創作現場体験を提供している（別添資料5-1-2-2）。

平成 19 年度より音楽学部学生に対して美術学部開設科目の一部について、4 単位までの履修を認めている（別添資料5-1-2-3）。また、本学で開講しきれない分野の科目を学生が受講できるように、愛知県立大学との単位互換、並びに愛知県内の4年制大学が加盟する愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づく単位互換を行っている（別添資料5-1-2-4、別添資料5-1-2-5）。

学生の履修に便宜を図るため、他大学で取得した単位について既修得単位として認定している（別添資料5-1-2-6）。卒業後の受講希望、社会人の科目受講の需要に応えるため、科目等履修生の制度を活用している（別添資料5-1-2-7）。他に、研究生・聴講生・特別聴講学生・研修員・客員共同研究員の制度が設けられている（別添資料5-1-2-8）。

別添資料5-1-2-1	シラバス (UNIVERSAL PASSPORT)	https://univ.aichi-pu.ac.jp/ No. 19
別添資料5-1-2-2	アーティスト・イン・レジデンス報告書	http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/artist_in_residence_report/artist_in_residence(2007-2008).pdf http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/artist_in_residence_report/artist_in_residence(2008-2009).pdf
別添資料5-1-2-3	愛知県立芸術大学学則第 37 条別表第 4	口関連科目 (学生便覧 2010 p. 61) a
別添資料5-1-2-4	単位互換協定に関する協定書	(学生便覧 2010 p. 90) a
別添資料5-1-2-5	単位互換に関する包括協定	(学生便覧 2010 p. 95) a
別添資料5-1-2-6	愛知県立芸術大学学則第 44 条	(学生便覧 2010 p. 40) a
別添資料5-1-2-7	愛知県立芸術大学科目等履修生規程	(学生便覧 2010 p. 71) a
別添資料5-1-2-8	愛知県立芸術大学学則第 53 条-58 条	(学生便覧 2010 p. 43) a

【分析結果とその根拠理由】 専門教育を担当する教員は“芸術家集団”であり、本学の教育内容にはその成果が十分に生かされている。シラバスは毎年更新されており、研究成果を反映している。他大学との単位互換や科目等履修生制度が整備されており、学生・社会の多様なニーズに応えている。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 一年間の授業計画は学事暦で示されており、半期 15 回の授業と定期試験のための日数が確保され、授業期間が明示されている（別添資料5-1-3-1、別添資料5-1-3-2）。

美術学部においては学生の時間外教室使用を認めている（別添資料5-1-3-3）。特に高学年次では、課題や作品発表のために時間外の教室を使用する学生が多い。他に、学内での作品展示（芸術資料館や教室）も授業に組込まれており、また、学外研修（日本画、油画、彫刻、デザインでは古美術研究旅行）では、研究地を数日間、宿泊しながら研究する学習を行っている（別添資料5-1-3-4）。普段の実技授業でも、進行の遅れ

た学生には教員の指導の下、補助的な課題を与えたりして個別に対応している。

音楽学部の実技系授業においては、基礎訓練から事前練習、分奏・総奏（トゥッティ）に至るまで、学修形態、進度に沿った様々な練習が必要である。このため、音楽学部のほぼ全ての練習室、教室が平・休日を問わず稼働している（別添資料5-1-3-5）。授業時間中の空室も学生の練習のために開放されている。また、教員は適宜、実技の補講を行っている。

研究や創作のための執筆活動を行う学生の自習に対し、芸術情報センター図書館では開館時間を延長してこれら学生の研究をサポートしている。

- | | |
|-------------|---|
| 別添資料5-1-3-1 | 平成22年度美術学部・大学院美術研究科学事暦
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/gakumu/100408art.pdf |
| 別添資料5-1-3-2 | 平成22年度音楽学部・大学院音楽研究科学事暦
http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/gakumu/100408music.pdf |
| 別添資料5-1-3-3 | 学生便覧2010 p.23-25 a |
| 別添資料5-1-3-4 | 2010年度彫刻専攻古美術研究旅行全行程表 No.28 |
| 別添資料5-1-3-5 | 教室等使用日程表（音楽学部） No.29 |

【分析結果とその根拠理由】 単位の実質化のために半期15回の授業と定期試験のための日数が確保され、日程が明示されており、学生も制作、練習等のために大学施設を積極的に活用している。芸術教育は自発的な努力の積重ねであり、学生は教員から自主学習に沿ったアドバイスを受け、優れた芸術家・研究者を目指している。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】 中心的な科目である「専門教育科目」では、主に個人指導を含む“少人数教育”が行われている。「基礎教育科目」においては、芸術に関わる基礎的な知識を講義・演習によって教授している。また「教養教育科目」では、科目内容に応じて講義・演習・実習の形態を取っている。これらの授業カリキュラムは各学部・専攻・コースごとに、専門領域に最適な組合せとなっている（別添資料5-2-1-1）。

美術学部の「専門教育科目」においては、科目を1～5週間程度に区切りそれぞれの期間ごとに課題を課している。授業では制作中に学生への個人指導を行いながら、課題提出時に全受講生を対象に講評授業が行われている。教員が四年間を通じて一貫性のある学生指導を行えるようにカリキュラムが組まれている（資料5-2-1-A）。

音楽学部の「専門教育科目」においても、楽曲に応じて独奏、少人数のアンサンブルから大人数のオーケストラ・合唱・オペラまで、さまざまな編成・形態が取られている。各専攻（コース）の「…研究」は個人指導によるレッスンであり、副科実技である「声楽」「ピアノ奏法」においても個人指導が行われている。他の実技系科目についても、複数教員の担当により、多角的な視野から学生を指導すると同時に、必要に応じて授業中に学生を個人指導することも可能となっている。

展覧会、演奏会、作品・論文の発表会などが多数設定され、講評等により学習の成果を客観的に捉えること

ができる。

資料5-2-1-A 美術学部（油画専攻）のカリキュラム表

平成22年度油画専攻カリキュラム

		4月			5月				6月				7月				10月				11月				12月				1月				2月																										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32																										
基本となる 業地作り	学部1	A-1 全教員による課題と課題			A-2 木工 A-3 下地 白河				A-4 絵画制作 材料研究 白河				A-5 久保田 阿野				A-6 丸木 俊英				A-7 山本 寺内 増田				A-8 小林				A-9 版画研究 倉地 井出 大崎				ガイダンス				課題制作				人物課題				全体講評				教育担当 1年・寺内 ・俊英 ・白河										
	学部2	モデル2人			長学2年 実技及び材料研究				講座3 山本				講座5 倉地				講座7 倉地				特別講座 (西村智弘)				ガイダンス				課題制作 大作通関				全体講評				講座9 朝田				写真PC講座				講座11 白河				講座12 大崎				小林講座				2年・小林 ・朝田 ・大崎		
可能性	学部3	チュートリアル 3-A			ガイダンス				課題制作 大作通関				全体講評				ガイダンス				チュートリアル				ガイダンス				課題制作 大作通関				課題制作 大作通関				全体講評				3年・久保田 ・倉地 ・井出																		
	学部4	卒業に向けてのチュートリアル 4-A			卒業制作演習				資料請求 7/7 ~ 7/15				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				4年・山本 ・阿野 ・朝田 ・教務 ・大崎														
作品の成 立	院1	研究制作			資料請求 6/24 ~ 7/1				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				5年・山本 ・朝田 ・大崎														
	院2	修了制作			修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作														

別添資料5-2-1-1 教育課程等の概要（平成22年度） No.15

【分析結果とその根拠理由】 各専攻（コース）の専門性を考慮し必要に応じて、実技指導（演習・実習）を中心に、講義による科目が適切に配置されている。授業の実施にあたっては、個人指導を含んだ“少人数教育”を中心に学習指導を工夫している。一貫性のある学生指導のために、学生の学習状況を把握する工夫がなされている。

観点5-2-2②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】 シラバスは、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法等の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している（資料5-2-2-A）。また、平成22年度から学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）で利用できるようになり、学生や教職員がいつでもシラバスを参照できるようになっている。なお、シラバスの作成にあたっては、教員がマニュアルに従って必要事項を記載することとなっている（別添資料5-2-2-1）。

資料5-2-2-A シラバス (美術学部美術研究科日本画専攻「日本画実技Ⅰ」)

科目区分	専門教育	授業方法	実習
授業科目	日本画実技Ⅰ		
担当教員	松村 公親、岩永 てるみ		
開講時期	2010年度 前期-後期	授業時間	前期(実習)、後期(実習)
対象年次(以上)	1	単位数	12 A6単位+B6単位
授業目的・到達目標	<p>(授業目的)</p> <p>日本画の基本となる写生を基礎とする日本画の基礎的な技術を習得する。また、絵具、筆、墨、及び基礎材としての雲肌麻紙、絹等の日本画材料を理解する。</p> <p>(到達目標)</p> <p>日本画の基礎的な技術を身に付ける。 ・絵具、墨の使い方や紙、絹に対する知識を学ぶと共に、使用する技術を身に付ける。 ・写生の必要性を理解する。</p>		
授業内容・スケジュール	<p>前期 日本画実技ⅠA</p> <p>1週 植物写生 第2週からの植物制作のために、大学周辺の草花をモチーフとして行う。 2-5週 植物制作Ⅰ 植物の制作を通して日本画の技法全般の基礎を学ぶ。(F20号) 6週 校外指導 東山動物園にて動物制作(13-16週)のための取材を行う。 7-8週 植物制作Ⅱ 植物制作Ⅰで学んだことを踏まえ、更に日本画技法の基礎を学ぶ。(F20号) 10-11週 別荘写生 稽古場を通して、写生の重要性を認識する。 12週 人体デッサン 藤島民雄先生(彫刻家)の指導による全学年合同のデッサン週間。 13-16週 動物制作 動物の制作を通して動物の骨格や動作などを学ぶ。(F30号)</p> <p>後期 日本画実技ⅠB</p> <p>17週 人体デッサン 藤島民雄先生(彫刻家)の指導による全学年合同のデッサン週間。 18-21週 風景制作 夏休み中に風景スケッチを課題とし、その写生をもとに制作を行う。(30号) 22週 人体デッサン 第23週からの人物制作のための準備のデッサンを行う。 23-25週 連続制作 ※2週目の連続デッサンをもとに日本画においての人物表現を学ぶ。23週目以降デッサンに配慮。(40号以上) 26-28週 絹織制作 絹織の扱いを学ぶ。題人形を課題とし、日本画の様式美や平面描写を学ぶ。 29-31週 自画像制作 自画像を通して人物表現の研究を行う。(40-50号)</p> <p>※各制作課題では必ず日本画による小下面を作成するとともに、制作意図を提出すること。 ※各課題の最終日には作品等を提出し、講評会を行う。 ※各課題には石谷雅詩・神谷実穂・金澤尚良・平林貴史ら非常勤講師が随時指導にあたる。</p>		
実習のルール	<p>毎日出席を取る。指定されたアトリエ内で制作を基本とするが、課題に必要な取材や写生に行く場合は教員に届け出て許可を得ること。</p>		
使用教科書・参考書	<p>未定。課題の中で必要になる場合は適宜紹介する。</p>		
評価方法	<p>・出席回数(30%) ・提出作品(70%)</p>		
留意事項	<p>授業時間：1・2時間(午前)</p>		



別添資料5-2-2-1 平成22年度シラバス作成の手引き No. 30

【分析結果とその根拠理由】 シラバスには必要項目が設定され、マニュアルに従い適切に作成されている。また、学生がポータルサイトによっていつでも参照できるよう活用が図られているが、パソコン画面からだけでなく紙媒体としても常備しておくことが必要である。また、学則別表(科目一覧)、履修案内、授業時間割等、複数書類の記述や順序の整合性を高め、よりわかりやすい資料としていくための整備が求められる。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】 本学の授業は個人指導を含む“少人数教育”が中心となっている。各学生は実技授業に対する準備、予習、課題制作、教員のアドバイスによる自主学習を積極的に行っている。観点5-1-③に記載したように、アトリエ、工房、練習室、演奏室、図書館、コンピューター室等の施設が授業時間外に開放されている。

観点5-2-①に記載したように、実技授業では個々の学生の状況を見ながら指導を行っているため、学生の学力(実技力)の状況をつかみやすく、問題の早期発見と対策が行える。

また、学生の進度にあわせて補習授業を行うことがある。

【分析結果とその根拠理由】 学生は普段より自主学習を積極的に行っており、学習の進度に応じて様々な形で配慮が行われている。高学年次ほど積極的に自主学習をする傾向がある。教室等の時間外使用に関しては、空調や照明等の設備面に問題がある。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な

指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-2-⑥： 教育の目的に沿って、学生の個性を伸長するための取組が成されているか。

【観点に係る状況】 本学では“芸術家集団”による“「個」の尊重”、“少人数教育”が行われている。実技授業を中心とした授業カリキュラムはその趣旨に沿って編成されており、少人数・個人対象の実技指導で学生の個性、資質を実際的に観ながら、授業を進めている（別添資料5-2-4-1）。表現者、研究者としてバランスのとれた人材を育成することも教育の目的であるが、各学生の個性を発見し、伸ばし育てることによって、特長のある優れた表現者、研究者を世に送り出すことも重要と考えている。

おもに実技授業は通年で行われ、学年次を重ねることによって積層的に内容を増して行く。学生がそれぞれの特性に沿った表現、研究内容を目指すよう、指導が行われている（別添資料5-2-4-2）。また、専攻（コース）によっては、学生の受講・制作活動を記録する学生ファイル等を作成し、参考にしていく（資料5-2-4-A）。

成績評価や様々な判定は短期的な判断に偏らないよう配慮され、学部4年間、それぞれの学部・専攻（コース）の特性を踏まえつつ、一貫した指導体制が組まれている。

別添資料 5-3-1-1 愛知県立芸術大学学則第 43 条 (学生便覧 2010 p. 40) a
別添資料 5-3-1-2 シラバス (UNIVERSAL PASSPORT) <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19
別添資料 5-3-1-3 愛知県立芸術大学学則第 45 条 (学生便覧 2010 p. 41) a
別添資料 5-3-1-4 卒業 (修了) 判定資料表 (美術学部、美術研究科) No. 31
別添資料 5-3-1-5 過去の展覧会・演奏会 (21 年度)
<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/events/past-1/21>

【分析結果とその根拠理由】 成績評価基準については、シラバスに授業目標とともに評価方法が明記され、学生に周知されている。必修科目の重要な実技授業では複数の教員が評価にあたり、成績評価の公平性を確保している。卒業認定にあたっては、認定後、作品及び演奏が一般に公開され、卒業生の水準は社会に示されている。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 課題作品に対して複数教員による公開の講評を行い、また、音楽学部実技試験では、複数教員による審査を行い、客観性・公平性をより高めている (別添資料 5-3-2-1)。

成績評価の正確さを担保するために、成績通知書が配布される 4 月と 10 月を成績に関する質問期間とし、学生からの問合せを受け付けている。この仕組みについて、掲示並びに学生に渡される成績通知書の欄外記載によって周知を図っている。問合せとそれに対する回答に、学務課職員を仲介させることによって、学生の申し出を容易にするとともに公平性を保っている (別添資料 5-3-2-2)。

なお、課題作品の写真・演奏試験の録音・試験用紙は、各専攻 (コース) で保存している。

別添資料 5-3-2-1 シラバス (UNIVERSAL PASSPORT) <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19
別添資料 5-3-2-2 成績評価に関する質問票 No. 32

【分析結果とその根拠理由】 複数教員による講評・審査、成績決定のための資料保管、学生からの成績に対する質問制度により、成績評価の正確さを担保している。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】 大学院課程 (美術研究科、音楽研究科) の授業科目は、2 年間の博士前期課程と 3 年間の博士後期課程とに区分されている。各研究科の博士前期課程を修了した者に対し、修士の学位が授与される。

博士後期課程については、平成 21 年度より新設され、現在 2 年目の教育課程が行われている。

大学院の開設科目は、専攻科目の一層の研鑽、深化を促すため、個人指導による実技（芸術学領域や音楽学領域における研究指導を含む）を中心とした「総合研究」（必修科目）及び「修士作品」「修士論文」「修士演奏」（領域ごとにいずれかを必修）がある。そして、領域横断的、学際的研究を発展させるための多彩な「美術特別研究」「特殊研究」（選択科目）等がある（別添資料 5-4-1-1）。美術研究科の「美術特別研究」には、教員の研究活動に参加する「プロジェクト研究」が含まれている。音楽研究科では選択科目として、さらにオーケストラ、弦楽・管楽合奏等の学部学生との共同授業、オペラ総合研究、室内楽等の大学院単独開設授業が加わる。両研究科ともに学生の研究目的、研究能力、研究分野に応じて一人一人が意識をもって履修科目を選択できるよう設定されている（別添資料 5-4-1-2）。

別添資料 5-4-1-1 愛知県立芸術大学大学院学則第 21 条（学生便覧 2010 p. 104） a

別添資料 5-4-1-2 シラバス（UNIVERSAL PASSPORT） <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19

【分析結果とその根拠理由】 博士前期課程では、各自の専門を学ぶ必修科目（「美術総合研究」、「修士論文・修士作品・修士演奏」、「音楽総合研究」）を中心に、その関連分野を選択科目として配置している。これにより学生は、高度な専門知識・技術を研鑽し深めることと、専門とする研究領域を越えた表現活動の研究とが可能となっている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 各研究科の開設科目は、大学院担当教員の専門領域を扱っており、教員の研究活動の成果が直接生かされた専門性の高い内容である。学生は教員と協働して様々な研究活動を行う環境にある（別添資料 5-4-2-1）。芸術表現の動向を反映した、非常勤講師の招聘による特別な講演等も実施している。また、5-1-②で述べたように、「アーティスト・イン・レジデンス」においては海外からの招聘アーティストとの協働によって、研究活動を行う機会が設けられている。

美術研究科博士前期課程では、104 科目の「美術特別研究」を用意し、多様な学生の興味に応えている。また社会・学生のニーズに応じた内容を柔軟に扱うために「プロジェクト研究」を用意している。現在は、文化財保存修復・美術教育プログラムの構築・国際交流等のプロジェクトが実行されている。

音楽研究科博士前期課程では、「特殊研究」の下に理論系、実技系合わせて 9 領域（7 領域＋複合領域、教養教育）、36 の講座が開講され（平成 21 年度実績）、学生の多様な関心に応えている。「室内楽 2」は学生が自主的にグループを組み、教員を指名して、その指導を受けるというシステムを取っている。また、「アート・マネジメント」は、芸術家の社会における自立に資するために導入された科目である（別添資料 5-4-2-2）。

他に、研修生・科目等履修生・聴講生・特別聴講学生・研修員・客員共同研究員の制度が設けられている（別添資料 5-4-2-3）。

- | | | |
|--------------|---|--------|
| 別添資料 5-4-2-1 | 愛知県立芸術大学大学院学則第 21 条 (学生便覧 2010 p. 104) | a |
| 別添資料 5-4-2-2 | シラバス (UNIVERSAL PASSPORT) https://univ.aichi-pu.ac.jp/ | No. 19 |
| 別添資料 5-4-2-3 | 愛知県立芸術大学大学院学則第 36 条-41 条 (学生便覧 2010 p. 106) | a |

【分析結果とその根拠理由】 大学院担当教員の専門研究領域を直接反映した科目を開設することにより、高い専門性を持った授業が行われている。学生の多様なニーズに応えるために、多数の選択科目(「美術特別研究」、「特殊研究」)が開かれている。また、「プロジェクト研究」や「アート・マネジメント」によって、社会の要求に応じた専門的な内容を扱う科目を提供している。「プロジェクト研究」に関しては、その進捗状況・実績等を検証し、より良いプロジェクトを立ち上げていくことが重要である。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】 時間外学習を保証するために、学士課程の観点 5-1-③で述べたように学内施設(工房、アトリエ、練習室)の時間外使用が認められている(別添資料 5-4-3-1)。また、様々な形態で教員と協働して充実した研究活動を行っている(別添資料 5-4-3-2)。図書館に関しても学部学生と同様の措置がとられている(別添資料 5-4-3-3)。加えて、両研究科の博士後期課程の学生には、アトリエ、スタジオ、練習室、演奏室を備えた専用の研究棟がそれぞれ用意されている。専用のグランドピアノ・論文執筆用パソコン等も設置されている。

- | | | |
|--------------|---|--------|
| 別添資料 5-4-3-1 | 学生便覧 2010 p. 23-25 | a |
| 別添資料 5-4-3-2 | シラバス (UNIVERSAL PASSPORT) https://univ.aichi-pu.ac.jp/ | No. 19 |
| 別添資料 5-4-3-3 | 愛知県立芸術大学芸術情報センター図書館利用規程 (学生便覧 2010 p. 75) | a |

【分析結果とその根拠理由】 学生の授業時間外学習を容易にするために、大学施設の時間外使用が認められている。博士後期課程に対しては、専用の施設・設備・備品を用意している。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】 本学大学院の研究の中心は表現活動であり、そのために実践的な演習・実習等の実技を伴う科目が配置されている(別添資料 5-5-1-1)。その指導方法は、個人指導を含んだ“少人数教育”をより徹底させている。理論・論文を扱う講義においても、演習の要素を取り入れると共に、個別指導を行う授業内容となっている(別添資料 5-5-1-2)。

美術研究科の実技系授業では、学内外での作品発表の他に、研究調査、地域行政や企業との連携事業等、多様な取り組みが行われている。

音楽研究科の実技系授業では、独奏・独唱から少人数のアンサンブル、さらには総合芸術としてのオペラまで、様々な編成・形態の音楽作品を採り上げるため、授業形態も柔軟かつ多様なものとなっている。

別添資料 5-5-1-1 教育課程等の概要（平成 22 年度） No. 15

別添資料 5-5-1-2 シラバス（UNIVERSAL PASSPORT） <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19

【分析結果とその根拠理由】 学生の表現方法・内容を高めるために、様々な形態の授業科目が配置されている。これらは“少人数教育”を中心とし、学生の個性に対応したきめ細やかな指導となっている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】 シラバスは、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法等の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している。また、平成 22 年度から学生ポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）で利用できるようになり、学生や教職員がいつでもシラバスを参照できるようになっている（別添資料 5-5-2-1）。なお、シラバスの作成にあたっては、教員がマニュアルに従って必要事項を記載することとなっている。

別添資料 5-5-2-1 シラバス（UNIVERSAL PASSPORT） <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19

【分析結果とその根拠理由】 シラバスには必要項目が設定され、マニュアルに従い適切に作成されている。また、学生ポータルサイトによっていつでも参照できるよう活用が図られているが、パソコン画面からだけでなく紙媒体としても常備しておくことが必要である。また、学則別表（科目一覧）、履修案内、授業時間割等、複数書類の記述や順序の整合性を高め、よりわかりやすい資料としていくための整備が求められる。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-5-⑤： 教育の目的に沿って、学生の個性を伸長するための取組が成されているか。

【観点に係る状況】 大学院においても“芸術家集団”による“「個」の尊重”、“少人数教育”が行われている。実技授業を中心とした研究はその趣旨に沿って行われており、個人・少人数対象の実技指導で学生の個性、資質を実際的に観ながら、研究を進めている。

平成 19 年度に大学院の美術研究科、音楽研究科がそれぞれ一専攻化され、研究室体制が確立したことにより、なお一層専門的な、個々の学生の研究計画・内容に対応した教育を行うことが可能となった（別添資料 5-5-3-1）。多様な領域の研究室が複合的に関わることにより、学生の個性を伸ばしつつ、より発展的な創作・研究を行っている（別添資料 5-5-3-2、別添資料 5-5-3-3）。

別添資料 5-5-3-1 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p. 88-89 b

別添資料 5-5-3-2 教育課程等の概要（平成 22 年度） No. 15

別添資料 5-5-3-3 シラバス（UNIVERSAL PASSPORT） <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19

【分析結果とその根拠理由】 学生の自発的な研究を尊重し、個性を伸ばすよう配慮がなされている。それぞれの研究領域において、発展的に創作・研究が行われている。今後、学生の個性を伸長する仕組みとして、授業科目、単位認定の柔軟な対応を組織的に検討する必要がある。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】 平成 19 年の大学院改組（一専攻化）に伴い、美術・音楽それぞれの研究科では研究室体制が確立された。

学生は担当教員の指導、あるいは担当教員との面談により研究計画を整理し「研究計画書」を提出する。それを基に研究指導が行われる。（資料 5-6-1-A）。さらに、必修科目の「美術総合研究」、「音楽総合研究」において基本的な研究内容を日々、検証しつつ指導が行われている。他領域に関係する「美術特別研究（プロジェクト研究）」「特殊研究（複合領域）」等の選択科目では、教員間の連携のもと指導が行われている（別添資料 5-6-1-1）。平成 21 年度に博士後期課程が設置され、研究計画書に基づく指導の重要性が認識されるようになった。

資料 5-6-1-A 研究計画書（博士前期課程）の様式

愛知県立芸術大学大学院美術研究科美術専攻 博士前期課程研究計画書				学籍番号 <input style="width: 100px;" type="text"/>
研究領域	研究分野	学籍番号	氏名	
研究計画				
指導教員承認欄	氏名			

年次計画					
一年次					
学					
期					
年					
度					
前					
期					
後					
期					
程					
度					
の					
研					
究					
計					
画					
書					
の					
様					
式					

平成 22 年度
愛知県立芸術大学音楽研究科博士後期課程
研究計画書（1 年次）

分野（作曲・音楽学・声楽・器楽）
声種・楽器（)
氏名

このページを裏紙にして、研究計画書を添付してください。
計画書の様式は以下のとおりです。

- 主任指導教員と相談の上、今年度の研究テーマ、目的、方法、計画、期待される成果、および、全体の研究テーマとの関連について、2,000 字以上にまとめてください。
- ワープロで書く場合には、A4 サイズの用紙を縦長に使用し、1 ページあたり、横書きの 40 字×30 行に設定してください。
- 平成 22 年 4 月 30 日（金）までに、学務課に提出してください。

指導教員サイン	主任指導教員の所見

別添資料 5-6-1-1 シラバス (UNIVERSAL PASSPORT) <https://univ.aichi-pu.ac.jp/> No. 19

【分析結果とその根拠理由】 美術研究科、音楽研究科の一専攻化後、研究室体制が確立され、より専門性が高く、同時に複合的な研究も開拓されるようになった。平成 21 年には博士後期課程も設置された。3 年間の実績をふまえつつ、博士前期課程、博士後期課程の連動を深める工夫が必要である。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】 研究室体制のもと、普段より学内において作品発表、研究発表、演奏等の活動が活発に行われている。美術研究科では芸術資料館において大学院生の研究発表会、音楽研究科では大学院オペラ公演等、学生自身の企画・構成により様々な催しが行われており、創作・研究活動の自発性が自ずと養われる。

学外においても、各種コンクール・コンペティションや展覧会、演奏会への出品や参加、教員との協働作業、展覧会や演奏会のボランティア参加等その活動は多岐にわたっている。それらの活動は、作家・研究者・表現者としての実践的な体験となっている（別添資料 5-6-2-1）。

また、両研究科とも大学院学生に大学教育を教える側から体験させるために、ティーチング・アシスタントの制度を設けている（別添資料 5-6-2-2）。また教員の行う実際の研究活動に参加するために、リサーチ・アシスタントの制度が設けられている（別添資料 5-6-2-3）。

- 別添資料 5-6-2-1 PocketMu（愛知県立芸術大学の演奏会・展覧会情報 2010-2011） c
- 別添資料 5-6-2-2 愛知県立芸術大学ティーチング・アシスタント実施要綱 No. 21
- 別添資料 5-6-2-3 愛知県立芸術大学リサーチ・アシスタント取扱い内規 No. 33

【分析結果とその根拠理由】 ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度が設けられ、教

育能力・研究能力の訓練・育成を図っており、学内外でも多様な作品発表、研究発表、演奏等の活動が行われ、大学院での研究を実践的で幅広いものとしている。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】 本学大学院における成績評価基準、並びに修了認定基準については、大学院学則第 26 条に規定されている。各授業のシラバスには授業の目標や評価方法などが明記されており、学生に周知されている（別添資料 5-7-1-1）。

修了認定については、同じく大学院学則の第 29 条に博士前期課程の、また同条第 2 項に博士後期課程の修了要件が規定されており、毎年 2 月に美術・音楽両研究科で開催される修了判定会議の際には、院則に基づいて修了認定が行われている（別添資料 5-7-1-2）。両研究科とも単位修得一覧表、修士論文等（美術研究科においては修士作品、修了論文、音楽研究科においては修士論文、修士作品、修士演奏）についての評価資料を作成し、これを基に研究科会議メンバーによる修了判定会議で認定を行っている。また、毎年、修了制作作品展（愛知県美術館）、修士演奏会（宗次ホール）において、修士作品、修士論文、修士演奏等が公開されている（別添資料 5-3-1-3）。

別添資料 5-7-1-1 愛知県立芸術大学大学院学則第 26 条（学生便覧 2010 p.105） a

別添資料 5-7-1-2 審査結果報告書（美術研究科・音楽研究科） No. 34

別添資料 5-7-1-3 過去の展覧会・演奏会（21 年度）

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/events/past-1/21>

【分析結果とその根拠理由】 成績評価基準については、シラバスに授業目標とともに評価方法が明記され、学生に周知されている。修了認定にあたっては、認定後、作品及び演奏が一般に公開され、修了生の水準は社会に示されている。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到係る状況】 学位論文等（作品・演奏を含む）の審査に関しては、本学大学院学位規程の第 5 条から第 7 条までに定められている。これらは学生便覧に掲載するとともに、入学時のガイダンスで学生に周知されている（別添資料 5-7-2-1）。

美術研究科博士前期課程においては、修士作品等（論文を含む）は、複数の教員によって審査がなされている。学位論文等は、「修士作品」又は「修士論文」として科目化されている。音楽研究科博士前期課程においては、修士論文（音楽学領域）、修士作品（作曲領域）、修士演奏（声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器の各領域）、これらすべてが修士論文等として、評価の対象となる。これらはそれぞれ「音楽総合研究修士論文」、「音楽総合研究修士作品」、「音楽総合研究修士演奏」として授業科目となっている。これらは学生便覧、履修

案内によって学生に周知されている（別添資料5-7-2-2）。

両研究科とも修士論文等（美術研究科においては修士作品、修了論文、音楽研究科においては修士論文、修士作品、修士演奏）についての評価資料を作成し、これを基に研究科会議メンバーによる修了判定会議で認定を行っている（別添資料5-7-2-3、別添資料5-7-2-4、別添資料5-7-2-5）。

別添資料5-7-2-1	愛知県立芸術大学大学院学位規程（学生便覧 2010 p.119）	a
別添資料5-7-2-2	愛知県立芸術大学大学院学則第 21 条（学生便覧 2010 p.104）	a
別添資料5-7-2-3	審査結果報告書（美術研究科・音楽研究科）の様式 No.34	
別添資料5-7-2-4	研究室一覧（美術研究科博士前期課程：平成 21 年度修了生）	No.35
別添資料5-7-2-5	博士前期課程（音楽研究科）学位審査員一覧（平成 21 年度修了生）	No.36

【分析結果とその根拠理由】 学位論文に係る評価は、大学院学則・学位規程に定められ、学生便覧等を通じて周知されている。提出論文等の内容の審査は、複数教員からなる審査員によって行われ、審査結果は各研究科会議にて承認を受ける体制が設けられている。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 作品研究発表に対して複数教員による公開の講評・審査を行い、客観性・公平性をより高めている。また、学内での作品発表（芸術資料館）、演奏会（奏楽堂）、修了制作作品展（愛知県美術館）、修士演奏会（宗次ホール）は一般に公開されている（別添資料5-7-3-1）。

さらに、学士課程と同じく 4 月と 10 月に成績に関する質問期間を設けて、学生からの問い合わせに応じている。詳細については 5-3-② を参照。

別添資料5-7-3-1	P o c k e t M u（愛知県立芸術大学の演奏会・展覧会情報 2010-2011）	c
-------------	---	---

【分析結果とその根拠理由】 複数教員による講評・審査、作品、演奏発表の一般公開や、学生からの成績に対する質問制度により、成績評価の正確さを担保している。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合

には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 本学の教育内容とその方法は、教育課程において「専門教育科目」を中心とし、芸術の基礎・裏付けとなる領域を学ぶ「基礎教育科目」と社会人としての教養を涵養する「教養教育科目」が段階的に学べるように体系的に編成されている。実技を中心とした専門教育の担当教員は、社会における第一線の研究者、創作者、演奏家たちであり、まさに“芸術家集団”による授業が行われている。教育方法は個人指導を含んだ“少人数教育”を中心としており、一貫性のある学生指導を実現している。学生は普段より自主学習を積極的に行っており、学習の進度に応じた様々な授業形態によって“「個」の尊重”を図り、個々の自己実現に向かい努力をしている。高学年次になるにつれ、達成感と共に積極的に制作、演奏、研究に集中する傾向があり、より高度

な研究を目指し大学院へ進学する学生も多い。

大学院においては、平成 19 年に美術研究科、音楽研究科を一専攻化し、研究室体制が確立され、さらに平成 21 年には博士後期課程も設置された。より専門性が高く、同時に複合的な研究も開拓されるようになった。

授業科目の履修にあたっては、平成 22 年度よりパソコン上からシラバスを検索できる学生ポータルサイトが開設された。

本学は美術、音楽等に関する専門家、芸術家を育成することを目的とした芸術大学である。学生の自発的な学習を尊重し、個性に対応したきめ細やかな指導を行っている。また、複数の教員が関係する総合的な授業も重視しており、評価においては公平的で総合的な判断がなされている。卒業、修了認定にあたっては、認定後、作品、論文、演奏が一般に公開され、卒業生、修了生の水準が社会に示されており、高い評価を得ている。

【改善を要する点】 今後、大学の基本構想の立案、計画的な大学運営に基づいて教育課程の編成や授業科目の内容を組織的に検討することが求められる。また、大学院研究科においては、学生の個性をさらに伸長する仕組みとして、授業科目や単位認定の柔軟な対応を組織的に検討する必要がある。また、教務に係る複数書類の記述・順序の整合性を高め、よりわかりやすい資料としていくための整備が求められる。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

学士課程の授業科目は、「専門教育科目」、「基礎教育科目」、「教養教育科目」からなり、“少人数教育”による実技を中心とした教育課程が編成されている。各専攻（コース）の専門性を考慮して講義、演習、実習が組合せられ、授業科目が適切に配置されている。“芸術家集団”である本学教員は、それぞれの専門分野を生かした授業科目を担当しており、社会からの要請に応じた授業内容を提供しているほか、展示発表、フィールドワーク、学外演奏会等を授業に取込んでいる。また、「アーティスト・イン・レジデンス」を企画し、国際交流を図るとともに幅広い共同研究の場を設けている。

半期 15 回（定期試験は除く）の授業時間以外に、学生の時間外教室使用を認めており、普段の授業でも学生の進捗に応じた個別の課題を与える等、補助的な指導を行っている。優れた専門家、芸術家を育成するために“「個」の尊重”を図り、学生の個性を発見し伸長することに重点を置いている。

大学院課程においては、専攻科目の一層の研鑽・深化を促すため、個人指導を含んだ“少人数教育”による「総合研究」があり、また領域横断的、学際的研究を発展させるための多彩な「特別（特殊）研究」がある。これら履修科目は学生の研究目的、能力、分野に応じて選択できる。また、「プロジェクト研究」や「アート・マネジメント」等、現代社会の要請に対応した専門的な内容も取扱っている。多様な領域の研究室が複合的に関わる体制となっており、学生の個性を伸長しつつ、より発展的な創作や研究が行われている。

これらの教育内容とその方法は、本学の“芸術家集団”としての質の保証に繋がっている。

成績評価については、学生便覧を通じて学生に周知されているほか、各授業のシラバスに目標や評価方法が明記されている。特に実技授業においては、複数の教員が共同して授業に関わっているため、総合的に成績評価と単位認定が行われる。また、成績評価等の正確さを担保するため、成績に関する質問期間を設けて学生からの問合せに応じている。卒業・修了についても、教授会及び研究科会議において合議により認定を行い、学修の成果が学外にも公開されている。

芸術に関する高等教育機関として将来を見据え、大学の基本構想を立案し、計画的な大学運営に基づいて教育課程の編成や授業科目の内容を組織的に検討することが求められる。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】 本学では実技授業を中心に“少人数教育”を行っており、各学生の資質、能力を常日頃からきめ細かに検証、評価している。“個”の尊重のもと各自の独自性を持って作品制作、課題制作、研究、演奏等に取り組むよう指導がなされ、学生は常に表現、発表を求められている（資料 6-1-1-A）。普段より、各専攻（コース）では課題作品講評会や演奏会等が行われている。（別添資料 6-1-1-2）。

美術学部及び大学院美術研究科の実技を主とした専門教育科目では、各年次ごとに提示された課題の終了時には学生各自が作品の展示発表を行っている。展示発表では、複数の担当教員の前で学生に制作意図や制作過程での問題点、今後への展望等を述べさせ、課題に対する取組み方や内容等を確認している。卒業、修了においても各専攻、領域ごとに当該学生の作品や論文を展示発表し、資質や能力について専攻教員全員参加による卒業（修了）判定審査を行い、内容・水準の維持・向上に努めている。

音楽学部及び大学院音楽研究科の実技を主とした専門教育科目では、各年次ごとに提出課題（作曲専攻作曲／音楽学コース）、実技試験（声楽専攻、器楽専攻ピアノ／弦／管打コース）を課し、指導教員も含めた複数の教員が審査して成績を出している。卒業、修了においても各専攻、領域ごとに当該学生の作品、論文、演奏を発表し、資質や能力について専攻教員全員参加による卒業（修了）判定審査を行い、内容・水準の維持・向上に努めている。

資料 6-1-1-A 美術学部（油画専攻）のカリキュラム表
平成 22 年度油画専攻カリキュラム

		4月				5月				6月				7月				10月				11月				12月				1月				2月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32												
基本となる 素地作り	学部1	A-1 全教員による課題と原稿				A-2 木工				A-4 紙面構成 材料研究 白河				A-5 久保田 阿野 藤田				A-6 プラスチック 板倉				A-7 山本 寺内 澤田				A-8 小林				A-9 版画研究 書地 井出 大嶋				ガイダンス				課題制作				全体講評			
	モデル	モデル2人				実技及び材料研究																																							
可能性	学部2	講座 1 久保田				講座 3 山本				講座 5 板倉				講座 7 書地				特別講座 (西村賢弘)				ガイダンス				課題制作 大作選				ガイダンス				講座 9 藤田				講座 11 白河				講座 12 大嶋			
	モデル	講座 2 小林				講座 4 寺内				講座 6 阿野				講座 8 井出								実技講評				講座 10 澤田				写真PC 講座				小林講座											
応用性	学部3	チュートリアル 3-A				ガイダンス				課題制作 大作選				全体講評				チュートリアル 3-B				ガイダンス				課題制作 大作選				ガイダンス				課題制作 大作選				全体講評							
	モデル	チュートリアル 3-B				ガイダンス				課題制作 大作選				全体講評				チュートリアル 3-A				ガイダンス				課題制作 大作選				ガイダンス				課題制作 大作選				全体講評							
作品の成立	学部4	卒制に向けてのチュートリアル 4-A				卒業制作演習				資料展覧会 7/7 ~ 7/15				芸術祭				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作											
	モデル	卒制に向けてのチュートリアル 4-B				卒業制作演習				資料展覧会 7/7 ~ 7/15				芸術祭				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作				卒業制作											
関連科目 美術学	美術学	研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作				研究制作											
院1	院1	各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど											
院2	院2	修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作				修了制作											
院2	院2	各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど				各研究室による独自の研究(技法研究会含む)ゼミ、レクチャーなど											

【分析結果とその根拠理由】 普段より各専攻（コース）、学部、研究科での組織的な表現発表の場が設けられ、学生の資質・能力等が評価されている。美術学部、音楽学部ともに、年次にもなつて徐々に専門実技研鑽の内容が高度化するプログラムが推奨され、また学生が自発的に履修計画を構築しているため、個々の学生は自己の学力や能力・資質、あるいは自己の表現研究分野に応じた授業で単位を修得し、成果を出していくことができる。

観点6-1-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 本学では、専門教育科目には履修年次の指定があり、教養教育科目は2年次までに必要数を修得するよう指導している。

美術学部では、平成21年度卒業者の標準修業年限内の卒業率は、83.3%となっている。大学院美術研究科においては、74.5%が標準修了年限で修了している。音楽学部では、平成21年度卒業者の標準修業年限内の卒業率は、92.3%となっている。大学院音楽研究科においては、93.5%が標準終了年限で修了している（資料6-1-2-A）。

美術学部及び大学院美術研究科の卒業・修了にあたっては、愛知県美術館において卒業・修了作品展を開催している。これは、教育研究成果を直接社会に問うものである。合わせて卒業・修了作品集が出版されている。

音楽学部及び大学院音楽研究科では、愛知芸術文化センターの芸術劇場コンサートホールにおいて定期演奏会、卒業演奏会を開催している。また、作曲作品演奏会として、学外演奏家が学生の選考作品を初演し、講評を行う演奏会を大学において催している（別添資料6-1-2-1、別添資料6-1-2-2）。

教養教育科目については、前期、後期の終わりにテスト、あるいはレポートを課し、授業内容の理解度を確認している。また、教育職員免許状や学芸員資格を取得する学生に対しては、教職課程、博物館課程等委員会において成績及び実習評価を精査し、認定している。平成19年度から21年度までの3年間に教員免許状及び博物館学芸員資格を取得した学生数は資料6-1-2-Bのとおりである。

資料6-1-2-A 修業年限内卒業（修了）者数（平成22年5月1日調査）

「卒業者名簿（平成19-21年度）」及び「学生調査書」（平成16-20年度）から作成

課程	19年度卒業（修了）者				20年度卒業（修了）者				21年度卒業（修了）者			
	学士課程		修士課程		学士課程		修士課程		学士課程		修士課程	
学部	美術	音楽	美術	音楽	美術	音楽	美術	音楽	美術	音楽	美術	音楽
入学者数	104	102	43	20	96	107	48	25	96	104	47	31
卒業（修了）者数	96	92	42	19	88	106	49	26	97	99	37	31
	うち過年度	15	3	2	4	11	7	3	3	17	3	2
修業年限内卒業（修了）率（%）	77.9	87.3	93.0	75.0	80.2	92.5	95.8	92.0	83.3	92.3	74.5	93.5

別添資料6-1-2-1 平成21年度愛知県立芸術大学卒業・修了作品集《抜粋》 No. 37

別添資料6-1-2-2 過去の展覧会・演奏会（21年度）

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/events/past-1/21>

資料6-1-2-B 教育職員免許状・博物館学芸員資格取得者数（平成22年5月1日調査）

「愛知県公立大学法人業務実績報告書参考資料」（平成19-21年度）から作成

学部	学科	専攻	免許・資格の種類	平成19年度			平成20年度			平成21年度			
				卒業者数	免許状・資格取得者数	学科別免許取得率(%)	卒業者数	免許状・資格取得者数	学科別免許取得率(%)	卒業者数	免許状・資格取得者数	学科別免許取得率(%)	
美術学部	美術科	日本画 油画 彫刻 芸術学	教育職員免許状	中一種(美術)	55	16	29.1%	52	15	28.8%	47	10	21.3%
				高一種(美術)		36	65.5%		19	36.5%		15	31.9%
				高一種(工芸)		5	9.1%		0	0.0%		0	0.0%
				博物館学芸員資格		20	36.4%		12	23.1%		9	19.1%
	デザイン・工芸科	デザイン 陶磁	教育職員免許状	中一種(美術)	41	0	0.0%	36	1	2.8%	50	1	2.0%
				高一種(美術)		2	4.9%		9	25.0%		2	4.0%
				高一種(工芸)		2	4.9%		3	8.3%		0	0.0%
				博物館学芸員資格		1	2.4%		2	5.6%		0	0.0%
音楽学部	音楽科	作曲 声楽 器楽	教育職員免許状	中一種(音楽)	91	57	62.6%	107	61	57.0%	99	47	47.5%
				高一種(音楽)		68	74.7%		77	72.0%		57	57.6%
				博物館学芸員資格		2	2.2%		1	0.9%		2	2.0%
				小計		187			195			196	
美術研究科	美術専攻 (博士前期課程)	教育職員免許状	中専修(美術)	42	4	9.5%	48	3	6.3%	37	6	16.2%	
			高専修(美術)		7	16.7%		7	14.6%		11	29.7%	
			高専修(工芸)		1	2.4%		0	0.0%		1	2.7%	
			博物館学芸員資格		3	7.1%		1	2.1%		1	2.7%	
音楽研究科	音楽専攻 (博士前期課程)	教育職員免許状	中専修(音楽)	19	7	36.8%	26	9	34.6%	31	17	54.8%	
			高専修(音楽)		10	52.6%		14	53.8%		22	71.0%	
			博物館学芸員資格		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
			小計		61			74			68		
合計				248		269		264					

※1「中1種」とは中学校教諭一種免許状、「高1種」とは高等学校教諭一種免許状のこと。

※2「中専修」とは中学校教諭専修免許状、「高専修」とは高等学校教諭専修免許状のこと。

※3 免許状取得者は卒業時の一括申請者の数、資格取得者は博物館実習実施者の数

【分析結果とその根拠理由】 学期末、年度末には作品、論文、演奏の審査が行われる。これらの一部は学内公開され、また卒業・修了時には、作品・論文・演奏が学外公開される。大学院美術研究科、大学院音楽研究科においても、修了作品、論文、演奏の公開と審査により、内容・水準の成果や効果が保証されている。また、

教育職員免許状や博物館学芸員資格の取得も盛んである。

観点 6-1-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 本学は実技専門教育を主とした芸術大学であり、“少人数教育”が行われているため、教員と学生の間では常に意見交換や情報の共有等が行われ、学習状況は把握されている。従って、教員は担当学生の学習状況に即した対応が可能である。

以前より各専攻（コース）ごとに授業評価アンケートや学生の意見聴取が行われてきたが、平成 19 年度より全学で組織的に実施されている（資料 6-1-3-A）。ただし、授業科目によっては個人・少人数を対象としているため、授業評価アンケートを実施していない。

資料 6-1-3-A 出典 平成 21 年度授業評価アンケート（講義）用紙

授業評価アンケート 講義

このアンケートは、授業改善を目的としています。そのための、率直な回答をお願いします。
アンケートの集計結果だけを担当教員に伝えます。
したがって、誰がどのように回答したかはわかりません。
また、回答者個人の成績評価などに影響を与えることとは一切ありません。
アンケートの期間は裏面にもあります。

授業科目

授業評価アンケートコード

この授業について、質問 1、2 は必ず、以下に回答する欄を必ずご記入ください。

注意事項
授業は専門性を有しているため、授業に専門的な知識が必要となります。

記入例
良い例
悪い例

13 自由記述: この授業で特によかった点があれば書いてください。

14 自由記述: この授業で変更などが改善してほしい点があれば書いてください。

15 自由記述: 授業に関して教授教員などに対する意見があれば書いてください。

ご協力ありがとうございます。
このアンケートは今後の授業づくりの参考とします。

【分析結果とその根拠理由】 本学では “少人数教育”が行われているため、各担当教員は学生の教育の成果や効果を常に把握できている。授業評価アンケートを組織的に実施しながらFD活動にも役立てている。ただし、授業科目によっては個人・少人数を対象としているため、授業評価アンケートを実施していない。

観点 6-1-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 本学の目的は基準1「大学の目的」で述べられており、学生は卒業後、様々なかたちで芸術家を目指し表現活動に専念する者が多い（別添資料6-1-4-1、別添資料6-1-4-2）。

平成21年度の状況は、学部卒業生のうち、進学が42%強、就職（就職活動継続を含む。）が26%強、非就職が21%強で、非就職のうち40%以上が芸術活動に携わっている（資料6-1-4-A）。大学院修了生についても、進学が22%強、就職（就職活動継続を含む。）が29%、非就職が32%強で、非就職のうち80%以上が芸術活動に携わっている（資料6-1-4-B）。

平成19年度から21年度の学部卒業生の進路状況はデータのとおりである（資料6-1-4-C）。学部生については就職者が横ばいであるかわりに進学する者が増えている。大学院修了生においては、就職する学生が増えてきている。

資料6-1-4-A 出典 平成21年度卒業生進路状況調査（平成22年4月26日現在）

	美術学部								音楽学部							学部			
	日本画	油画	彫刻	芸術学	デザイン	陶磁	計	割合	作曲	音楽学	声楽	ピアノ	弦楽器	管打楽器	計	割合	合計	割合	
卒業生	10	23	9	5	37	13	97	100.0%	4	4	29	24	16	22	99	100%	196	100.0%	
進学者	5	14	5	1	11	7	43	44.3%	4	0	12	10	12	2	40	40%	83	42.3%	
就職希望者	就職者	1	2	3	3	7	2	18	18.6%	0	1	4	3	1	10	19	19%	37	18.9%
	民間			3	2	7	1	13	13.4%		1		3	1	3	8	8%	21	10.7%
	教員	1	2		1			4	4.1%			4			3	7	7%	11	5.6%
	公務						1	1	1.0%						4	4	4%	5	2.6%
	就職活動継続	0	1	0	0	6	1	8	8.2%	0	2	3	0	0	2	7	7%	15	7.7%
非就職等	非就職	3	5	0	1	9	3	21	21.6%	0	1	8	7	1	5	22	22%	43	21.9%
	芸術活動	3	3			3	1	10	10.3%			4	1	1	4	10	10%	20	10.2%
	自営							0	0.0%			1			1	1	1	0.5%	
	アルバイト		1		1	3	2	7	7.2%		1	1			1	3	3%	10	5.1%
	その他							0	0.0%				2		2	2	2%	2	1.0%
	未定		1			3		4	4.1%			2	4		6	6%	10	5.1%	
不明	1	1	1	0	4	0	7	7.2%	0	0	2	4	2	3	11	11%	18	9.2%	

資料6-1-4-B 出典 平成21年度修了生進路状況調査（平成22年4月26日現在）

	美術研究科							音楽研究科							学部				
	日本画	油画	彫刻	芸術学	デザイン	陶磁	計	割合	作曲	音楽学	声楽	ピアノ	弦楽器	管打楽器	計	割合	合計	割合	
卒業生	9	13	4	0	7	4	37	100.0%	1	1	8	11	5	5	31	100%	68	100.0%	
進学者	3	6	1	0	0	0	10	27.0%	0	1	0	1	3	0	5	16%	15	22.1%	
就職希望者	就職者	2	0	1	0	3	2	8	21.6%	1	0	2	3	0	2	8	26%	16	23.5%
	民間	1				3	1	5	13.5%	1		1	2		4	13%	9	13.2%	
	教員			1			1	2	5.4%			1	1		2	6%	4	5.9%	
	公務	1					1	2.7%						2	2	6%	3	4.4%	
	就職活動継続	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	3	0	0	1	4	13%	4	5.9%
非就職等	非就職	4	6	0	0	3	2	15	40.5%	0	0	2	1	2	2	7	23%	22	32.4%
	芸術活動	4	6			2	1	13	35.1%				1	2	2	5	16%	18	26.5%
	自営							0	0.0%						0	0%	0	0.0%	
	アルバイト					1	1	2.7%			1				1	3%	2	2.9%	
	その他						0	0.0%			1				1	3%	1	1.5%	
	未定					1	1	2.7%							0	0%	1	1.5%	
不明	0	1	2	0	1	0	4	10.8%	0	0	1	6	0	0	7	23%	11	16.2%	

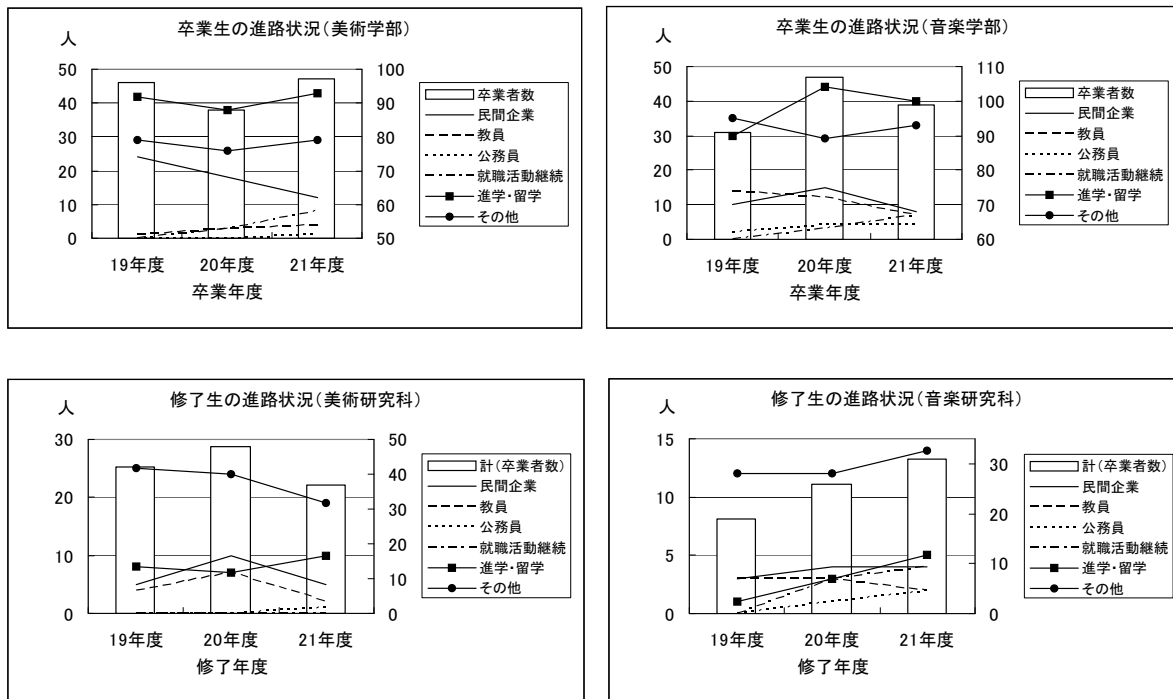
別添資料6-1-4-1 創立四十周年記念誌 愛知県立芸術大学1966～2006《抜粋》 No. 38

別添資料6-1-4-2 新聞記事のスクラップ《抜粋》 No. 39

資料6-1-4-C 卒業生・修了生進路状況の推移（平成19-21年度）

出典 「愛知県公立大学法人業務実績報告書データ集」（平成19-21事業年度）

卒業生の進路状況（学部別内訳）から作成



【分析結果とその根拠理由】 学部生においては、さらに研鑽をつみ研究に励もうとする学生が増え、研究科生については、研究してきた成果を生かそうとする学生が増えてきている。教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 本学の卒業（修了）生は、美術館や画廊、コンペティション、演奏会、コンクール等で表現活動や作品発表を行うことが多く、それぞれの関係者から高い評価を受けている。

また、就職に関しては、平成20年度に実施した卒業（修了）生に向けての追跡調査において、最初の進路を決めるときに「自分を試すような仕事・活動に取り組むことができる」「仕事を通じて他の人々や社会に貢献するものを重視した」進路先を選択する学生が回答数の60%近くに及んでいる（別添資料6-1-5-1）。また、本学の卒業（修了）生はその専門性だけでなく人物性についても、就職した企業において評価が高く、本学卒業（修了）生を継続して採用している企業もある（別添資料6-1-5-2、別添資料6-1-5-3）。

- 別添資料 6-1-5-1 平成 20 年度進路追跡調査結果 No. 40
 別添資料 6-1-5-2 新聞記事のスクラップ《抜粋》 No. 39
 別添資料 6-1-5-3 創立四十周年記念誌 愛知県立芸術大学 1966～2006 《抜粋》 No. 38

【分析結果とその根拠理由】 大学で学び培った専門性を活かした分野・職種への進路を志向しており、卒業後も各方面で活躍していることから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-⑥： 在学生の研究発表活動（展覧会・演奏会・その他表現活動）を通して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】 美術学部、音楽学部及び両研究科大学院の在学生は、年間を通して日頃の研究を発表するため学内外において展覧会（グループ展、個展等）や演奏会（コンサート、オペラ等）を行い、本学での教育、研究成果を、広く直接社会に示している（別添資料 6-1-6-1）。そのことは、学生の表現能力をさらに高めることにつながっている。その結果、学外の公募展、コンペティション、コンクールで受賞する等、社会からも高い評価を受けている（別添資料 6-1-6-2、別添資料 6-1-6-3）。

- 別添資料 6-1-6-1 展覧会・演奏会開催状況（平成 19-21 年度） No. 41
 別添資料 6-1-6-2 受賞者一覧（音楽）
http://www.aichi-fam-u.ac.jp/news/prize/prize_01-1
 別添資料 6-1-6-3 新聞記事のスクラップ《抜粋》 No. 39

【分析結果とその根拠理由】 これらのことから、在学生の研究発表活動は、学内外を問わず活発に行われ、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

今後、大学として在学生の研究発表活動の成果をアーカイブ化していく組織的な取組が必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 普段より各専攻（コース）、学部、研究科での組織的な表現発表の場が設けられ、学生の資質・能力等が公正に評価されている。また、学期末、年度末には作品、論文、演奏の審査が行われ、卒業・修了時には、作品・論文・演奏が学外公開されている。

卒業（修了）生については、さらに研鑽をつみ研究に励もうとする者が増えており、また、研究してきた成果を活かして芸術家を目指す等、教育の成果や効果が上がっている。

また、在学生・卒業（修了）生は国内外の公募展、コンペティション、コンクールで受賞等の実績を上げている。卒業（修了）後は海外のオーケストラのメンバーやソリストの他、画家、彫刻家等アーティスト、デザイナーとして活躍する者や、教員等さまざまな分野・領域で社会に貢献する者も多い。

【改善を要する点】 今後、大学として在学生の研究発表活動（展覧会・演奏会・その他表現活動）の成果をアーカイブ化していく組織的な取組が必要である。

（3）基準6の自己評価の概要

本学は実技授業を中心に個人指導を含む“少人数教育”が行われており、学生は独自性を持った作品制作、課題制作、演奏等に取組むよう指導され、常に表現、発表することが求められている。美術学部（美術研究科）では、各年次で提示される課題に対して学生各自が作品の展示発表を行っている。展示された作品について、複数の教員の前で制作意図等を発表させ、課題に対する取組み方や内容等を確認している。音楽学部（音楽研究科）においても、各年次で提出課題、実技試験を課し、複数教員が審査して成績をつけている。在学中から学生の表現能力を高めるよう展覧会や演奏会を行っている。

卒業、修了においては、各専攻の教員が全員参加して卒業（修了）判定審査を行い、内容や水準の維持・向上に努めている。学生の作品や演奏については、卒業（修了）制作作品展や卒業（修了）演奏会として学外に発表し、大学での教育、研究成果を直接社会に公開している。なお、標準修業年限内の卒業率は、美術学部で80%前後、音楽学部で90%前後となっているほか、教育職員免許状や博物館学芸員資格の取得に対する意欲も大きい。特に音楽学部や音楽研究科においては、7割以上が教育職員免許状を取得している。

卒業後の進路は、進学が40%以上の者が大学院へ進学し、さらに研鑽を積み優れた芸術家・研究者になろうとする者が多いほか、20%弱が民間企業や教員、公務員等へ就職している。在学生・卒業（修了）生は、美術館や画廊、コンペティション、演奏会、コンクール等に出品・出演し、それぞれの関係者から高い評価を受けている。今後、大学として在学生の研究発表活動（展覧会・演奏会・その他表現活動）の成果をアーカイブ化していく組織的な取組が必要である。

授業評価アンケートにより学生からの意見聴取を行っているが、よりいっそう教育の成果や効果を上げるために、“少人数教育”の利点を活かして学生と日常的な意見交換を行い、教員が常に学生の学習状況を把握するよう努めている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 新入学生に対しては、入学後の学生生活ガイダンス、教養教育科目等ガイダンス、専門教育科目（美術学部）ガイダンス、専門教育科目（音楽学部）ガイダンス、大学院美術研究科ガイダンス（博士前期課程、博士後期課程も含む）、大学院音楽研究科ガイダンス（博士前期課程、博士後期課程も含む）が、学生便覧やシラバス、履修案内に基づいて実施されている。在学生についても前期、後期の授業開始時に美術・音楽両学部の各専攻において、授業やカリキュラムについてのきめ細かなガイダンスが行われている（別添資料 7-1-1-1）。

別添資料 7-1-1-1 ガイダンス（平成 22 年度）（愛知県立芸術大学ホームページ）

新入生 [http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/guidance/guidance\(22\)_shinnyusei.pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/guidance/guidance(22)_shinnyusei.pdf)

音楽学部・音楽研究科 [http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/guidance/guidance\(22\)_music.pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/guidance/guidance(22)_music.pdf)

美術研究科 [http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/guidance/guidance\(22\)_art_md.pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/guidance/guidance(22)_art_md.pdf)

【分析結果とその根拠理由】 各種ガイダンスは適切に実施されている。

観点 7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 本学は実技専門教育を主とした大学であり、“少人数教育”が行われているため、教員と学生の間、先輩後輩で常に意見交換や情報の共有等、緊密に疎通が行われている。教員・学生相互に、芸術に対する理想と崇敬の心構えが共有されている。

平成 19 年度より全学においてオフィスアワー制度を実施したことによって、教員と学生の間でより緊密な相談体制が取られるようになった（別添資料 7-1-2-1）。

別添資料 7-1-2-1 オフィス・アワー（愛知県立芸術大学ホームページ）

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/campuslife/office-hour-1>

【分析結果とその根拠理由】 学生相談、助言、支援が適切に行われている。

観点 7-1-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】 身体に障がい等を持つ学生に対してノートテーク・サービス、アテンダント・サービスを提供し支援を行うため、平成19年度に障害学生支援制度を整備した(資料7-1-4-A、別添資料7-1-4-1)。

また、留学生への支援については、留学生チューター制度を設け、大学院学生が学部生及び大学院生、研究生等の留学生に対して個別指導(日本語補助、生活支援等)を行っている(資料7-1-4-B、別添資料7-1-4-2)。

資料7-1-4-A 障がい者支援の実績(平成19-21年度)

	19年度	20年度	21年度
障がい者(うちアテンダント利用)	1(1)	1(1)	0
学部	1(1)	0	0
大学院	0	0	0
研究生	0	1(1)	0
研修生	0	0	0

資料7-1-4-B 外国人留学生チューターの実績(平成19-21年度)

出典 「外国人留学生チューターの委嘱について」より作成

	19年度	20年度	21年度
留学生(うちチューター利用)	14(6)	15(7)	15(1)
学部	0	0	0
大学院	8(3)	3(1)	9
研究生	5(3)	8(6)	6(1)
研修生	1	4	0

別添資料7-1-4-1 障害を有する学生への支援に関する要綱(愛知県立芸術大学ホームページ)

http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/shien_others/shogai_youkou.pdf

別添資料7-1-4-2 外国人留学生チューター制度実施要綱(愛知県立芸術大学ホームページ)

http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/shien_others/tutor_youkou.pdf

【分析結果とその根拠理由】 障がい等を持つ学生また留学生等、特別な支援が必要な学生への学習支援を適切に行うことのできる環境が整備され、学習支援が適切に行われている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

別添資料 7-2-1-1 学生便覧 2010 p. 23-25 a

別添資料 7-2-1-2 愛知県立芸術大学楽器貸付規程 (学生便覧 2010 p. 82) a

【分析結果とその根拠理由】 芸術教育にふさわしい学生の自主的学習支援が行われている。今後、時間外使用時におけるより安全な自主学習ができる施設環境を整えていく必要がある。

観点 7-2-②: 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 クラブ・サークル活動、学生自治会、大学会館、芸術祭、四芸祭の各運営は、芸術教育・学生支援センターのもとで学生委員会が支援している。

開学以来初めて、平成 20 年度に学生自治会が設立され、学生と大学とのパイプがより太く繋がった。日常の学生生活の向上について協議を行い、大学内の美化や施設の整備を行っている (別添資料 7-2-2-1)。

クラブ・サークル活動等も自治会と同様に芸術教育・学生支援センターが活動団体の申請受付や許可の業務を行い、大学や後援会が支援している (別添資料 7-2-2-2)。

芸術大学独自の活動である芸術祭や四芸祭については、学生の自主的な運営組織がその都度設けられ、大学は組織と緊密な協力体制を取りつつ教員との信頼関係を構築し、支援やアドバイスを行っている。芸術祭は、毎年 11 月上旬に行われ、学生の作品展示、学生、教員による演奏会・オペラ、講演会、屋外ステージ演奏、模擬店等が企画、運営されている (資料 7-2-2-A)。また、四芸祭は、国公立系芸術大学 (東京藝術大学、愛知県立芸術大学、金沢美術工芸大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学 (オブザーバー参加)) が毎年持ち回りで 5 月下旬に開催大学へ集まり、体育・芸術文化活動の交流を図る伝統的な催しであり、他芸術大学の教職員や学生と交流している (資料 7-2-2-B)。

別添資料 7-2-2-1 学生自治会 (愛知県立芸術大学ホームページ)

<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/jichikai/jichikaigaiyou.pdf>

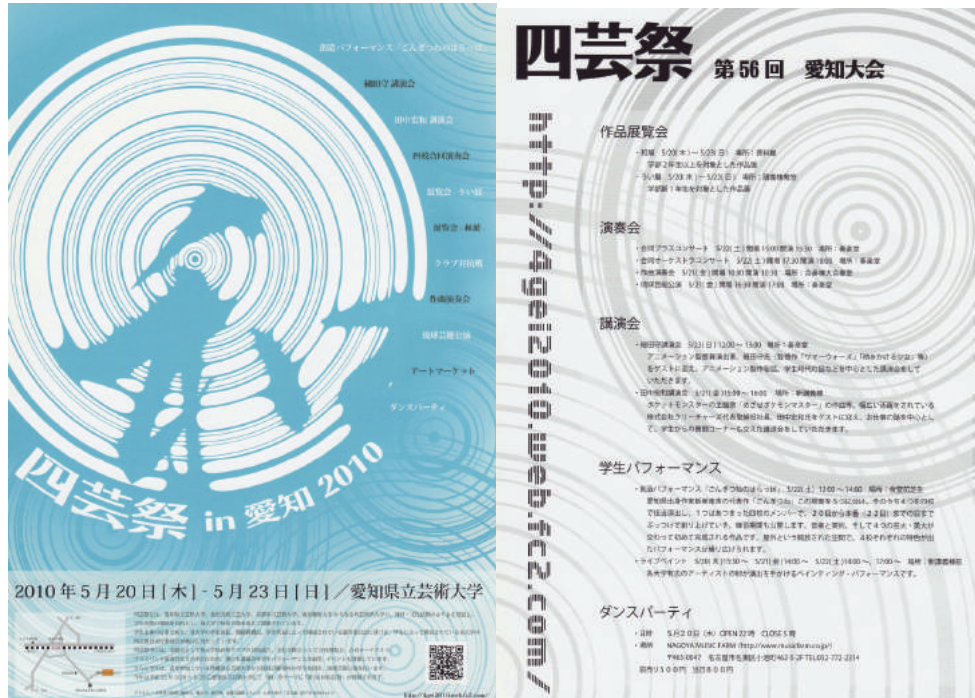
別添資料 7-2-2-2 クラブ・サークル活動 (愛知県立芸術大学ホームページ)

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/campuslife/activities/circle>

資料 7-2-2-A 平成 21 年度愛知県立芸術大学芸術祭のパンフレット



資料 7-2-2-B 平成 22 年度第 56 回四芸祭のパンフレット



【分析結果とその根拠理由】 学生数が少数であるため、クラブ活動やサークル活動も小規模であるが、それらの課外活動が円滑に行われるよう、支援が行われている。また、芸術祭や四芸祭等、特徴的な活動を行っている。

観点7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到係る状況】

■ 生活支援等に関する学生のニーズについて

法人化以降、芸術教育・学生支援センターのもと、生活支援が学務部学務課に一元化された結果、学生のニーズの把握や対処が円滑に運ぶようになった。また、学生生活に関するアンケートや自治会アンケートにより、学生生活全体への学生の意見が反映された（資料7-3-1-A、別添資料7-3-1-1）。

学生支援・芸術教育センター長、学務課職員及び自治会役員による会議を開催し、学生の要望等を聴取のうえ適宜改善を行っている。

実技指導を中心とした“少人数教育”の特性から、学生の生活動向、創作研究活動の動向について身近に把握し、個別に適宜指導を行う体制が自ずと取られている。

■ 学生生活等に関する相談・助言体制について

学生の健康管理のための定期健康診断は、全学生を対象に毎年4月に実施される。保健室は管理棟1階に設置され、正課中、保健師が学生の傷害や疾病に対応している。また、飲酒や喫煙等、学生の健康管理にかかわる啓発活動も行っている。

学生相談室では、毎週、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。その他、複数の常勤教員（学生相談員）による相談室も設け、教員、臨床心理士、職員（学務課、保健師）と連携して、学生の相談に対応している（別添資料7-3-1-2、別添資料7-3-1-3）。

ハラスメントに関する防止規程等を整備し、発生防止対策を強化している。複数の教職員によるハラスメント相談員を配置し、学生の相談に対応している（別添資料7-3-1-4、別添資料7-3-1-5）。

学生相談に関わる学外の関係先としては、長久手メンタルクリニック、愛知警察署、瀬戸保健所等がある。

就職に関しては、学務課内に就職支援担当者を配置し支援を行っている。就職等進路についての資料の整備（就職支援BOOKの制作、関連書籍・卒業生の就職先リストの設置等）や相談スペース等を含めた就職支援コーナーを設置し、パソコンによる情報取得や美術・音楽に関わる求人情報の提供、OB・OGによる講演会（企業に就職した先輩から就職についてのアドバイス等）、就職ガイダンスの企画等を行っている。また、卒業生へのアンケート調査も実施している（別添資料7-3-1-6、別添資料7-3-1-7、別添資料7-3-1-8）。

平成17年度より教職員、学生が出資して、大学生活の文化的、経済的改善・向上を図ることを目的として生活協同組合が設立された。学生食堂や売店等を運営し、組合員の福利厚生の上昇に役立っている（別添資料7-3-1-9）。

資料 7-3-1-A 過去の主な改善例

- ・アトリエや講義室の冷房化
- ・トイレ清掃の改善
- ・図書館開館時間の延長
- ・学生会館（売店）の営業時間の延長
- ・通学路における街灯及び防犯監視カメラの設置
- ・ガードレール、側溝蓋の設置
- ・作業室の環境改善のためスポットクーラーの設置
- ・排気ダクトの増設

別添資料 7-3-1-1 学生生活に関するアンケート No. 42

別添資料 7-3-1-2 平成 22 年度臨床心理士による学生相談実施要領（愛知県立芸術大学ホームページ）
<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/counseling/youryou.pdf>

別添資料 7-3-1-3 学生相談室の活動報告 No. 43

別添資料 7-3-1-4 学生便覧 2010 p.13 a

別添資料 7-3-1-5 愛知県立芸術大学のハラスメントの防止等に関する規程（愛知県立芸術大学ホームページ）
<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/sexualharassment100401-2.pdf>

別添資料 7-3-1-6 就職支援 BOOK 2010 年度版（UNIVERSAL PASSPORT）
<https://univ.aichi-pu.ac.jp/>

別添資料 7-3-1-7 就職ガイダンス予定表（愛知県立芸術大学ホームページ）
[http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/shushoku/shushokugaidansu\(2010\).pdf](http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/shushoku/shushokugaidansu(2010).pdf)

別添資料 7-3-1-8 平成 20 年度進路追跡調査結果 No. 40

別添資料 7-3-1-9 生活協同組合活動実績（議事録）《抜粋》 No. 44

【分析結果とその根拠理由】 生活支援等に関する学生のニーズは、きめ細かく把握されている。また、相談・助言体制や支援体制が整備され、学外機関とも連携しながら適切に行われている。ただし、学生相談室のカウンセリング件数が増加の傾向にあり、相談日や臨床心理士の数について検討が必要である。就職についても、新たな需要を掘り起こし、社会参加の可能性を広げていくことが求められる。

生活と創作研究は学生のみならず教職員にとっても不可分一体のものであり、本学の学生支援は、学習支援と生活支援を統合したかたちで、個々の学生について把握され、実行されている。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として身体に障がい等を持つ学生や外国人留学生があげられる。

身体に障がい等を持つ学生への支援には、障害学生支援制度を活用し、所属専攻の学生による支援チームを組

織して対応している。施設については、階段のスロープ化や自動ドアの採用等、就学環境の整備を行っている（資料7-3-3-A）。

留学生支援については、奨学金制度について情報を収集・紹介し、支援を行っている（資料7-3-3-B）。また、留学生チューター制度を活用し、大学院生が学習支援や生活支援も行っている（資料7-3-3-C）。住宅についても、民間宿舎等への円滑な入居を促進するための留学生住宅総合保証制度を利用している。医療面では、治療費の一部を補助する外国人留学生医療費補助制度を利用している。

資料7-3-3-A 障がい者支援の実績（平成19-21年度）（平成22年5月1日調査・作成）

	19年度	20年度	21年度
障がい者(うちアテンダント利用)	1(1)	1(1)	0
学部	1(1)	0	0
大学院	0	0	0
研究生・研修生	0	1(1)	0

資料7-3-3-B 留学生の奨学金制度利用状況（平成22年5月1日調査・作成）

	奨学金名称	19年度	20年度	21年度
留学生のみ対象	日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	1	2	2
	なごや市民留学生交流員支援金	0	0	1
	財団法人ロータリー米山記念奨学生	0	1	0
	平和中島財団外国人留学生奨学生	1	0	0
	財団法人市原国際奨学財団奨学金	0	0	1
全学生対象	財団法人佐藤国際文化育英財団	1	0	0
	財団法人上山奨学財団	1	0	0
	県立大学奨学基金（愛知県立芸術大学美術学部片岡球子奨学事業）	0	0	1

資料7-3-3-C 外国人留学生チューターの実績（平成19-21年度）

出典 「外国人留学生チューターの委嘱について」より作成

	19年度	20年度	21年度
留学生(うちチューター利用)	14(6)	15(7)	15(1)
学部	0	0	0
大学院	8(3)	3(1)	9
研究生	5(3)	8(6)	6(1)
研修生	1	4	0

【分析結果とその根拠理由】 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う状況が整い、また、必要に応じて生活支援等が行われている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 入学検定料、入学料及び授業料免除、奨学金等の学生支援事業等については、募集要項、学生便覧、大学案内、ホームページに掲載され、周知が図られている（別添資料 7-3-4-1）。学生寮、下宿・アルバイトの斡旋、学生や留学生への学資の貸与、その他必要な援助を行っている。

入学検定料、入学料、授業料の納付が極めて困難な学生に対する免除や減免の制度が設けられている（資料 7-3-4-A）。また、奨学制度については、日本学生支援機構、地方公共団体及び民間の奨学制度のほか、大学独自のものとして愛知県公立大学法人独自の成績優秀者奨学金及び海外渡航費助成制度、県立大学奨学基金（愛知県立芸術大学美術学部片岡球子奨学事業）、愛知県立芸術大学中村桃子基金（中村桃子基金奨学生助成事業）が設けられている（資料 7-3-4-B、資料 7-3-4-C、別添資料 7-3-4-2）。

資料 7-3-4-A 出典 「平成 22 年度事業計画」等より作成

区分		19 年度		20 年度		21 年度		備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
授業料減免	全額免除	39	40	52	55	73	80	授業料（半期） 267,900 円/名
	半額免除	6	3	2	2	2	1	
	計	45	43	54	57	75	81	
徴収延期		4	4	2	2	4	1	
入学料減免	全額免除	0		1		1		入学料 282,900 円/名
	半額免除	0		0		0		
	計	0		1		1		

資料 7-3-4-B 大学独自の奨学金制度一覧（平成 22 年 5 月 1 日調査・作成）

奨学金等の名称	対象	金額	募集人数
成績優秀者奨学金及び海外渡航費助成事業	学部生、大学院生	250 千円/名	美術 3 音楽 3
県立大学奨学基金（愛知県立芸術大学美術学部片岡球子奨学事業）	美術学部、美術研究科、 美術研究科研修生	400 千円/名(※)	4(※)
愛知県立芸術大学中村桃子基金（中村桃子基金奨学生助成事業）	音楽研究科（博士後期）	100 千円/名	(※)

※年度により異なる

資料7-3-4-C 日本学生支援機構奨学金利用実績（平成22年6月15日現在）

	種類	美術	音楽	計	併用者	受給者数	受給率	定員
学部	1種	49	47	96	11	295	37.8%	780
	2種	89	121	210				
計		138	168	306				
研究科 (前期)	1種	38	13	51	4	67	47.9%	140
	2種	12	8	20				
計		50	21	71				
研究科 (後期)	1種	6	3	9	6	10	62.5%	24
	2種	0	1	1				
計		6	4	10				

別添資料7-3-4-1 学生便覧2010 p.14-16 a

別添資料7-3-4-2 平成21年度募集奨学金一覧 No.45

【分析結果とその根拠理由】 昨今の社会状況から経済的に困窮する学生の増加が認められ、日本学生支援機構の申請も年々増加傾向にある。本学独自の奨学金制度も充実しており、学生の経済面の援助が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 各種ガイダンスと学生相談、助言、支援が適切に行われており、また、“少人数教育”による実技指導により学生の自主的な学習状況に応じた対応を行っている。

アトリエ、工房、練習室等を活用し、芸術教育にふさわしい学生の自主的な学習が行われている。学生の経済面の援助についても、本学独自の奨学事業を設け、充実した支援をおこなっている。

特徴的な活動として、毎年、芸術祭や四芸祭を行っている。

本学の学生支援は、学習支援と生活支援を統合したかたちで、個々の学生について把握され、実行されていると言える。

【改善を要する点】 就職については、新たな需要を掘り起こし、社会参加の可能性を広げていくことが求められる。また、学生相談室のカウンセリング件数が増加の傾向にあり、相談日や臨床心理士の数についての検討が必要である。

(3) 基準7の自己評価の概要

新入生や在學生に対して大学全体や各専攻でガイダンスが行われているほか、全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談、助言等が行われている。“少人数教育”を中心とした教育課程の特性を活かし、教員と学生、学生同士が常に意見交換や情報共有を行っているため、学習支援に関する学生のニーズが直接的に把握されており、充実した学習支援が行われている。また、障害学生支援制度や留學生に対する外国人留學生チューター制度が整備されている。

自主的学習環境としては、アトリエ、工房、練習室、講義室が授業時間外に開放されている。また、全国的にみても数少ない女子寮が大学内に設置されており、アトリエやレッスン室も併設されている。

クラブ・サークル活動や学生自治会の活動については、芸術教育・学生支援センターが支援を行っている。芸術祭や四芸祭にあっては教職員も加わり、学生の運営組織と緊密な協力体制がとられている。

生活支援等に関する学生のニーズは、芸術教育・学生支援センターに一元化され、学生生活に関するアンケートや自治会アンケートにより、通学路の防犯カメラや防犯灯の増設、学生食堂の混雑緩和、学内の案内板の整備等の改善が行われた。

健康診断が毎年行われているほか、臨床心理士や学生相談員による学生相談が実施されている。各種ハラスメントに対しては、ハラスメントに関する防止規程等の整備やハラスメント相談員等を配置し、発生防止対策を強化している。就職についても、就職コーナーでの美術・音楽に関わる求人情報の提供や就職ガイダンス、OB・OGによる講演会を実施している。

経済面の援助としては、日本学生支援機構や民間の奨学金を活用しているほか、大学独自の奨学金である成績優秀者奨学金及び海外渡航費助成制度、県立大学奨学基金（旧片岡球子基金）、中村桃子基金奨学生助成事業、音楽奨学生（財団法人北野生涯教育振興会）が設けられている。また、留學生に対しては、留學生を対象としている奨学金の情報提供等を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 本学の収容定員総数（美術学部、音楽学部、大学院美術研究科、大学院音楽研究科）は 944 人である。それに対する校地面積は約 384,000 平方メートル、校舎、施設の総面積は約 37,000 平方メートルである。校地所在地は名古屋市東部近郊の愛知県長久手町の丘陵地帯にあり、リニモ東部丘陵線芸大通駅から徒歩約 12 分である。主な校舎、施設は美術学部棟（窯場棟、実習棟等を含む）、音楽学部棟（新音楽棟、合奏棟を含む）、美術学部総合研究棟、講義棟、新講義棟、奏楽堂、芸術資料館、管理棟、大学会館（学生食堂を含む）、体育館、運動場がある（図書館を除く）。校地中央部に大学会館、図書館、講義棟、管理棟が南北に並び、東に音楽学部棟、西に美術学部棟が配置されている。美術、音楽の中心的な教室はアトリエ、演奏室であり、防音、採光に配慮した施設となっている。芸術資料館、奏楽堂においては展覧会、演奏会などがおこなわれ一般の来場者も多い（別添資料 8-1-1-1、別添資料 8-1-1-2）。

開学以来 40 余年を経て施設の老朽化が進んだため、平成 20 年度から施設の改修・改築が計画され、平成 21 年度には新しく芸大三ヶ峯寮（女子寮）が完成した。既存施設の耐震化については平成 13 年度（第一次）、平成 18 年度（第二次）に耐震調査を行い、平成 14 年度から平成 15 年度にかけて一部の施設で耐震改修工事を実施した（別添資料 8-1-1-3）。

施設のバリアフリー化については、平成 18 年度より階段スロープ、自動ドアの設置を進めている（別添資料 8-1-1-4）。

別添資料 8-1-1-1 大学現況票

別添資料 8-1-1-2 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p. 116-117 b

別添資料 8-1-1-3 県有施設耐震診断施設一覧表

[http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000025/25483/\(2\)ippankennyuusisetu.pdf](http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000025/25483/(2)ippankennyuusisetu.pdf)

別添資料 8-1-1-4 平成 18 年度県立芸術大学閲覧室等整備工事 No. 46

【分析結果とその根拠理由】 校地面積、校舎、施設の総面積は、収容定員総数を大学設置基準（第 37 条及び第 37 条の 2）に照らして十分に確保されている。緑豊かな丘陵地に音楽、美術の各施設が東西に配置され、中央部にある芸術資料館、奏楽堂なども有効に活用され、教育、研究に必要な施設・設備が設置されている。近年の芸術表現の多様化により、作品制作・表現の場所の確保が課題である。

所在地の特性や、画材、楽器などの運搬もあって、自動車を利用する学生（学部 3 年次より許可）が多いが、学内には限られた駐車スペースしかなく慢性的に不足した状況である。

現在、バリアフリー化は最低限のものであるが、新たに始まった建築計画によって、バリアフリーに配慮した施設となってゆく予定である。また、開学以来、進展、充実して来た教育、研究内容に合わせて校舎、施設の改修・改築を進める予定である。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 本学においては、大学の規模に比してカリキュラムの設定とその授業内容が複雑多岐に分かれており、授業設定、成績管理等の面からは ICT 化が喫緊の課題である一方、授業内容や学習評価などの面では ICT 化がきわめて困難である、というジレンマが生じていた。平成 22 年度、学生ポータルサイト (UNIVERSAL PASSPORT) の導入により、履修登録がオンライン化され、シラバスの閲覧、成績管理が一元化された (別添資料 8-1-2-1)。

平成 19 年に学内 LAN が整備され、各研究室にもパソコンの導入が進んでおり、授業内で用いられるケースも教養教育授業及び専門科目を中心に増えている (別添資料 8-1-2-2)。ことに専門分野においては、美術学部デザイン・工芸科デザイン専攻において、また音楽学部では音楽科作曲専攻作曲コースにおいては、分野内部の教育研究活動にパソコンが大幅に導入されている。アトリエ、工房、演奏室等は ICT 環境にはない。

ICT 環境の整備については、平成 22 年度より芸術情報基幹ネットワークを中心に「芸術情報センター」が当たっている (別添資料 8-1-2-3)。

別添資料 8-1-2-1	愛知県公立大学法人教育支援システムポータルサイト操作マニュアル (学生用)	g
別添資料 8-1-2-2	光ケーブル配線施行図 No. 47	
別添資料 8-1-2-3	愛知県立芸術大学芸術情報ネットワーク運営委員会規程 No. 48	

【分析結果とその根拠理由】 本学における ICT 環境の整備はまだまだ端緒に着いたばかりであり、今後の整備・発展について、芸術教育の特殊性に鑑みつつ取り組むことが課題である。今後の建築計画の中で、ICT 環境を充実したものにしよう計画がなされている。その際、学内ネットワークの形成及びセキュリティ管理と対外的な情報発信を峻別し、それぞれを有効に活用することが必要である。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員 (教職員及び学生) に周知されているか。

【観点に係る状況】 学生便覧に美術学部施設、音楽学部施設、芸術資料館、奏楽堂、講義棟・新講義棟等の利用案内が記載されている (別添資料 8-1-3-1)。また、芸術資料館管理運営規程、芸術資料館運営細則、楽器貸付規程、大学会館規程、クラブハウス管理運営規程、クラブハウスの使用に関する細則が、学則・学内規程にある (別添資料 8-1-3-2)。建物配置図、教室配置図が学生便覧に掲載されている (別添資料 8-1-3-3)。また、各専攻 (コース)、領域において教室利用の計画が成されている。

別添資料 8-1-3-1 学生便覧 2010 p.21-25 a
 別添資料 8-1-3-2 学生便覧 2010 p.79-86 a
 別添資料 8-1-3-3 学生便覧 2010 p.130-141 a

【分析結果とその根拠理由】 各利用案内、規程により各施設の運用が示されている。しかし、近年、芸術表現の多様化により、予定された施設本来の利用方法を越えた運用も必要とされており、柔軟な対応が求められる。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 平成 22 年度 4 月から「芸術情報センター図書館」と改称し、運営機能が整備された。

所蔵図書資料は芸術分野に重点が置かれており、専門的美術書、稀覯本、楽譜、CD/DVD、アナログレコード等の記録媒体といった独自の資料も多い。平成 21 年度に蔵書目録のデータベース化が完了し、図書館内の端末を含め学内外のどこからでも蔵書の検索が可能となった。また、音楽資料（楽譜、記録媒体）に関しては作品名、作曲者名等からも検索できる機能があり、多様な要求に対応できる利便性、系統的な蔵書管理を実現している。

図書館は限られた年度予算で高価な画集、楽譜等を購入しなければならず、また、一般学術書、文芸書等に関しては蔵書が手薄であったが、近隣大学との「共同図書環」及び愛知芸術文化センターライブラリーとのネットワーク化により、問題を補っている（別添資料 8-2-1-1、別添資料 8-2-1-2、別添資料 8-2-1-3）。

事務室、整理室、書庫については、開学当初の規模のまま推移しており、いずれも手狭となってきた。書庫には電動書架を導入し、限られたスペースを有効活用している。

運営は、美術、音楽両学部の各専攻（コース）から選出された図書委員がその任にあっている。

学生、教職員の利用にあたっては、開講期間の変動や放課後の自主学習、研究に対応している。図書カードと電子ゲートによる貸出管理、利用管理により、利用データを把握している。また、図書館ホームページを開設し、学内外に周知している（別添資料 8-2-1-4）。

別添資料 8-2-1-1 学生便覧 2010 p.21 a
 別添資料 8-2-1-2 共同図書環ホームページ <https://tosho-ring.aichi-pu.ac.jp/opac/>
 別添資料 8-2-1-3 ToshoRing 利用状況統計データ No.49
 別添資料 8-2-1-4 芸術情報センター図書館ホームページ <http://library.aichi-fam-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】 専門分野の多様なニーズに極力応える所蔵図書資料を有し、利用方法もホームページ等で周知され、システムは整備されている。所蔵資料も系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。一方で施設（ことに収蔵管理スペース）の狭小化が問題化してきている。

観点 8-2-②： 資料館、奏楽堂等が設置され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】 本学芸術資料館は、芸術作品の収蔵、資料活用によって図書館機能を補完する目的のみならず、展示する目的にも活用されており、ことに近年展示公開の機会、施設活用が増加、多様化している。博物館相当施設（平成 19 年 2 月指定）として収蔵資料を毎年公開している他、学生の研究発表展、教員展が催され、またアーティスト・イン・レジデンスで招聘した国内外アーティストによる企画展にも活用されている。

法隆寺金堂壁画模写展示館は本学芸術資料館の分館として、法隆寺壁画焼損以前の状態を忠実に復元した壁画を展示しており、一般公開、特別公開時には学外からの来訪も数多い。

他に、保存施設として古窯址保存小屋を有する（別添資料 8-2-2-1、別添資料 8-2-2-2、別添資料 8-2-2-3）。

奏楽堂はおもに演奏研究の発表の場として、独奏、アンサンブル、オーケストラ、オペラ試演会等、また公開講座、特別講座（レクチャー）にも幅広く活用されている。入学式、卒業式等の式典、また、本学オープンキャンパス主会場としても使用される。近年大学への交通アクセス改善に伴い、公開演奏会、講座等への学外からの来訪も数多い（別添資料 8-2-2-4）。

芸術資料館本館（昭和 47 年開館）、奏楽堂（昭和 44 年）ともに施設の老朽化に伴い、不備が発生している。前者は収蔵資料の水没事故、後者は遮音性劣化がそれぞれ発生しており、共通点として空調システムの不備という問題を抱えている。また、接客スペース、管理スペース、関係者区画などがいずれの施設とも狭小であり、近年各地に整備されている美術館、コンサートホール等の文化施設と比較した場合、貧弱であるとの感は否めない。

芸術資料館、奏楽堂の運営については、芸術創造センターが統括し、各々の運営委員会が任に当たっている。

別添資料 8-2-2-1 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p. 104 b

別添資料 8-2-2-2 学生便覧 2010 p. 21-22 a

別添資料 8-2-2-3 芸術資料館収蔵資料 <http://www.dac.aichi-fam-u.ac.jp/?lang=ja>

別添資料 8-2-2-4 学生便覧 2010 p. 23 a

【分析結果とその根拠理由】 芸術資料館（本館及び法隆寺金堂壁画模写展示館）、奏楽堂が設置され、教育研究施設として有効に活用されている。収蔵・展示発表施設として最新の設備とは言い難く、教育研究に資するための整理、公開体制が、施設・人員面とも脆弱である。多目的利用の柔軟さと、専門的研究施設としての設備充実との両立が課題となる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 本学は広大な校地と優れた自然環境を持ち、研究分野の専門性に充分に応える独自施設を含め、諸施設が活用されている。図書館や芸術資料館には独自の資料をそろえ、他大学との協力体制も整い、蔵書等

のデータベース化により柔軟な資料の活用を可能にしている。

【改善を要する点】 本学の特殊性に鑑みつつ、ICT環境をより整備していくための組織的な取り組みが必要である。また諸施設の老朽化が進み、一部の施設では教育や研究に支障を来す不備が出てきている。芸術表現の多様化に対応できる施設整備が求められる。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

優れた環境のもとで、アトリエ、工房、演奏室、練習室等、教育や研究のための専門的な施設・設備を有し、芸術資料館や奏楽堂において展覧会や演奏会を行う等、施設を十分に活用した教育や研究が行われている。施設・設備は、それぞれの規程に基づいた運用がなされ、学生便覧により大学の構成員に周知されている。また、スロープや自動ドアの設置等のバリアフリー化も進めている。

芸術情報センター図書館の所蔵資料は芸術分野に重点が置かれ、専門的な美術書、稀覯本、CDやDVD、アナログレコード等、独自の資料も多い。さらに、近隣大学との「共同図書環」や愛知芸術文化センターアートライブラリーとのネットワーク化により、その蔵書を補っている。

芸術資料館は博物館相当施設として地域文化の向上に資しており、また学生の研究発表展、教員展、アーティスト・イン・レジデンスでの企画展にも活用されている。

奏楽堂は、おもに演奏発表の場として、独奏、アンサンブル、オーケストラ、オペラ試演会、公開講座、特別講座等に幅広く活用されている。また、入学式や卒業式、オープンキャンパスの会場としても使用される。控室は講義や演習を行う教室としてだけでなく、学生の練習室としても使用されている。

平成 19 年度に学内 LAN が整備され、平成 22 年度からは学生ポータルサイトが導入されて、履修登録やシラバスの閲覧、成績管理がオンライン化された。

本学はこれらの施設・設備や資料により、教育や研究の専門性を活かしているが、一部施設の老朽化により、芸術表現の多様化に対応しきれなくなっている。

【分析結果とその根拠理由】 教育の状況について、活動の実態を示す日常の創作・研究活動についても適切に収集し、蓄積しているほか、作品集・冊子等で学外にも公開している。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】 本学では“少人数教育”が行われており、教員と学生の間では常に意見交換や情報の共有等が行われ、学習環境が把握されている。

また、実技授業においては複数の教員が同時に担当することが多く、共同で学生の教育にあたっている。この環境が学生と教員との自然な意見交換につながっており、教育の質の向上、改善は常日頃より行われている。

定期的に客員教授会が開催され、現場での発言を含め教育に関する様々な意見を聴取する場となっている。

大学の組織的な取組としてのFD委員会は平成 19 年度に発足した。全学的に授業評価アンケートが実施されている（別添資料 9-1-2-1）。

別添資料 9-1-2-1 授業評価アンケート報告書《抜粋》 No. 52

【分析結果とその根拠理由】 芸術教育の特長である“少人数教育”においては、自ずと学生・教員間の意見交換が行われ、教育の質の向上、改善に役立っている。一方で授業評価アンケートが端緒についたばかりであり、今後、アンケートの実施に重点が置かれがちなファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を、教職員・学生の広範囲な意見聴取へ広げていく必要がある。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】 平成 19 年度に個人や法人による本学の支援組織として発足した「愛芸アシスト」では、後援事業において支援者（愛芸アシスト会員）からの意見交換の場が設けられている（別添資料 9-1-3-1）。

芸術教育・学生支援センターでは、卒業生や企業の就職関係者等が来学した際に、本学の教育に関する意見や企業情報、社会動向等の情報を収集している。また、学外で毎年開催される卒業・修了制作作品展、卒業（修了）演奏会、定期演奏会等を通して、学外の美術家、デザイナー、演奏家、評論家等との交流が行われ、意見聴取している。

就職に関しては、平成 20 年度に卒業（修了）生に向けての追跡調査を実施した（別添資料 9-1-3-2）。本学の卒業（修了）生はその専門性だけでなく人物性についても、就職した企業において評価が高い。

本学には、美術学部、音楽学部それぞれに同窓会が組織されている。毎年 11 月に総会を行い、意見交換の場が設けられている（別添資料 9-1-3-3）。

別添資料 9-1-3-1 愛芸アシストホームページ

<http://www.aichi-fam-u.ac.jp/others/othersF/aigeiassist>

別添資料 9-1-3-2 平成 20 年度進路追跡調査結果 No. 40

別添資料 9-1-3-3 同窓会ホームページ

美術学部 <http://www.ai-doso.jp/>

音楽学部 <http://dosokai.aichi-fam-u.ac.jp/music/>

【分析結果とその根拠理由】 毎年実施される卒業・修了制作作品展、卒業（修了）演奏会、定期演奏会に会場した専門家や関係者等との意見交換を通じて、教育の質の向上、改善が図られている。また、卒業生アンケートや同窓会の総会等で意見聴取をしている。さらに、本学の支援組織である愛芸アシストから意見聴取を行っている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】 以前から授業評価アンケートを改良しつつ実施してきた。それに加えて、教員相互の情報の共有と教育・研究活動の活性化を目的として、各教員が毎年度当初に自らの活動状況に対する計画や目標をたて、年度経過後に当該目標を点検・評価する「教員による自己点検・評価」を行っている（資料 9-1-4-A）。

また、実技授業においては、“少人数教育”によって直接的に学生の理解度を把握しつつ、学生個々に対応した授業内容・教材等を普段より工夫している。それらは作品、論文、演奏に反映されるため、常に教授技術の改善を行っている。

資料 9-1-4-A 出典 「教員の自己点検・評価」シート（記載例）

②1 平成 21 年度 愛知県立芸術大学「教員による自己点検・評価」シート

(美術) 学部	(芸術) 専攻	准教授	藝大 太郎
項目	21 年度の目標・計画	自己評価	実績・特記事項
研究活動	1 研究テーマ ・地域に根拠を有する文化を「芸術」へと高めるため、油彩や彫刻による表現活動を行う。 2 展覧会 ・展覧 「あいちの芸術」 5/1-15、県立○○美術館 「空ヶ巣～四季の風景～」 12/15-1/15、長久手△△ギャラリー ・グループ展 「芸術家集団」 3月、東京○○百貨店 3 学会 ・日本地域文化学会発表 9/15、○○大学 「地域における芸術とは～長久手町の事例～」 4 著書 『地域社会と芸術』 7/12、○○出版	A	・計画どおり実施した。 ・展覧「あいちの芸術」を△△市立美術館でも開催した。 ・グループ展「芸術家集団」は 22 年度も実施することとなった。 ・学会発表については、○○大学紀要 11 月号に掲載された。 ・○○百貨店の基礎研究支援プロジェクトに応募し、採択された。 ・○○財団の研究支援事業に申請したが不採択であった。
教育活動	1 学部 油彩基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 油彩表現ⅠA・ⅡB 地域と芸術A・B 彫刻デザイン 2 大学院 油彩応用研究Ⅰ・Ⅱ(博士前期) 地域文化研究Ⅲ・Ⅳ(博士前期) 地域総合芸術A・B(博士後期) 3 他大学 地域文化の芸術的表現(○○大学) 基礎技法(油彩)(△△大学)	B	・計画どおり実施した。 ・「油彩表現ⅠA・ⅡB」と「地域と芸術A・B」では授業評価アンケートを行った。 ・学部においては、各専攻の個性を伸ばすような取り組みを、大学院においては、時代のさまざまな芸術表現や地域社会の課題に対応したアートマネジメントを重視した指導を行った。
大学運営	・芸術委員会 ・学生指導委員会 ・園紀委員会	B	・計画どおり実施した。 ・後継から芸術委員会の委員長を務めた。 ・芸術委員会では 22 年度の芸術活動計画を策定した。
地域貢献	・サテライト講座 「これも芸術？」 8/25 愛知芸術文化センター ・○○美術館芸術専門委員 ・△△市文化振興事業団運営委員 ・○○放送局「地域芸術」出演予定 11/3	A	・計画どおり実施した。 ・研究活動で得た成果を活かし、基礎的な演技指導と応用的な講義を交えたサテライト講座を行った。 ・展覧会を通じて継続への出展意欲があった。
その他	・アーティスト・イン・レジデンス 「笑しき地域芸術」10/21 ヤザコ先生の通訳・補綴 ・自己点検・評価に取組む。	C	・ヤザコ先生の来訪が 22 年度に延期された。海外の大学であるため、緊急対応にスケジュールの調整が困難だった。

自己評価による達成度 A：目標を大きく上回った B：おおむね目標を達成した C：目標を達成できなかった

【分析結果とその根拠理由】 個々の教員は、授業評価アンケート、「教員による自己点検・評価」を行い、質の向上を図っている。また、「少人数教育」の現場では、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を図っている。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するために、授業形態やそれに相応しい運営体制がとられ、教育の質の向上に結びついているか。

【観点に係る状況】 本学における個人指導を含む“少人数教育”では、対面しながら各学生の個性、資質、技量に合った指導を行っており、教育の質の向上に結びついている。

“芸術家集団”として複数の教員が授業を担当することが多い。各専攻(コース)の会議では、様々な教育上の改善や見直しについて検討が行われ、授業に活かされている。毎月 1 回行われる音楽・美術両教授会において、大学全体の問題点や各学部での検討事項が議論され、学部各専攻からの質問事項や意見が開陳される。大学院研究科も同様に毎月 1 回行われる研究科会議によって検討事項が議論され、教育研究の成果に寄与している(別添資料 9-1-5-1、別添資料 9-1-5-2、別添資料 9-1-5-3)。

別添資料9-1-5-1 専攻会議議事録《油画専攻・抜粋》 No. 53

別添資料9-1-5-2 平成22年第2回教授会議事録 No. 5

別添資料9-1-5-3 平成22年第2回研究科会議議事録 No. 54

【分析結果とその根拠理由】 個人指導を含む“少人数教育”によって、教育の質の向上に結びついている。“芸術家集団”としての共同による授業態勢が、教育の質の向上に結びついている。また、その連携を図るため、各専攻（コース）による会議や教授会、研究科会議で検討事項が審議され、教育研究の成果に寄与している。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】 平成19年度より全学的なFD専門委員会を立ち上げ、大学全体でのFDの取組を「FD講演会」、「授業評価アンケート」、「各学部での取組」の三本柱で推進することとし、実技授業を主体とした芸術大学のFDについて検討と実施を行っている。

当初は構成委員が各専攻（コース）からの選出ではなかったために取組み方に温度差があったが、平成20年度には、別途、美術学部・音楽学部それぞれFD委員会を設け、各専攻（コース）それぞれのFD活動に取組みやすい組織にした（別添資料9-2-1-1）。FD専門委員会は、全学的なFD講演会、授業アンケートを実施したほか、国公立五芸術大学が一堂に会し、FD活動の現状について情報交換を行い、教育の質の向上や授業改善の参考とした。平成21年度には全学的なFD講演会とは別に音楽学部独自のFD講演会を企画、実施した（別添資料9-2-1-A）。

資料9-2-1-A FD講演会の概要（平成22年5月1日調査・作成）

年度	内 容	講 師	現 職	対象
19年度	—	—	—	—
20年度	大学改革と大学の質の向上	太田和 良幸	神戸大学理事兼事務局長	全学
21年度	ドイツ留学で得たもの	小林 道夫	鍵盤楽器奏者	音楽
	芸術系大学におけるFD導入のあり方	近田 政博	名古屋大学高等教育研究センター准教授	全学

※ 19年度は授業評価アンケートのみ実施

別添資料9-2-1-1 FD専門委員会規程 No. 55

【分析結果とその根拠理由】 大学全体の組織的なFD活動は端緒についたばかりであるが、「FD講演会」、「授業評価アンケート」、「各学部での取組」の三本柱に加え、教員による展覧会や演奏会、アーティスト・イン・レジデンスや公開講座等、本学の特長を活かした様々なFD活動が実施され、教育の質の向上や授業の改

善に繋がっている。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 教育支援者である学務課職員は、全国の大学職員で構成する任意団体の研修等に、各自の職務に応じて自主的に参加している。

美術学部では、教育補助者として木工室、金工室、印刷室に各1名の技術嘱託員が配置され、学生の作品制作の支援を行っている。教育補助者と課題担当教員は密接に連絡を取合い、常に意見交換を行なっている。工房維持にかかる費用や新規購入備品等については、毎年、工房委員会で要望を聴取のうえ適宜配分され、整備されている。

音楽学部では、楽器管理と録音・記録業務のために嘱託職員が配置されている。教育補助者と担当教員は常に密接に連携して、多岐にわたる教育補助活動をきめ細かく行っている。

【分析結果とその根拠理由】 教育補助者と課題担当教員は、密接に連絡を取合い、教育活動の質の向上に努めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 芸術系大学の特徴として個人指導を含む“少人数教育”が行われており、授業内容から学生との意見交換は充分行われている。教育の成果は展覧会、演奏会に表れており、また学生ファイルや演奏録音記録など、日常の教育活動の記録も適切に蓄積されている。組織的な取組として、教育の質の向上及び改善のためにFD専門委員会を立上げ、大学全体でのFDの取組を「FD講演会」、「授業評価アンケート」、「各学部での取組」の三本柱で推進している。また、支援組織「愛芸アシスト」や美術学部、音楽学部の同窓会での意見交換の場を設け、学外関係者の意見を聴取している。

【改善を要する点】 芸術大学におけるFD活動について、“芸術家集団”にふさわしい内容を検討し、実施していく必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

本学では個人指導を含めた“少人数教育”が行われているため教員と学生の間では常に意見交換や情報の共有等が行われ、学習状況は把握されている。従って、教員は担当学生の学習状況に即した対応が可能である。

美術学部では学生ファイルにより学生の創作活動を記録し、個別指導の参考としているほか、卒業制作作品展の作品集を作成している。また、芸術学専攻においては研究活動記録として「PLUS OPUS」を発行している。音楽学部でも実技試験や各種演奏会を録音し、個別指導の参考としているほか、作曲専攻（音楽学コース）においては研究活動記録「ミクスト・ミュージズ」を発行している。

教員は、各種展覧会や演奏会を通じて学外の芸術家と交流し、教育の質の向上、改善を図っている。また、個

人や法人による本学の支援組織「愛芸アシスト」や美術学部、音楽学部の同窓会での意見交換の場を設け、学外関係者の意見を聴取している。授業評価アンケートの結果を授業の改善に活かしているほか、“少人数教育”により直接的に学生の意見を把握し、授業内容、教材、授業技術等の継続的な改善を行っている。

定期的に行われる各専攻（コース）の会議では、様々な教育上の改善や見直しについて検討が行われ、授業に活かされている。また、教授会においては、大学全体の問題点や各学部での検討事項が議論されている。このほか、客員教授会が開催され、教育に関する客観的な意見を聴取する場となっている。

教育の質の向上及び改善のために平成 19 年度より全学的な F D 専門委員会を立上げ、大学全体での F D の取組みを「F D 講演会」、「授業評価アンケート」、「各学部での取組」の三本柱で推進してきた。芸術大学の教育の質の向上や授業の改善について常に意見交換を行い、継続的に F D 活動を実施している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】平成 21 年度末現在、本学の設置者である愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の資産は、固定資産 26,468,951 千円（うち有形固定資産 26,310,539 千円、無形固定資産 56,087 千円、投資その他の資産 102,324 千円）、流動資産 1,736,997 千円であり、資産合計は 28,205,948 千円となっている。

負債については、固定負債 5,519,658 千円（うち資産見返負債 3,391,940 千円、長期リース債務 2,127,718 千円）、流動負債 1,474,330 千円であり、負債合計は 6,993,989 千円となっている（別添資料 10-1-1-1）。

別添資料 10-1-1-1 平成 21 年愛知県公立大学法人財務諸表「貸借対照表」

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html> ※21 年度分の掲載は 9 月中旬

【分析結果とその根拠理由】法人は、本学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。また、負債については、大部分を占める固定負債が地方独立行政法人会計基準に基づく会計処理により資産見返負債として、毎事業年度、減価償却相当額を取崩して収益に振り替えるため、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

観点 10-1-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】法人の経常収益は、法人の設立団体である愛知県から措置される運営費交付金、学生納付金（授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計）、外部資金等（受託研究等収益、受託事業等収益、寄付金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、財務収益及び雑益の合計）で構成されている（資料 10-1-2-A）。

なお、本学の経常収益の推移は資料 10-1-2-B のとおりである。

資料 10-1-2-A 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「損益計算書」より作成

（単位：千円）

法人	19 年度	20 年度	21 年度	21/19 比
運営費交付金収益	5,248,674	5,085,605	5,090,546	97.0%
学生納付金収益	2,175,108	2,237,108	2,396,641	110.2%
外部資金等	239,045	294,350	336,422	140.7%
計（※）	7,662,827	7,617,063	7,823,614	102.1%

※ 端数調整後

資料 10-1-2-B 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「開示すべきセグメント情報」より作成

(単位：千円)

芸術大学	19年度	20年度	21年度	21/19比
運営費交付金収益	1,526,223	1,545,909	1,495,258	98.0%
学生納付金収益	537,198	473,408	540,164	100.1%
外部資金等	43,604	48,110	78,439	179.9%
計(※)	2,107,027	2,067,429	2,113,863	100.3%

※ 端数調整後

【分析結果とその根拠理由】 法人の経常収益の60%以上が愛知県からの運営費交付金で賄われているが、毎年減額されている。一方で、学生納付金収益や外部資金等はほぼ一定であり、全体としては安定した経常収益となっている。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】 法人は中期計画（平成19年8月愛知県知事認可）に基づき、予算、収支計画及び資金計画に係る年度計画を策定している。これらは、法人の役員会及び経営審議会の審議を経て決定し、法人のホームページで公表される等、関係者に明示されている（資料10-2-1-A）。

資料 10-2-1-A 法人からのお知らせ

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html> ※21年度分の掲載は9月中旬

業務に関すること	
	中期目標
	中期計画<平成19年8月7日認可>
	中期計画<変更・平成20年9月4日認可>
	年度計画 /平成19年度 /平成20年度 /平成21年度 /平成22年度
	業務実績報告書 /平成19年度 /平成20年度
	業務実績に関する評価結果 /平成19年度 /平成20年度

【分析結果とその根拠理由】 法人は中期計画に基づき適切な収支に係る計画を策定している。また、当該計画を法人のホームページで公開している。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】 平成21年度末現在、法人の収支状況は、損益計算書における経常費用7,377,882千円、経常収益7,823,614千円、経常利益445,731千円であり、当期総利益は446,133千円、貸借対照表における利益剰余金795,269千円となっており、また、短期借入金はない（資料10-1-2-A、別添資料10-2-2-1）。

なお、本学の経常収益の推移は資料10-2-2-Bのとおりである。

資料10-2-2-A 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「貸借対照表」、「損益計算書」より作成

(単位：千円)

法人	19年度	20年度	21年度	21/19比
経常費用 (A)	7,461,603	7,472,206	7,377,882	98.9%
経常収益 (B)	7,662,827	7,617,063	7,823,614	102.1%
経常利益 (B-A=C)	201,223	144,856	445,731	221.5%
当期総利益 (C+臨時利益)	201,223	147,912	446,133	221.7%
利益剰余金 (※)	201,223	349,135	795,269	

※端数調整後

資料10-1-2-B 出典 愛知県公立大学法人財務諸表「開示すべきセグメント情報」より作成

(単位：千円)

芸術大学	19年度	20年度	21年度	21/19比
業務費 (※)	1,811,396	1,887,371	1,938,738	107.0%
教育経費	166,782	211,506	308,691	185.1%
研究経費	71,068	67,435	80,850	113.8%
教育研究支援経費	25,363	40,031	64,364	253.8%
受託研究費等	5,738	4,915	4,483	78.1%
受託事業費等	0	0	2,068	N/A
人件費	1,542,443	1,563,482	1,478,280	95.8%
一般管理費	178,943	243,810	140,263	78.4%
財務費用	3,674	4,857	10,620	289.1%
計 (※)	1,994,013	2,136,040	2,089,622	104.8%

※端数調整後

別添資料10-2-2-1 平成21年愛知県公立大学法人財務諸表「貸借対照表」、「損益計算書」

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html> ※21年度分の掲載は9月中旬

【分析結果とその根拠理由】 法人の経常費用及び経常収益は安定して推移しており、毎事業年度に利益剰余金が確保されている。また、短期借入金はなく、収支を圧迫する要因は認められない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】 本学の予算編成及び予算配分は、毎年度法人が作成する「愛知県公立大学法人当初予算編成方針」により行われている。本学は、法人が提示した予算要求枠に従って予算編成を行うが、体制変更により必要な経費や新規事業に係る経費、修繕費、教育用資器材等の整備費は重点措置事業費として別途予算が配分される（別添資料10-2-3-1、別添資料10-2-3-2）。

本学の予算項目は、校務費、教材費、管理事務費、施設整備管理費等があるが、このうち教育研究を充実させるための予算項目には「魅力ある大学づくり経費」がその原資として充てられている。また、教員研究費の他にも学長特別研究費が設けられ、学長のイニシアティブにより重点研究課題に対して予算配分を行っている。（別添資料10-2-3-3）

別添資料10-2-3-1 平成22年度愛知県公立大学法人当初予算編成方針 No. 56
 別添資料10-2-3-2 平成22年度重点措置事業要求一覧表（芸術大学） No. 57
 別添資料10-2-3-3 平成22年度当初予算枠内経費内訳一覧表 No. 58

【分析結果とその根拠理由】 法人の予算編成方針に基づき、教育の充実・研究力の向上・地域連携の強化による魅力あふれる大学づくりを目指した経費区分の設定、大学の特色・地域社会のニーズを反映した取組を進め、重点研究課題に対する学長特別研究費の設定等、戦略的・重点的な予算配分をしている。

観点10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】 法人のホームページにおいて、財務諸表を始め事業報告書、決算報告書、監事監査報告書を掲載し、財務内容を公表している（資料10-3-1-A）。また、地方独立行政法人法第34条第1項及び第2項の規定に基づき、監事及び会計監査人の意見を付して、設立団体の長である愛知県知事に提出し、承認を受けるとともに同条第4項の規定に基づき財務諸表を公告し、法人の事務局内に備え置いて、一般の閲覧に供している。

資料10-3-1-A 法人からのお知らせ

<http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html> ※21年度分の掲載は9月中旬



【分析結果とその根拠理由】 法人のホームページに中期計画、年度計画、財務諸表等が掲載されている。ま

た、法令に基づき愛知県知事へ財務諸表等の報告を行っており、知事が承認するにあたっては愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴取している。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】 法人の監査は、毎年度1回行われる業務監査と毎年度決算時に行われる会計監査の2つがあり、2名の監事が分担して行っている。また、監事が必要と認めたときは、臨時監査を行うこととなっている（別添資料 10-3-2-1）。このほか、法人の監査室による内部監査を監査計画等に基づき実施している（別添資料 10-3-2-2）。

また、設立団体の長が選任した会計監査人による監査も実施しており、監事による監査とともにその結果報告書を法人のホームページで公開している。

別添資料 10-3-2-1 愛知県公立大学法人監事監査規程 No. 59

別添資料 10-3-2-2 愛知県公立大学法人内部監査規程 No. 60

【分析結果とその根拠理由】 法人の監事は、法人と利害関係のない外部の弁護士及び税理士によって構成されており、当該監事が実施する監査（地方独立行政法人法第13条第4項に基づく業務監査、同法第35条の規程に基づく会計監査及び内部監査）は、監事が毎年度始めに作成する監査計画に基づいて実施されている。特に会計監査においては公認会計士法に基づく監査法人（会計監査人）が詳細な監査を行い、監査は適正に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 法人の中期計画に基づき予算計画が策定され、安定した経常収益となっている。予算編成においては、法人の予算編成方針に基づいて、本学でも戦略的・重点的な予算配分がなされており、「魅力ある大学づくり経費」や重点研究課題に対しての学長特別研究費が用意されている。また、法人の中期計画、年度計画、財務諸表等はホームページで公開され、誰でも閲覧することができる。

【改善を要する点】 平成19年の法人化以降、愛知県からの運営費交付金が毎年度約1%削減されており、教育の質を低下させずに対応していくのが大きな課題である。今後、受託研究や受託事業による収益を確保していく他、財団等からの寄付金等、外部資金の導入を推進していく必要がある。

（3）基準 10 の自己評価の概要

法人の資産は、本学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有しており、愛知県からの運営費交付金が削減傾向にあるものの、全体として安定した経常的収入が継続的に確保されている。また、法人は、収支に係る計画として中期計画に基づく予算、収支計画及び資金計画を毎年度策定し

ており、経常費用において収支を圧迫する要因も認められないため、過大な支出超過はない。

本学の予算配分は、法人の予算編成方針に基づいて予算項目を設定するとともに、教育研究を充実させるための予算項目に「魅力ある大学づくり経費」を充て、教員の重点研究課題に対して学長のイニシアティブにより予算配分を行う等、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされている。

財務に対する監査においては、2名の監事による業務監査及び会計監査の他に、法人の監査室による内部監査や監査法人による会計監査人監査を実施しており、各々の立場から監査を行うことで財務についての透明性を保証している。

法人の業務及び財務についてはホームページで公開されており、誰でも閲覧することができる。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】 本学には法人のもと、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会が置かれている。また、教育改革や教務事務等を担当する芸術教育・学生支援センター、芸術企画や地域連携等を推進する芸術創造センター及び図書館の管理運営と芸術情報の企画調整を行う芸術情報センターの3つの組織が置かれている（別添資料 11-1-1-1）。

事務組織は、事務局のもとに管理部管理課、学務部学務課及び学務部芸術情報課が組織されており、業務分担は資料 11-1-1-A のとおりである。

危機管理の体制については、災害に対処するための防火管理規程（別添資料 11-1-1-2）や科学研究費補助金の不正防止計画（別添資料 11-1-1-3）、各種ハラスメントに対応するためのハラスメント防止規程（別添資料 11-1-1-4）等を策定している。このほか、法人が策定した内部通報制度規程（別添資料 11-1-1-5）、情報セキュリティ及び個人情報保護のための規程（別添資料 11-1-1-6）等を適用・遵守することにより、事前予防と発生時の対応に向けた体制を構築している。

資料 11-1-1-A 出典 「愛知県立大学法人組織規則」「愛知県立芸術大学職員担当配置一覧」より作成

	部	課	職員数	主な担当	主な連携組織
事務局	管理部	管理課	12	予算、人事、会計	教育研究審議会等
	学務部	学務課	19	教務、入試、学生支援、 大学改革	教授会、教務委員会等 芸術教育・学生支援センター
		芸術情報課	15	芸術企画、地域連携、広 報、図書館	芸術創造センター等 芸術情報センター

※ 職員数は契約職員を含む（事務局長、臨時雇用職員、技術職員を除く。）。

別添資料 11-1-1-1 平成 22 年度愛知県立大学法人組織

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/gaiyou_files/22sosiki.pdf

別添資料 11-1-1-2 愛知県立芸術大学防火管理規程 No. 61

別添資料 11-1-1-3 愛知県立芸術大学科学研究費補助金の不正防止計画

<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/kaken/fuseibousikeikaku.pdf>

別添資料 11-1-1-4 愛知県立芸術大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

<http://www2.aichi-fam-u.ac.jp/etc/sexualharassment100401-2.pdf>

別添資料 11-1-1-5 愛知県立大学法人内部通報制度に関する規程 No. 62

別添資料 11-1-1-6 愛知県立大学法人情報セキュリティポリシー

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/policy.pdf

【分析結果とその根拠理由】 教育研究審議会や教授会、各種委員会、芸術教育・学生支援センター、芸術情報センターといった主要な管理運営組織が、事務組織と連携して活動している。

危機管理等については、自然災害から職員倫理までの各種の規程等が大学又は法人により策定されており、危機管理等に係る体制が整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】 教育研究審議会は、学長と教育研究上の重要な組織及び事務組織の長で構成されている（別添資料 11-1-2-1）。また、人事に関しては、学長が全学人事委員会の委員長を務める（別添資料 11-1-2-2）。

また、学長は法人の副理事長として役員会、経営審議会に出席し、法人全体の重要事項を審議しているほか、学内の主要事業に関する委員会に出席して意見の調整にあたる等、リーダーシップを有している（別添資料 11-1-2-3）。

こうした学長の活動を補佐するために、両学部長、センター長及び事務局長による学長補佐会議が設けられ、大学全体の方針を協議している。

別添資料 11-1-2-1 愛知県公立大学法人教育研究審議会規程 No. 63

別添資料 11-1-2-2 愛知県立芸術大学人事委員会規程 No. 64

別添資料 11-1-2-3 愛知県公立大学法人定款

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/kisoku_files/teikan.pdf

【分析結果とその根拠理由】 大学運営上の重要事項や教員の人事に関する審議について、学長がリーダーシップを持ってとりまとめる体制になっている。また、学長は法人の副理事長として役員会や経営審議会に出席し、法人組織全体の中で大学の目的を達成するための方策を検討している。

学長補佐会議が学長の効果的な意思決定をサポートしている。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】 学生生活アンケートを実施して学生の意見・要望を把握している。（資料 11-1-3-A、別添資料 11-1-3-1）。

教員については、教育研究審議会を始め、教授会、各種委員会、客員教授会等における議論が管理運営に反映されている。また、事務職員については、効果的な事務処理方法を紹介する「大学事務カイゼン提案制度」等によって職場環境を改善している（別添資料 11-1-3-2）。

さらに、学外については、後援会や同窓会からの要望を把握し、適宜、大学の管理運営に反映させている（別添資料 11-1-3-3）。

資料 11-1-3-A 過去の主な改善例

- ・アトリエや講義室の冷房化
- ・トイレ清掃の改善
- ・図書館開館時間の延長
- ・学生会館（売店）の営業時間の延長
- ・通学路における街灯及び防犯監視カメラの設置
- ・ガードレール、側溝蓋の設置
- ・作業室の環境改善のためスポットクーラーの設置
- ・排気ダクトの増設

別添資料 11-1-3-1 学生生活アンケート結果 No. 42

別添資料 11-1-3-2 平成 22 年度カイゼン提案募集資料 No. 65

別添資料 11-1-3-3 同窓会ホームページ

美術学部 <http://www.ai-doso.jp>音楽学部 <http://dosokai.aichi-fam-u.ac.jp/music/>

【分析結果とその根拠理由】 学生アンケートや教職員の要望が管理運営に反映されている。また、法人が実施している「大学事務カイゼン提案制度」は、優秀な提案者に対して表彰を行っている。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】 監事の職務については、愛知県公立大学法人監事監査規程により定められており、2名の監事が業務監査と会計監査を行っている。平成 22 年度の監事は弁護士 1 名及び税理士 1 名であり、監査計画等に従い役員会その他重要な会議に出席するほか、役員等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局、学部及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している（別添資料 11-1-4-1）。

別添資料 11-1-4-1 法人監事監査報告書 <http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html>

【分析結果とその根拠理由】 監事は法人の定める規程に基づき、適切に役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】 職員の研修については、法人が主体となって取組んでいる。新規採用職員や愛知県からの新規派遣職員を対象とした研修を実施しているほか、法人の全職員を対象とした集中研修、法人の全課長を

対象とした課長研修を行っている。また、公立大学協会が主催するセミナーや研修会へも、法人の職員を参加させている（別添資料 11-1-5-1）。全国の大学職員で構成する任意団体の研修等にも、職員が各自の事務に応じて自主的に参加している（別添資料 11-1-5-2）。

別添資料 11-1-5-1 愛知県公立大学法人平成 21 年度研修実績 No. 66

別添資料 11-1-5-2 全国私立大学教職課程研究連絡協議会主催教員免許事務研修会開催要項 No. 67

【分析結果とその根拠理由】 法人が主体となって職員を研修する体制を整備している。ことに集中研修では、学長や有識者による講演会、学生支援や地域連携を含めた学務関係研修、ハラスメントや倫理等の人権関係研修、各大学への訪問等を行っている。また、職員が自主的に学外団体の研修に参加する等、各自の事務内容に応じて研鑽を積んでいる。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】 本学の管理運営に関する方針は、法人の中期目標において法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行うことが記載されており、さらに運用にあたっては学内の諸規程が整備されている（別添資料 11-2-1-1）。

また、法人の役員の職務及び権限を始め、役員会、経営審議会、教育研究審議会の委員の選考等については愛知県公立大学法人定款とそれに基づく内規に定められている（別添資料 11-2-1-2、別添資料 11-2-1-3、別添資料 11-2-1-4）。

別添資料 11-2-1-1 愛知県公立大学法人中期目標「第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標」

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukikeikaku20.pdf

別添資料 11-2-1-2 愛知県公立大学法人定款

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/kisoku_files/teikan.pdf

別添資料 11-2-1-3 経営審議会委員選考内規 No. 68

別添資料 11-2-1-4 教育研究審議会委員選考内規 No. 69

【分析結果とその根拠理由】 法人の中期目標の方針に基づき、学内の諸規程が整備されている。また、経営審議会や教育研究審議会の委員の選考等についても内規で定められている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】 大学の活動状況に関するデータや情報は、各部署において収集、蓄積されている。平成 18 年度には大学創立以来の活動をまとめた記念誌を作成した（別添資料 11-2-2-1）。

また、芸術資料館においては、「芸術資料館蔵品図録」や所蔵作品を検索するためのデジタル・アーカイブスを整備している（別添資料 11-2-2-2、別添資料 11-2-2-3）。

過去の様々な活動に関わる記録の一部については、各教職員が保管している以外は組織的に収集、蓄積されていない状況である。

別添資料 11-2-2-1 創立四十周年記念誌 愛知県立芸術大学 1966～2006 《抜粋》 No. 38

別添資料 11-2-2-2 愛知県立芸術大学芸術資料館収蔵資料

<http://www.dac.aichi-fam-u.ac.jp/?lang=ja>

別添資料 11-2-2-3 愛知県立芸術大学芸術資料館蔵品図録 《抜粋》 No. 70

【分析結果とその根拠理由】 各部署において基本的なデータは収集、蓄積している。過去に記念誌等を作成しているが、今後、活動状況に関するデータや情報を幅広く収集、蓄積していく必要がある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】 平成 7 年度（別添資料 11-3-1-1）、平成 12 年度（別添資料 11-3-1-2）、平成 16 年度（別添資料 11-3-1-3）に大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価を行い、教職員へ配布した。

外部者による評価については、平成 22 年度に受ける独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）による認証評価が最初である。

また、法人の中期計画・年度計画については、評価委員会が業務実績に関する評価を行っている。年度計画全体に対する評価結果については、愛知県のホームページで公開されている（別添資料 11-3-1-4）。

別添資料 11-3-1-1 愛知県立芸術大学の現状と課題—新たなる芸術創造に向けて— 《抜粋》 No. 71

別添資料 11-3-1-2 愛知県立芸術大学の現状と課題—困難をのりこえ、再構築へ— 《抜粋》 No. 72

別添資料 11-3-1-3 愛知県立芸術大学自己点検評価報告書 法人化をひかえて—これまで、これから— 《抜粋》 No. 73

別添資料 11-3-1-4 愛知県公立大学法人平成 20 年度業務実績に関する評価結果

<http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000003/3842/hyoukakekka20.pdf>

【分析結果とその根拠理由】 過去に 3 度行った自己点検・評価は、冊子としてまとめられた。

また、法人の中期計画については評価委員会が組織され、平成 20 年度は「中期計画をおおむね順調に実施していると認められる」という評価を受けた。

今後、自己点検・評価と中期計画等との対応を図り、合理化する必要がある。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】 平成7年度及び平成12年度に自己点検・評価を行い、平成16年度の自己点検・評価は外部者による検証も受けた（別添資料11-3-2-1）。

また、法人の中期計画・年度計画については、評価委員会（県内大学の学長や企業経営者、公認会計士等で構成される。）による評価が事業年度毎に実施されている。

平成22年度には、機構による認証評価が実施される。

別添資料 11-3-2-1 愛知県立芸術大学自己点検評価報告書—学外評価委員会議事録—《抜粋》 No. 74

【分析結果とその根拠理由】 平成17年度に外部者による評価が実施されたが、学校教育法第109条第2項に基づく評価は平成22年度に受ける機構による認証評価が最初である。

法人の中期計画は、評価委員会が適切な評価を実施している。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】 平成7年度及び平成12年度に行なった自己点検・評価については、報告書を学内配布し、平成16年度に行なった自己点検・評価は外部者による検証を受け、改善が必要な事項を認識することができた。

また、評価委員会の評価として、平成20年度には「中期計画をおおむね順調に実施していると認められる」という評価を受けた。評価委員会の評価結果は、翌事業年度の各大学の年度計画が十分に実施できるよう管理運営を改善するとともに、法人中期計画の達成に向けて翌々年度の年度計画を策定する際の参考としている。

【分析結果とその根拠理由】 評価委員会の評価結果については、学長や各部局長を中心として改善策の検討を行っている。

この度の機構による認証評価の結果をフィードバックし管理運営の改善に役立てるよう、強固な体制をつくる必要がある。今後、本学の大学評価委員会が中心となって評価結果を検証し、自己点検・評価と中期計画等との対応を図っていくことが求められる。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】 大学における広報活動は、PR戦略会議が中心となって内容を企画・検討し、広報委員会が広報物に関する製作をしている。大学ホームページでは、サテライト講座、展覧会情報、演奏会情報等の最新の教育研究活動をトップページに掲載している他、「イベント情報」において今後の予定を一覧表で掲載し

ている（資料 11-3-4-A）。また、特徴的な活動やその成果については、大学案内や学報、PocketMu（愛知県立芸術大学の演奏会・展覧会情報）、展覧会・演奏会のポスターにより社会に発信している（別添資料 11-3-4-1、別添資料 11-3-4-2、別添資料 11-3-4-3）。

資料 11-3-4-A 出典 愛知県立芸術大学ホームページ <http://www.aichi-fam-u.ac.jp/events>

イベント情報

演奏会・展覧会

- ▶ 演奏会情報
- ▶ 展覧会情報
- ▶ 過去の演奏会・展覧会

サテライト講座

- ▶ サテライト講座

公開講座・イベント



別添資料 11-3-4-1 愛知県立芸術大学大学案内 2010 p.100-103 b

別添資料 11-3-4-2 愛知県立芸術大学学報 No.57 f

別添資料 11-3-4-3 PocketMu（愛知県立芸術大学の演奏会・展覧会情報 2010-2011） c

【分析結果とその根拠理由】 様々な広報物やホームページ等により広報を行っている。今後、PR戦略会議が中心となって各種広報物を効率的・効果的に配置していく必要がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】 法人と連携し、大学の管理運営が厳密に行われている。学長がリーダーシップを持ち、“芸術家集団”にふさわしい大学運営を行っている。また、「大学事務カイゼン提案制度」等によって職場環境を改善している。大学案内や学報、PocketMu等の様々な広報物により社会に発信している。

【改善を要する点】 各種広報物の効率的・効果的な配置と過去の活動記録のアーカイブを充実させていく必要がある。

（3）基準 11 の自己評価の概要

本学の管理運営に関する方針は、法人の中期目標に定められ、役員会や経営審議会、教育研究審議会の構成員の責務や権限等も愛知県立大学法人定款に定められている。さらに、芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、芸術情報センター及び芸術資料館を設置している。また、事務組織としての事務局は、管理部管理課、学務部学務課及び芸術情報課を設置し、それぞれの組織と連携を図っている。

学長は、法人の副理事長として役員会、経営審議会に出席し、法人全体の重要事項を審議しているほか、学内の主要事業に関する委員会に出席して意見の調整にあたりつつリーダーシップを持って活動している。また、学長を学長補佐会議が補佐している。

大学の活動状況に関するデータや情報は、大学案内や学報、ホームページで公開されているが、大学のさまざまな活動を効果的・効率的に広報していくために、各教職員により保管されている記録を統一的に収集し、蓄積しておくことが必要である。

学生、教員、事務職員等のニーズについては、各種アンケートにより要望をとりまとめ、そのいくつかを実現させて環境の改善に努めている。

法人の監事は、業務監査だけではなく会計監査人による会計監査の妥当性等も判断するほか、会計監査人からの報告、説明を受けて法人の財務諸表、決算報告書及び事業報告書に検討を加えるなど適切な役割を果たしている。

職員の研修については、法人が主体となって各大学の理念や法人の業務全般にわたる研修を行う等、職員の資質の向上のための取組みを行なっている。

大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価は、平成7年度、平成12年度、平成16年度に実施されているほか、法人の中期計画に対する愛知県公立大学評価委員会の評価を行っている。今後、本学の認証評価委員会が中心となって、自己点検・評価の結果をフィードバックする体制を整備していくことが必要である。

